

平成 22 年第1回まんのう町議会定例会会議録(第 2 号)

平成22年3月4日 開 議 午前9時30分

日程第 1	末武議長	<p>おはようございます。久元豊議員より欠席の届出がありましたのでご報告します。ただ今の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則 119 条の規定により、議長において、12番 高尾幸男君、13番 松下一美君を指名いたします。</p>
日程第 2	小亀議員	<p>日程第 2 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。</p> <p>2番、小亀重喜君。</p> <p>和やかなムードの中でトップバッターを務めさせていただきます。</p> <p>議席番号2番、小亀重喜です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書の通り一般質問を行わせていただきます。</p> <p>今回私は、新年度の執行体制についてお訊ねし、理事者の考えを確認致したく存じます。</p> <p>栗田町長は、早くから次期政権続投の意思を表明され、昨日の本定例会初日におかれましても、例年以上の力強い施政方針を發せられていました。勇ましく年度替りを迎えようとしている町長のお気持ちは十分に伝わって参りましたが、誠にぶしつけながらリーダーの心意気と施策の実現性とは別次元の問題として冷静に評価させて頂きたいと思えます。</p> <p>平成18年からのこの4年間、第一期栗田政権を振り返れば、マニフェスト、公約に多くの事項を掲げられたものの、その実、合併後の調整、地ならしに終始された感が否めません。山積する喫緊の課題を解決していくには、今後において栗田カラーをより強く押し出し、守りではなく攻めの自治体運営を目指すべきではないでしょうか。ただ優秀な首長でも独りの力には限界があります。施政方針を全うするために、全行政スタッフを挙げて、最善のフォーメーション、執行体制を整えてゆかねばならないと考えます。地方自治法を紐解けば、第2条第14項に、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないとし、続く第15項で、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならないと定められています。</p>

<p>小亀議員</p>	<p>では、来期のまんのう町行政府は、自治法に謳われているように、経費を最小限に抑え、効果を最大限に発揮できる体制となるのかどうか合理化が図られ、適正規模が追求されていると言えるのか否か。施政方針でも一部触れておられましたが、今一度、組織編成、業務分掌や住民との協働の在り方など、論点を明確にして理事者の考えをお伺いします。</p> <p>まず最初は、特命組織、特別対策室の位置付けについて。現時点での当町の行政組織図には、町長部局に10の課と出張所を含む2支所及び会計管理者、教育委員会部局に2つの課、またそれらから独立した組織として水道事業管理者、議会事務局が表されています。そしてその行政組織図上には、室という名がついた特命組織、特別対策室が7つ、各課の下部組織として示されています。情報基盤対策室、人権推進室、地域包括支援センター室、健康生きがい施設対策室、中寺廃寺発掘調査室、以上の5つの室は施策として何がしかの山場、節目を越え、もしくはルーチン化され、敢えて取り上げる必要はないのかもしれませんが、残りの2つ、行政改革推進室と満濃中学校改築対策室が、総務課、学校教育課、それぞれに包含されたポジションとなっていることは果たして妥当なのでしょうか。</p> <p>今さというまでもなく、行革推進室は行政府全体に関わり、現状組織にメスを入れる役割が課せられているはずで、現体制を肯定・保持する総務課の中に在って改革が進むとは考えられません。また、昨年6月議会において、行革担当スタッフの増強や町長直轄の行革チームを編成する意は、という私方からの質問に対するご自身のご答弁を町長は覚えていらっしゃるのでしょうか。私から直接そのグループに対して問いかけたり、様々な調査も行える直属の各課横断的な行財政改革チームをぜひ作っていきたく思っている。4月から課長補佐会を設け、総務課を中心に意見を交換しあっているが、できればその課長補佐級を中心に行革のチームのメンバーを構成できればと思っている。町長はそうに答弁されました。ほぼ一年が経過しようとしている今、残念ながらそのチームが機能し、行政改革が前進したようには見受けられません。満中改築対策室についても同様です。PFIという新しい整備手法を導入し、新町始まって以来の大型事業が動き始めています。学校改築ゆえ、当然教育行政に深く関わりますが、領域を越えた地域社会の拠点としての機能も期待され、整備にあたっては、法務・財務・会計制度はじめ、土木・建築、環境・エネルギー等々、様々な行政分野に関係し、そもそも行政の仕事の仕方そのもの大転換の契機となるべき大プロジェクトと位置付けられるはずで。</p> <p>しかし その大プロジェクトを担当する対策室の専従スタッフは、現状僅か2名。教育委員会事務局内、社会教育課の奥でこじんまりとデスクを向かい合わせ、日々悶々と難問に向かい合っている。スタッフの能力はさておき、私にはどうしても適正な体制とは思えません。組織図はあくまでも概念であり、部署の重要度の示すものではなく、状況に応じ臨機応変に協力しあって、組織図の描き手はそう考えているのでしょうか。しかし、描かれた組織図に則って働く者は、そうは受け取りません。自分の属するセク</p>
-------------	--

小亀議員	<p>シヨンの上位・指揮権者は何処の部門の誰なのか、まず確認しようと思います。組織図次第では、場合によって身内と部外者という分厚いバリアすら、生じさせかねません。部署と部署、管理者とスタッフを結ぶ一本の線が長きにわたって行政サービスの質、ひいては住民生活に大きな影響を与えることを改めて理解して頂きたいのです。</p> <p>最初の質問です。これら特命組織の位置付けこそ、施政方針に込められた来期の重点施策を反映して然るべきだと考えます。行革対策室、満中改築対策室等の他、新年度においては文化財保護、地球温暖化対策等、新たに重点施策が掲げられています。今後、特別対策室のポジションを変更なさるおつもりか否か。組織構成上、指示管理系統上の位置付け、陣容、スタッフの増減等について回答願います。</p> <p>次の質問は、所管の見直しについてです。この項目につきましては、事前通告致しておりましたが、昨日の本会議、議案第1号まんのう町課設置条例一部改正についての質疑において、執行者側から関連する答弁を拝聴しましたので、建設課、土地改良課、並びに産業経済課に関わる部分、福祉保険課及び健康増進課についての考察・質問箇所は割愛させていただきます。</p> <p>昨日、あまり触れられなかった、教育行政についてのみ述べさせていただきます。これまで、時に教育振興計画の進捗の観点から、また公民館の管理運営の切り口等から、私方より、手を変え品を変え触れさせて頂いた社会教育分野の所管について、改めて提言申し上げます。もはやひと昔前となりますが、2001年、平成13年の全国市長会から提出された教育委員会の役割の見直しに関する意見書において、生涯教育分野に関しては、特に教育委員会の所管とすべき強い事情があるとも考えられないと市町村長の所管とすべきことが明示されました。</p> <p>以降、文化財・芸術文化・スポーツ・図書館等の社会教育・生涯学習分野が首長部局の中に移管された島根県出雲市での先行例を皮切りに、愛知県高浜市、群馬県太田市等、他の市にも広がりを見せ、教育委員会事務局は学校教育に特化する業務を担うという、事実上の所管の見直しは全国で進行しているといえます。学校の校門の外はすべて社会教育と評し、社会教育の対象、範囲の広さを示された方もかつて居られました。まさしく言い当てられており、もっとも学校に近いPTAや青少年育成にはじまり、婦人会、老人会、スポーツ振興、文化・芸術、人権啓発等々、社会教育に関係のない分野を探す方が難しいでしょう。そして、各活動を支えている方々は、社会教育の範疇を越えた各地域のリーダーや世話人と同一でもあります。よって実態は、社会教育活動というよりも、もはや社会生活・住民活動そのものなのです。それら広範囲な営みを教育委員会事務局でフォローしていくことは到底無理があるのではないのでしょうか。教育委員会の所管から社会教育分野を切り離し、現在、総務課や企画政策課がカバーしている、まちづくり・自治会活動等を含めた町民の主体的な参画活動を統合・集約し、サポートする部局を新たに創設すべきではないのでしょうか。</p>
------	---

<p>小亀議員</p>	<p>一例を揚げて理解を深めて頂きたく存じます。町長が会長を勤められ、私も運営スタッフとして参加している青少年育成会議という組織があります。管轄は教育委員会社会教育課です。同様に少なからず、関与させて頂いている男女共同参画推進委員から成る組織、こちらの管轄は企画政策課です。住民にもっとも近い基礎自治体である町において所管の異なる二つの組織の、県レベルでの関連部署、部門はどこか。従前なら、県教委であり人権対策課等分かれていたのですが、現在の担当部署の名称は、何れの組織とも総務部県民活動・男女共同参画課です。決して香川県政府が全都道府県の中で進んでいるとは思えませんが、住民活動という観点から所管を捉え、部署編成された例でしょうし、この流れはますます進むと考えられます。</p> <p>以上、2番目の質問は 所管の見直しについてです。社会教育、住民活動分野について、現所管に対する疑問と再編案をご提示申し上げました。施政方針にあらわされ、昨日、課設置条例として可決された編成以外に見直しをする必要はないのか。今後において、さらなる組織再編を行うご意思はないのか。考えをお聞かせ下さい。</p> <p>最後は、各協議会・委員会等と担当部門の関わり方についてです。これは先ほど述べました社会教育分野の再編、住民活動部門の創設という私案にも関連してきます。過日、傍聴させて頂いた常任委員会、所管事務調査において、個々の事業・施策に関する住民の不安、不満の声が委員を通じて伝えられる局面がありました。執行部担当部門からは、ご指摘は承るが、当該事業はその事業の関係者、対象住民の代表から組織される会議の意思決定に沿って行ったものであり、行政当局はその決定に従い、事務的作業を行ったのみ、多少表現は異なるやもしれませんが、同主旨の返答がなされていました。</p> <p>担当部門の返答を是認するつもりはございませんが、意思決定の場の状況が容易に想像できます。住民参加という御旗のもと、各課において執行部の諮問機関的、もしくは外郭団体的な協議会や委員会が設置されています。構成員の募集にあたっては、地域、業種、年齢等、偏りがなきようそれなりに配慮されるのでしょうか。しかし実態は、あて職であったり年度交替の輪番により選出された方々が、組織の進む方向を決める代表者として3階の会議室に集結します。すこぶる批判的な表現となりますが、前年度事業を焼き直したり、他自治体の類似団体のそれを踏襲するような当年事業計画書案が、事務局案として提出・承認され、住民発意によって決定された事業として走り出すこととなります。</p> <p>私は、正すべき二つの課題があると思うのです。そして、何れにおいても欠如しているのは主体者意識だと考えます。</p> <p>まず行政当局。住民による決定を免罪符にはしていないでしょうか。執行形態、事業効果などに疑問があっても、止めず、見逃してしまう。私には権限などない。決めたのは私ではない。という言い訳が聞こえてきます。各組織に会議場所だけを提供しているならいざ知らず、幾許かの公費・予算が投入され、事務局を担えばスタッフの人件費もかかっています。住民による決定は全てOKという発想は妥当性を欠いているのではないのでしょうか。所管部門として予算計上の主旨を十分に汲み取り、関係者・対象住</p>
-------------	---

<p>小亀議員</p>	<p>民に伝え、適正な結論が導き出される建設的な議論の場のサポートを行うべきだと考えます。</p> <p>住民サイドにも問題はあるのでしょうか。当該グループの中で自分以外の者を代表者として選び、事前事後の協議も行わず、いわば白紙委任の状態で各種の協議会・委員会に送り出します。影響がない間は静かなのですが、その協議会・委員会の活動によって負担や不利益が生じれば、当該グループの代表者を飛び越し、行政当局や特別職に対し、烈火のごとくクレームを寄せる。そんなケースを何度も見てきました。行政当局が個々の住民グループの中に直接的に分け入り調整したり、私達、議会議員も住民と行政のパイプ役としてコミュニケーションギャップの解消をはかるべきでしょうが、甚だ困難なことも事実です。できることは、手間暇はかかっても、各種協議会・委員会における構成員選出から意思決定に至る過程の透明化・公正化と、その権利・義務の明確化ではないでしょうか。</p> <p>最後の質問は、各協議会・委員会等と担当部門の関わり方についてです。地方主権に向け、住民の町政参画は今後も積極的に推進して行かねばなりません。しかし、ともすれば形骸化・マンネリ化し、一部住民への偏重という危険性をはらんでいます。サイレントマジョリティ、良心に満ちたモノ云わぬ大半の住民の意向を反映するため、各種協議会、委員会をどう位置付けていくのか。そして行政当局はどのように関わっていくべきなのか。理事者の考えをお聞かせ頂きたいと存じます。</p> <p>以上、新年度の執行体制と題し、特別対策室の位置付け、所管の見直し・統合、各協議会・委員会等の担当部門の関わり方、この3項目について質問申し上げました。何卒 誠意あるご答弁のほど宜しくお願いします。以上です。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>小亀議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、特命組織、特別対策室の位置付けについてでございます。対策室設置の目的は、大型事業や重要施策、または専門性の高いもの等の業務に専従させるためであることは、ご承知のことと思います。ご質問の通り、既に当初の目的をほぼ遂行した室もございます。ここでは具体的に名前の挙りました行政改革推進室、満濃中学校改築対策室について述べさせていただきます。</p> <p>お答えする前に申し上げておきたいことがございます。総務課の立ち位置についてのお話でしたが、組織体制を肯定維持することだけを行って行くという事は決してございません。逆に、課員が一丸となって行政改革を進めていくという意欲を持って業務に励んでおります。特に財政、人事は総務課の業務であり、行政改革の重要な部分でございます。担当職員相互が密に意見を交える環境が整っており、業務を進めていくには良い条件であると考えております。こう申し上げますと、行政改革推進室の位置付けにつきましては、答えを申し上げたことになるとと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>次に、満濃中学校改築対策室につきましては、現在2名の者がまさに難問に取り組んでおります。職員の勤務状態についてのご</p>

	<p>栗田町長</p> <p>末武議長</p>	<p>説明がありましたが、新しい先進的な事業の取り組みに日々努力をいたしております。業務に対する今後の進展の状況にもよりますが、あくまでも学校教育関係事業の1つであり、教育方針と深く関わっておりますので、今のところ変えるつもりはございません。人員につきましては、状況を見ながら必要に応じ、柔軟な対応をしていかなければならないと考えております。しかし、職員数が減少しており、業務量が偏ることのないバランスの取れた職員配置を考慮しながら対応してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、組織の再編についてでございます。昨年4つの課を解消し、2つの課に統合いたしました。今議会におきましても、建設課と土地改良課を統合し、建設土地改良課とするよう議案をお願いいたしておりますし、昨日可決をいただきました。施政方針の中でも申し上げましたように、行財政改革は私が最も力点をおいておる施策の1つであります。中長期的な財源を考えますと、財政規模を縮小していかなければならず、また総合計画の中には平成24年度には職員数を218名に減少すると示されており、現状の数値は前倒しで減少しております。組織の編成は、財政改革とも深い関連がございます。今後とも住民サービスの低下に繋がらない、合理的で効率的な組織作りを進めてまいります。しかし、国が進めております地方分権、地方主権の中に事務事業の委任があり、本格的な実施になりますと、事業量の増加とより高度な専門知識等が必要となってくることが考えられ、スリムな組織作りの支障になる可能性があることも申し添えておきたいと思っております。</p> <p>3点目の各協議会、委員会等と担当部門の関わり方についてでございます。これからの自治体の運営には、住民皆様の意見を反映し、生かしていくことは益々重要になってまいりますし、これを進めていかなければなりません。各協議会、委員会はそのような意見をお聞かせいただき、集約する重要な組織でございます。関係する諸団体の積極的な、また建設的なご意見はやはり不可欠であると考えております。しかし、議員ご指摘の形骸化、マンネリ化、一部住民への偏重という危険性をはらんでいるのでは、とご質問ですが、協議会等の性格や、行政運営におけます継続性や信頼性の確保という観点から、一部そのような傾向にあることは否めないところであります。</p> <p>今後におきましては、議論をしていただく過程の中で、お願いしている行政側が委員の皆様にご事業の内容についてより分かりやすい説明をし、場合によっては行政の意見を述べさせていただいたりして、より充実した議論を高める条件作りをしてまいりたいと思っております。構成員の選出につきましては再任を繰り返し、就任期間が長期化することを避ける他、委員会の性質にもよりますが、満濃中学校改築検討委員会のように公募を行ったり、女性の登用等を検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、各協議会等の運営には、行政サイドの方針が少なからず反映されますことを認識し、適正な運営を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>北山正道君。</p>
--	-------------------------	---

	北山教育長	<p>小亀議員さんの教育委員会の所管の見直しについてのご質問にお答えいたします。小亀議員さんもお承知の通り、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成19年6月27日に交付され、平成20年4月1日から施行されました。今回の改正の趣旨は教育基本法の改正を踏まえ、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感を持って責任を果たすとともに、国と地方の適切な役割分担を踏まえつつ、教育における国が責任を負える体制を構築していくため教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進と国の責任の果たし方等についての所要の改正を行ったものでございます。教育における地方分権の推進につきましては、スポーツ及び文化に関する所掌の弾力化があります。地教行法第24条の2第1項において、地方公共団体は条例の定めるところにより、地方公共団体の長が学校における体育に関するものを除いたスポーツに関すること、または文化財の保護に関するものを除いた文化に関するもののいずれか、または全てを管理し及び執行することができるように規定されました。これに伴いまして、スポーツ振興法が改正され、地方公共団体の長がスポーツに関する事務を管理し及び執行する場合は、スポーツの振興に関する計画の策定、スポーツ振興審議会等の委員の任命、体育指導員の委嘱、スポーツ振興審議会等への意見聴取等は当該地方公共団体の長が行うこととなりました。</p> <p>こうした中、香川県や高松市においては、知事部局や市長部局に文化やスポーツに関することの管理や執行を移管しております。高松市におきましては、市長部局の市民政策部にスポーツ振興課と美術館美術課を、また健康福祉部に子ども未来課と保育課を設置いたしております。また、教育委員会には総務課、学校教育課、保健体育課、生涯学習課、文化財課、人権教育課を設置いたしております。現在、教育委員会はその職員数や能力等に比べて、所管する仕事が多く、効率的、有効に地域の教育課題に十分に対処できていないという実態や中でも最大の地域的な課題である学校の諸問題に教育委員会の諸資源を集中し、学校教育委員会として専念したいという考えもあり、将来的には今後の教育委員会制度の見直しの動きを見据えつつ、町長部局とも十分に協議を重ねながら、まんのう町の教育行政の在り方を検討してまいりたいと考えております。</p>
	末武議長 小亀議員	<p>小亀重喜君。</p> <p>ありがとうございます。特に教育長の全然知らない情報まで色々教えていただきまして、大変勉強になりました。丁寧なご答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただけたらと思います。</p> <p>まず、質問のはじめに申し上げました特別対策室等々に関係するものなのですが、まずもっては行革の方ですね。総務課の方の立ち位置につきましては大変失礼な認識をしてたかもしれません。そのように言う体制で臨んでいただけのでしたら、これからどんどん改革が進むんだと思います。ただですね、ちょっと文中に書いておりました課長補佐会を中心に横断的なチームを作って望むということがありました。それについての進捗がどうかと言うのをお聞かせいただきたいと思います。と言いますのは、これ</p>

	小亀議員	<p>も非常に断片的な観察かもしれませんが、非常に忙しい職員はもうほんとに汗を流しながら、ハアハア言いながらやっていると。片やそれを冷ややかに見ている何人かの職員さんがおられるという構図はやはりあると思うんです。本来は満中改築対策室につきましても、どこかで本来は町を挙げてしなければならない、取り組まなければならない事業でもあるにも関わらず、3階の奥でやっているので私知りませぬ的なムードが庁内に流れていると思うんですよね。それについてはどうかなと思うんです。確かに組織そのものは、図で書いたとおりかもしれませんが、皆さんがやはり関心を持って、新しい仕組みで行政をやろうとしているというところについて、大半の職員の皆さんが自分には関係のないことだという形のムードが漂っている。これを是が非でも是正していただきたいと思うんです。その面も含めまして、全庁的な仕組みとしてやっていきたいという言葉がありました課長補佐会なるものの体制がどんな形で動いているかというのをちょっとお聞かせいただけたらと思います。すみません。</p>
	<p>末武議長 栗田総務 課長</p>	<p>栗田昭彦君。 小亀議員さんの課長補佐会の体制、あるいは現状についてというご質問にお答えさせていただきます。 まず、課長補佐会の成り立ち、あるいは目的からお話させていただきたいと思います。そもそも、まんのう町役場の中におきましては、課長会と言う組織しかございませんでした。管理部門の中でそういう組織しかございませんでした。その中で、色んな、様々な課題についての協議、検討を行ってまいりました。そういう流れが続いてまいりましたが、職員の意識改革、これを行うためにはそういう組織だけではだめだろうと、もう少し掘り下げた課長補佐に対しても今後の行政に対する意識を十分に持っていたきたいと、そういうその意識改革を含めまして課長補佐会というのも設立いたしました。委員さんご指摘のように今の現状につきましては、そういうその仕事の面等々もございまして、なかなか全員が揃うということまでには至っておりません。そういう部分につきましては、今後その問題があらうかというふうにも思っております。現在の状況でございますが、今、課長補佐会に投げかけておりますのは、住民の皆様の権利と義務の問題について課題を投げかけております。つまり、町が行っている補助事業と住民の皆様が行っていただかなければならない義務、その辺のバランスをですね、どうしていくかというのを1つの課題として課長補佐会の中で検討しております。今後につきましても、そういう様々な問題につきまして、課長補佐会を利用して処理、あるいは今後の方針についての検討をさしていくというふうなことを考えておりますとともに、より以上の職員の意識の改革にも繋げてまいりたいというふうに考えております。</p>
	<p>末武議長 小亀議員</p>	<p>小亀重喜君。 ありがとうございます。現状が良く分かりました。総括的な再質問になりますので、総括的なことになってしまうんですが、仕事は何でもそうなんです、基本的に仕事があつてそのための組織だと思うんです。組織があつて仕事を作るのではなくて、</p>

小亀議員	<p>何かしなければならぬことがあるからこそ、適正な組織というのがあるはずなんです。どうも、やはりまんのう町だけではなくて、その行政組織というのは組織先にありき、後から仕事を作るような風土がどうしてもあると思うんです。今一度何のための目的、この目的をするためにはどの組織が最適なのかということをやはり考えていただきたいと思います。先ほど町長の方のご答弁の中で、例えば職員の数の問題ですね。それは徐々に前倒しの状態で減っていると。それ自体は非常にスリム化が進んでいることで良いんですが、結局のところどんどん進んだ時に行政サービスが立ち行かなくなればこれはどうしようもないんですね。やはり人数が要る時にやはり地域力を上げて、住民の皆様が言わば今、行政がやってることを住民の皆様が自分の力でできるようになってこそ、初めてスリム化が進むと思うんです。ですから、今の時期にぜひその役場の中でおるのではなく、極力住民の元に走っていただいて、住民をどう言うんですかね、ヘルプするのではなく、要はできないことをするのではなく、できるようにサポートするような体制でぜひ力を付けていただいた上で、最後には省力化するという形の段階を踏まないと、今のところじりじりと減ってるだけという感じがします。地域の方はどんどんどんどん脆弱化が進んで、力は全然ついてるようには思えないんですね。今、やはり職員がまだちょっと余裕がある時に地域力をつけるというところに、ぜひまい進していただきたいと思います。要望になります。</p>
末武議長	<p>それと、今回、私敢えてなんですがタイセイについてということで、体に制するという体制と様態の態と姿勢の勢という2つの文字を並べました。これいわば、ハードとソフトなんです。要は組織として、それができるべき組織は作らないかんですけど、やる気のある職員像を作らなければリンクしないんですよ。この2つのタイセイが整って初めて回るんだと思うんです。ぜひそういうことで、新年度に望んでいただきたいと思います。答弁結構です。以上でございます。</p>
大西豊議員	<p>以上で、2番、小亀重喜君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>15番、大西豊君。</p>
	<p>ただいま発言の許可をいただきまして、通告に従いまして一般質問を行います。</p> <p>振り返ってみますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、また非常に厳しい財政事情の中、約150億の借金の中で行財政改革の手段として三町合併が行われ、新生まんのう町が誕生し4年が過ぎようとしています。厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら、町政運営を行っています。三町合併の目的をもう一度原点に戻り再確認し、また、県下8市9町の中で自主財源が一番低く財政力も二番目に弱い町であることを認識し、合併協議会において先送りになっている消防組織等の多くの未解決の問題を議論し早期に方向付けを行い、効率の良い町政運営を行うこと、人件費抑制、事務事業の再編・整理・廃止・統合</p>

大西豊議員	<p>し、課を減らす事が改革の近道であることを念頭に置きながら、まんのう町改革プラン、まんのう町総合計画でも住民自治の確立と支援すなわちコミュニティ活動の促進、ボランティア活動の促進、町づくり活動の促進においてNPO法人の組織化等を支援が謳われております。NPO法人数は24年度までに目標値として5団体が目標とされており、これらの達成により今まで以上に公平で住みよい住民参加型の町づくりが期待される場所である。この実現のためにぜひともまんのう町総合計画を着実に推進していただくことが重要であるので、新しいまんのう町の財政改革プラン・まんのう町総合計画に沿って事業評価が適正に評価され改革が行われているかどうか、事例をあげて一般質問等を通じて提案して参りますので、適切な答弁を頂きますようお願い申し上げます、質問に入ります。</p> <p>1番目、情報基盤整備事業、約20億円について。合併後の事業展開をみますと、琴南地区及び仲南地区には、税金を投入して利用料金の個人負担は無料でありましたが、しかし、満濃地区においては、個人負担が1世帯あたり年間6,000円でした。つまり、平成18年度より平成20年11月までの2年8ヶ月の間に、満濃地区の住民の個人負担金の合計が約5千万円であったということです。新しい情報基盤整備事業が開始した事で、この旧町間の利用料金の不公平は解消されました。そして、平成21年3月、平成20年度のランニングコストについての一般質問に対して、町長は1,510万円程度の軽減されているとの答弁がありました。しかし、その後、平成21年度情報基盤整備事業の補正予算が計上されましたが、21年度事業費予定額及び22年度予算が1億円近くに膨れ上がっているが、どうしてこのように膨れ上がったのか、説明責任をいただきたいと思えます。またこの事業の投資効果及び今後の有効活用をどのように考えているのかお聞かせを願いたい。</p> <p>2番目、分別収集について。各地区における資源ごみの分別収集ステーションの数及び対応方法、その現状と問題点はないのでしょうか。平成18年3月20日に資源ごみの分別方法の変更をしました。平成21年6月の一般質問の中でも申し上げましたように、収益金が下落したのは、資源ごみの分別方法を変更した結果ではないのでしょうか。また、販売方法の単価を十分に調査せず事業を進めてきたのが原因であるかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。生ごみの処理について、各地区とも旧町時代からコンポストの助成を行っていますが、地区での個数及び利用状況について報告をお願いします。</p> <p>3番目に、公用車129台の適正な管理運営について。この4年間、公用車の車両数の適正化及び経済性も考慮し、普通車から軽への買い替えの推進、また、車両は集中管理を行い、経済的にも効率の良い管理システムを導入し、車両経費の削減をすべきであると、提言し続けてまいりました。しかし残念ながら、まだまだ改善されていないのが現状だと考えます。</p> <p>例えば、平成19年、パッカー車のメンテナンス不備が原因で車両の買い替えを行い、また、本年度分別収集車2トン車がメンテナンス不備が原因で車両入替が取り沙汰されているようです。整備管理者を置き適正なメンテナンスは行っているとのこれまで</p>
-------	---

<p>大西豊議員 末武議長 栗田町長</p>	<p>の報告でありましたが、確実に、定期的に定期点検及びオイル交換は実施されているのでしょうか。また、どのような責任を持って、かつ適正な価格で管理を行っているのか具体的に報告を頂きたいと思えます。以上です。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西豊議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>最初に、情報基盤整備事業についてお答えします。ご質問は、平成21年度におけます維持管理に要するコスト、情報基盤整備事業の投資効果、そして今後の有効活用の3点かと存じます。</p> <p>まず、平成21年度の維持管理コストでございますが、光ケーブル設備の保守管理等に要する委託経費が2,520万円でございます。これにつきましては、中讃テレビジョンとの契約により同額を貸付料として納入いただくことといたしております。</p> <p>次に、四国電力とNTTに対します電柱等のケーブル共架料及び敷地料が1,260万円でございます。次に、センター及びサブセンターの電気料金ですが、400万円程度を見込んでおります。これについても中讃テレビジョンより電気料金の9割を負担いただくことといたしておりますので、町の負担は40万円程度と考えております。以上の計、1,300万円が固定費とされるものでございます。</p> <p>次に、四国電力とNTTが通常行う電柱移転に伴う資材費が640万円、道路改良及び土地改良事業等に伴うケーブル張替に要する資材費が440万円、その他、車両事故、動物被害等の修繕、その他保守に要する経費として270万円程度でございます。以上の計1,350万円程度の費用が見込まれております。これら経費につきましては、その年度の工事量等によっては大きく変動することがございます。本年度は、昨年12月議会において修繕費の増額補正をお願いいたしましたところでございます。これら経費のうち、道路及び土地改良事業についての補償費として870万円程度、また交通事故、民間事業者の申請により行う工事等の費用負担として190万円程度、以上の計1,060万円程度の収入を見積もっております。以上を差し引きますと、1,590万円程度が本年度における所要額となります。概算ではありますが、昨年度とほぼ同額の支出となる見込みでございます。</p> <p>次に、投資効果についてでございますが、本事業の実施を決定するにあたっては、費用対効果についても十分検討し判断いたしましたところでございます。まず、緊急放送をはじめとする防災情報及び行政情報の伝達、喫緊の課題とされておりました地域のブロードバンド化への対応、そして地上アナログ放送終了に伴う難視聴区解消への対策といった複数の課題に対処するもので、その成果は十分評価されるものと考えております。</p> <p>次に、今後の有効活用でございますが、光ケーブルが全町を網羅し、情報通信施設が整備されたことにより、放送と通信の両サービスが同時に開始されることになりました。まず、今後の放送事業の展開といたしましては、中讃テレビジョンが行う有料放送</p>
-------------------------------------	---

<p>栗田町長</p>	<p>と再送信放送の拡充がございます。当面は、地域情報の発信につきましては、積極的に取り組んでいただくよう引き続き要請して参りたいと考えております。また、行政情報等のデータ放送につきましても検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、通信事業につきましては、高速で安定したインターネット環境が整備されましたので、時代のすう勢として今後とも情報化が進展するものと考えております。特に、平成22年度施政方針に示しておりますとおり、議員ご指摘の費用対効果を確保しつつ積極的に有効活用を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、分別収集についての最初のご質問で、各地区における資源ごみの収集ステーション数、対応方法、現状と問題点はないのかとのご質問でございますが、可燃、不燃ごみ及び資源ごみの集積場所は自治会の選定により、定められた場所へ収集に参っておりますが、現状のステーション数は満濃地区が89箇所、琴南地区が63箇所、仲南地区が31箇所でございます。資源ごみにつきましては、種類ごとに集積をしていただく必要から、自治会及び環境委員の方にご協力をいただいて、当番をお願いいたしておりますが、お世話をしていただく人員及び方法等については、自治会にお任せをしておるところでございます。</p> <p>また、問題点はないのかとのことでございますが、ペットボトル、廃プラスチックについて、容器包装リサイクル協会から取扱い変更の通知等があり、これまでに変更した経緯がございますが、いつから変わったのか、どのように変わったのか良く分からないというご意見があるようですので、今後は変更になる箇所を特記し、周知をしていくことといたしております。</p> <p>また、ごみ収集分別表、保存版につきましても、現在見直しをしておりますので、次回から発行する分別表は分かりやすい物をお配りできるものと思っております。</p> <p>次に、資源ごみ分別の仕方を平成18年3月20日の合併時に変更したが、収益金が下がったのではないかと。また、その原因として、販売方法の単価を十分に調査しなかったのではないかとのご質問でございますが、町が行っております資源ごみ、いわゆるリサイクルごみの収集は廃品回収業のように収益を得るために行うものではなく、国の法律であります資源の有効な利用の促進に関する法律、通称リサイクル法で定められており、資源が大量使用、大量廃棄されることを抑制し、リサイクルによる資源の有効利用の促進を図ることを目的として取り組んでおるものであります。リサイクルごみの出し方につきましては、平成18年4月1日から変更をしております。その内容といたしましては、新聞紙と公告チラシを分けた物を分けなくて良い、ペットボトルはリングやラベルを除けなくても良い、10月からは乾電池、蛍光管の有害ごみを収集しますということでありまして、町民にご理解、ご協力をいただきながら、現在もその方法でお願いをいたしております。変更に至った理由でございますが、取扱い業者は合併以前から旧満濃町が契約及び委託をしておりました業者で、合併後も引き続き契約をしておりましたが、合併前に契約先との事前協議で新聞紙とチラシは分けなくても最終処理は同じだから単価については変動はないこと。また、ペットボトルについては、圧縮</p>
-------------	---

	栗田町長	<p>梱包の施設がないことから善通寺市、未来クルパークに委託しておりましたが、善通寺市はリング、ラベルを除けない状態で収集をしており、まんのう町から搬入するペットボトルはリング、ラベルを取り除いておりましたが、あってもなくても委託料、処分量は同じであるということが分かり、同じであれば住民に手間をかけてもらう必要はないことから変更をいたしました。善通寺市へは1キログラム38円の委託料を払って処分をいただいておりますが、19年度にリサイクル業務に多額の人件費を要するので、委託料を倍額にしてくれないかとの申し出があり、検討した結果、関連業者と直接取引を行うことで処分費用を要するものは、処分費の軽減を図り、収益を得るものは収益の増大を図っていくということで、20年度から取引業者も変更しており、かなりの収益を上げておりますが、価格につきましては日々変動する市場価格に左右されることから、一概に昨年の収益金との比較ができるものではないことをご了解いただきたいと思います。</p> <p>大西議員さんから6月議会で分別収集についてのご質問に対し、答弁を申し上げましたとおり、ごみの分別収集事業は一般家庭から出るごみをそのまま処分するのではなく、可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみ、有害ごみ等に分別をし、可燃ごみについても減量化を図ることから、生ごみは堆肥化を推進しております、コンポストや電気式生ごみ処理機容器購入の補助金制度の利用をお願いいたしております。まんのう町では中讃地区のごみ最終処分場施設がありますが、分別をすることにより施設の延命を図っていくことも必要であります。また、分別をすることにより再資源化の資源の節約、地球温暖化防止等、地球環境保全に効果のある取組みを行っているものと思っております。収益金の使途についてもお答え申し上げましたとおり、ごみ収集ステーション、収集箱、コンポスト、電気式生ゴミ処理機購入等の補助金として町民の方に還元をしております。ごみに関する業務は、一体の事業として行っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>次に、コンポストについて助成した個数及び利用状況についてのご質問でございます。個数は旧満濃町が平成16年度46機、17年度32機、旧仲南町が16年度38機、17年度43機であり、旧琴南町は16年、17年ともにコンポスト購入の実績はありません。合併後の新まんのう町になってからの実績といたしましては、18年度6機、19年度6機、20年度6機、21年度は今日現在で2機となっております。また利用状況については家庭から出る生ごみをコンポストにより堆肥化を行っていただき、ごみの減量化にご協力をいただいております。</p> <p>次に、住民生活課の公用車管理についてお答えをいたします。住民生活課は現在、現場用車両としてバキューム車4台、パッカー車4台、霊柩車2台とリサイクルごみ収集車で2トントラック3台、軽トラック5台を管理いたしております。始業前にはウィンカー、ブレーキランプ、空気圧等の点検を行い、作業終了後には清掃を行っております。メンテナンスにつきましては、専門的な技術者がおりませんので、一般的なメンテナンスとしてオイル交換につきましては走行距離3千キロメートルを目途に、オイル</p>
--	------	---

<p>栗田町長</p>	<p>エレメントにつきましては走行距離1万キロメートルを目途にそれぞれ交換しており、走行距離、ガソリンの入れ足しやオイル交換、プラグの交換、車の状態等についての記録を電子ファイルに書き込んで管理をしております。このデータを住民生活課と現場事務所で共有しており、その情報を相互でチェックができるようにいたしております。平成19年度に買換えを行いましたパッカー車につきましては、車体下部のクロスメンバー腐食断裂により溶接等の修繕では安全性が保たれないことから、買換えに至った経緯がございます。本年度にはエンジントラブルのあったリサイクルごみ収集車につきましては通常の点検では発見することが難しいと考えますが、今後においても運転する者が少しでも異状に感じた時は早期に点検するよう、していくことといたしておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>大西豊君。</p>
<p>大西豊議員</p>	<p>今の町長の答弁で私は再質問はできないんですが、疑問点を洗い出していきたいと思います。まず、まず情報基盤整備でございますが、約20億円を使つての情報基盤整備、町長は適切に行われておる、予算どおりであるということでございますが、大きな視点から見た場合、例えば近隣の市町村、例えば三豊市の場合は旧型の情報基盤整備でございますが、色々の町長の考え、議会での議決事項等々を迅速にオフトーク等を利用して住民に広く伝えておるようです。私もそういうのも新しい情報基盤整備の1つの有効活用ではないかと思っておりますので、そういうことも提言をさせていただきます。有効活用はやはり、ただ今直面しておることだけでなくして、町の長期的な展望についても、町長の考え方を発信する場としても、有効活用をすべきだと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それと先ほど、情報基盤整備事業については計画通りと言うことでありましたが、私は専門家ではありませんので良く分かりませんが、ちょうど私も平成19年1月、当時の企画課長からいただいておりますと、今使っておる情報基盤整備は約2,490万ぐらいで、例えば、年間のコストについてもNTTの柱、電力柱共架料金については1万本で1本1,200円、で1,200万。共架柱支障移転費として1万本で約2%前後で1千万円、サブセンター電気代が10万円かけ12で120万円言うことでの、約2,320万で、これも契約していないので、今から契約次第では今から大幅に経費を削減できるということでの報告でありました。本年度の、22年度の当初予算は全て追加の工事も含まれておるんですが、情報通信費として約1億円ぐらい計上されております。この当初の説明と今回の22年度の予算との違いについても、もう少し分かりやすく説明をいただきたいと思っております。当初、説明いただいた時には2,320万ぐらいで契約次第では大幅に安くなるということでありましたので、この1億近くなくなった、膨れ上がったことについてのもう少し詳しい説明をいただきたいと思っております。</p> <p>それと2番目、分別収集についてでございますが、私は町長、今数字を並べていただいて適正である、リサイクル法に則ってや</p>

大西豊議員	<p> っておるいうことでございますが、ちょっと振り返ってみますと、私も議会活動の1つとしてこのボランティアの皆さんと共に、この分別収集については提言をして、より効率よく分別を行い、自治会に還元をすべき立場で今まで提言してまいりました。旧満濃町時代では古くから、例えば新名町長時代からゴミ袋の有償化に取組み、ごみの減量化を進めてまいりました経緯があります。そして、本格的な分別収集につきましては、旧の満濃町では平成3年4月1日より、生ごみ処理機についてはコンポストの半額の助成、電気処理機の半額助成、続いては平成8年12月より分別収集のモデル地区を指定を行い、平成9年12月より説明会を行い、実施の運びとなり、生きビン、新聞、広告、ペットボトル、続いて廃プラと分別収集品目を増し、トレイ等につきましては、洗浄をして販売店、すなわちスーパーへ返すという原則のもとに平成18年3月20日まで続けてまいりました。先ほどの町長の答弁ではそういうことは発表されませんでした。私もこの合併をした時点、この分別収集のボランティアとして取組んでいる方々からの生の意見として言われたことについて、非常に私も共感を持ちまして、平成18年4月11日、その当時まんのう町環境保全課、宮下課長に対しての質問状を出しました。このように変更しても単価は下がらないかということの質問に対して、受身的な答弁でありました。例えば、言葉を見てみますと、善通寺市へ委託をして受け取っていただいております。処分をいただいておりますというような答えでありました。それと、先ほど町長が発言もありましたが、これは変更があっても単価は変わらないのですかという私の質問に対し、コストは同じであるという答弁でありました。ボランティア参加されておる方々の本当に率直な気持ちとして、例えばですよ、今町長が答弁をされた新聞紙と広告を本当に混ぜて単価は同じなのか。それとか、ペットボトルについても、ラベルを外したり、リングを外してでも、本当に単価は、町長が答弁した同じであったのか。私は非常に疑問も思いますし、そういうボランティアの方を疑問に思いました。それと申しますのも、6月議会の一般質問の中で、善通寺市のキログラム当りの処理単価とまんのう町の単価は倍と半分であります。あちらは施設を持っているから、高くされるんだと思いますけど、まんのう町の分別収集のおおざっぱなキログラムの単価は半額であります。私はその辺についても、ご答弁をいただきたいと思えます。色々申しましたが、基本的には廃プラとかトレイとか、金がかかっている処分の状況であります。旧満濃町のように、トレイなんかは洗ってスーパーン中へ返せば、処理費用はいりません。そういうことを今、ボランティアとして率先して取組んでいる方々の意見を聞いて、考え直す余地はあるのか、ないのかお伺いをいたします。それに類したことでありますが、例えば、蛍光管についてもおそらく処分費用が要っと思えます。そういうものは全て販売店を返せば、無料で処分していただけます。こういうことも含めて、ご答弁をいただきたいと思えます。 </p> <p> 次に、公用車についてでございますが、今、町長は全て完璧に行われているとの答弁でありました。今までも言っている通りということでありました。少し問題を突っ込んで質問をいたします。この問題については、私はどうしてこういう問題を分かったか </p>
-------	--

	大西豊議員	<p>と申しますと、私も分別収集に参加しております。そういう中でいつも来ている分別収集の車が変わったので、どうして変わったのですかということ質問したこと単を発し、今、まんのう町にはプロパンガス車が2台あります。もう1台は2トンのバキューム車で走行距離が約10万キロ。バキューム車でありますから相当過酷な状態でしているにもかかわらず、オイル上がりもせず、正常に町内業者でメンテナンスも今日も正常に運行しております。もう1台の車両、2トン車分別収集車について、年間3千から4千キロで今現在3万1千キロの走行で、通常、町長が先ほど答弁されましたのは、オイルの交換は3千キロで1回で、車検時で間に合います。通常であれば、車検で間に合います。それと情報も共有されておる言うことでしたが、プロパン車について旧の満濃町時代にでもエコカーということで、導入をしました。先ほど申しました1台は過酷な条件のバキューム車、約10万キロ走っております。今問題になっております分別収集車は、3万キロで年間3千キロにもかかわらず、オイル上がりはしてるようです。私は他のもう1台のメンテナンスしてる業者に聞きましたけど、なんとも問題、ただ、問題点が浮かび上がってきたことは、メンテナンスなんです。通常、ディーゼルエンジンとかガソリンエンジンであれば、燃料自体に潤滑性を持っております。減摩性を持っております。プロパン車はエコカーでありますので、全然、潤滑油とか減摩性がありません。すなわち、オイルが違うわけですよ。一方の業者で聞きますと、プロパンガスでありますので、その専用オイルを使っているそうです。もう1台の方は私は使っているかどうか分かりませんが、先の町長の答弁では私が質問した意味が無いと思います。やっぱり議員が質問しておる以上、やはり色々な情報を集めて質問しております。再度そのことについて、私は専門化の立場からして、誰が考えても10万キロ乗ってオイル上がりしない2トン車、3万キロ乗って途中でオイルがなくなる。ほんとにこれは、車両自体に欠陥があるのかも分かりませんが、やはり私は調査研究をする価値があると思います。その点について、再度お伺いをいたします。</p> <p style="text-align: right;">(三好議員退席 10時30分)</p>
	末武議長 川田企画 政策課長	<p>川田正広君。</p> <p>大西豊議員さんの質問に対してお答えいたします。</p> <p>まず、情報基盤整備にかかります有効活用の件でございますが、現在、議員のご指摘の通り、行政告知放送並びにインターネットのホームページを通じまして、町の行政情報をまた防災関係情報をお知らせしているところでございます。これにつきましては、特にインターネットのホームページにつきましては町長の施政方針にもありました通り、アクセス数の確保とかいうことを今後ますます進めていく必要性は感じておるところでございます。ただし、光ケーブルを使った新たなサービスとなりますと、当然コストがかかるということでございます。それにつきましては慎重に考え、住民の皆さまにとって真に必要な情報が正確に伝わるようなシステムの構築を今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。</p>

<p>川田企画 政策課長</p>	<p>続きまして、当初計画におけます今回の情報基盤整備後の維持費についてのご質問でございますが、まず、NTT電力柱の共架料の件でございますが、これは当初1,200万というお話がありましたが、先ほど町長の説明にありましたように、本年度は1,260万を予定しておりますので、ほぼ同様の額かと考えております。また、NTT電力柱の通常の移転にかかる資材費に関しては、当初1千万程度を予定しておりましたが、本年度640万ということで若干少なめにはなっております。また、センター・サブセンターの電気料金でございますが、当初120万程度ということで考えてございましたが、先ほど説明の通り400万、そのうち9割は中讃テレビに負担していただくことになってございます。</p> <p>次に、当初予算約1億円程度の情報通信事業の関係の予算についてでございますが、22年度におきまして大きく21年度と違う部分でございます、異なる部分でございますが、まず、本年度12月議会でも補正をお願いしましたところの修繕でございます。ご存知の通り国道438号線他、今大きく道路改良事業が行われております。それにかかります架線張替えの経費といたしまして、今後とも工事が見込まれる、また、県道におきましても今後改良が進められるということでございまして、1,500万の予算をお願いしとるところでございます。</p> <p>続きまして、本年度、町内LANを整備して以来5年以上経過するというので、LANの関係の保守でございまして1,200万を、予算をお願いしとるところでございます。</p> <p>主にこの2件が増額の要因でございまして、それ以外につきましては、昨年同様の予算かと考えております。以上でございます。</p>
<p>末武議長 三宅住民 生活課長</p>	<p>三宅茂君。</p> <p>大西豊議員さんの分別収集についてのご質問にお答えをいたします。 (三好議員着席 10時32分)</p> <p>リサイクルごみの収益金が、合併以後に出し方について変更したことによってですね、単価が変わったということでもありますけれども、これは先ほど町長さんからもご答弁申し上げましたように、この取扱いにつきましては、ペットボトルにつきましてはリング、ラベルにつきましては善通寺市未来クルパークに委託をしておりました関係から、ついておっても、なくてもですね、単価的には変わらないということで取扱いの変更をさしていただいております。それから、新聞紙につきましても、合併以前には旧各3町ともそれぞれ分けておりましたけれども、最終の取引業者が分けても分けなくても最終的には処分するのは同じだからということで、単価は変わらないということで合併直前に住民の方にお知らせいたしまして、取扱いの変更をさしていただいております。それと、善通寺市さんがリサイクルごみについて収益を上げられているということでございますけれども、それぞれの市町によって、資源ごみの収集の取扱い、また施設があるかないかということでその辺の経費等も変わってこようかと思っておりますけれども、その当時はほとんどのものを善通寺市さんへお願いして処理をしておったということもございまして、今、リサイクルごみにつきましては、</p>

<p>三宅住民生活課長</p>	<p>空き缶類、それから新聞紙につきましては市場価格によりまして、月に1番短かったら2、3ヶ月おきに単価が変わるということもございますし、前年度と比較することもできませんけども、今言った空き缶、新聞紙等には収益が得るものでございます。それ以外ですね、ペットボトルとか廃プラスチックというのは、全部処分の際にしまして経費をお支払して、処分していただいております。白色トレイでありますけども現在廃プラスチックと同様に、全部その廃プラスチック、ビニール類と一応家庭で洗っていただき、白色トレイについてもご家庭の方で洗っていただき、それでもう一緒にして収集をしております。大西豊議員さんおっしゃるとおり、白色トレイにつきましてはマーケット等で自主回収を行っておりますので、そちらの方へ持って行っていただくということで、これは住民の方にも今後また周知をしていかなきゃならないということでは考えております。それで、この廃プラスチックにつきましては相当の経費を払って今処分をしております。丸亀市さんのように、自分のところで焼却施設を持っておるところにつきましては、これは廃プラスチックを自分とこの焼却施設で全て燃やしてその焼却灰をですね、エコランド林ヶ谷の方へ搬入するというような措置を取っておりますので、そういった面でかなりその処分費用が少なくすむということで収益を上げておる自治体もでございます。それから、白色トレイと同様に乾電池、蛍光管についても、これも販売店の方へ新しい物を買う時には古いやつを、古い物をですね、持って行って改修をお願いしたいということでは思っておりますけども、今の現状といたしましては、こういうものが不燃ごみの袋に入れられてですね、最終処分場へ持っていくということの、今、実情でございます。それもですね、私の方、エコランド林ヶ谷につきましてはの延命措置、それからまたそういったものが処分場ですね、処分場に処分されますと、また下流域のですね、水質等に異状が出てくるということで、これはお金が要ってでもですね、町の方でそういうようなかたちで収集していかなければならないのではないかと考えております。</p> <p>それから、続きまして公用車の件でございますけども、今回、リサイクル車のですね、パワーゲート付きの分の2トン車がエンジントラブルと言いますか、オイルが異状に消費されるというようなことが分かりまして、その原因をですね、調べるということで、これまで車検、メンテナンス等をお願いしておりましたところへ、どういった原因でこうなるのかということで依頼をいたしましたけども、一応エンジンをばらしてみなければ分からないということで、そういった経費も非常にかかるということもございます。それでまあ、今の場合はですね、オイルの消費量が異状に減るということでございますので、その原因はですね、今申し上げました、ばらしてみなければ分からないし、私方もそういった専門知識を持った職員もおりませんので、今のところはですね、一応オイルを注ぎ足しながらというようなかたちで、管理をしていきたいと思っておりますけども、色々他の車と比べますと、非常に走行距離が短いと。これも一応エンジンについての何かの原因があったのではないかと考えておりますけれども、原因について、今のところ詳細についてはですね、分かっておりませんのでよろしくお願いいたします。</p>
-----------------	--

<p>未武議長 大西豊議員</p>	<p>大西豊君。</p> <p>答弁終わったんですか。夕張市と同じでもう言い訳、言い訳いうような答弁でありますけど、具体的に言うとする分については、やっぱり調査研究していただきたいと思います。</p> <p>まず情報基盤整備につきましては、20億円を投資しておるんだから、前々から一般質問でもやっぱりホームページの内容の充実、何を住民に知らせるか、投資効果が上がるように、もう少し何度も申しますけど前におられる課長さん、約年間3億円の人件費を使っております。やはりそれも住民からの投資効果が上がるように、やはり課長会で色々な情報を共有していただきたいと思っております。それと、先ほど言い訳言うんか、説明されたんですけど、町内LANが5年なって古くなったから、1,500万とか国道の維持管理の関係で1,500万、約4,000万ぐらい増えたと言うことでございますが、これは我々平成19年1月の時に説明がありましたが、想定内であったんか、想定外であったのか、再度お伺いをいたします。</p> <p>それともう1つは町長といたしましては、やはりこれだけ20億の投資効果、やはり国の補助金がほとんどであり、町内持ち出しは1億円ぐらいだと聞いておりますが、やはり住民の血税であります。やはり、やっぱり住民に対しての情報公開の場として申し少し積極的に活用すべきではないかと思っておりますが、その点については町長にご答弁をいただきたいと思っております。</p> <p>それと分別収集につきましては、お願いしたいことは、これだけ住民の方々がボランティアとして参加をさせていただいておる事業はないんですよ。町がこうやれといえ右へ倣えで、皆従っておるんですよ。先ほどあえて私が申し上げたのは、旧町時代のことを申し上げたのも、旧の満濃町時代にはごみの収集についてもやはり住民にやっぱり価値観をいただくために、あの当時でさえ、新名町長の時代でさえ、ゴミ袋の有償化をされておったんですよ。だから次々分別収集もスムーズに事業が展開されて、おそらく昨日私、年間を見ても琴南地区も分別収集の取組みにつき、仲南地区は書いてなかったですけど、やはり取組みは旧の満濃町の方が早く分別収集に取組んでいたようです。ただ住民が思っておることは、一般的に思っておることは、分別収集によって収益が上がっておる、地球環境に貢献しておるということを皆思っております。こんなに費用が要つとるということは、おそらくほとんどの方が思っていない。もう一部の方だと思います。やはり旧満濃町時代において、良かったことはもう4年が経過するでありますので、やっぱり課長は情報を共有してもらいたいと思っております。例えば、トレイ。トレイなんかは、今こういう方、こういう積極的にエコに取り組んでる方は、私が全然知らない方でも、先日分別収集の資料をお見せしたところ、わざわざ携帯電話で私は旧の満濃町時代に同じように、男の方ですよ、トレイをスーパーへ持って行っております。蛍光灯は販売店へ持って行っております。そういう答えがかかりました。やはりそういう献身的な方は、町を思い、やはりそういう意見を出しとんですよ。私たち議員も、やはりこの4年間は支持者の声を、町民の声を議会で発表しよるわけですよ。やはり行政にいいことは反映していただきたいと思</p>
-----------------------	--

	大西豊議員	<p>ますので、再度、情報基盤整備事業についてはそういうことが平成19年1月の時には謳われておりませんでした。想定内であったのか、想定外であったのか。また、町長は今後、このホームページの内容を充実することも言われておりますが、具体的にどのように充実していくか、プランを持ってるのかどうか、お伺いをいたします。</p> <p>それと、公用車につきましては、私はもうちょっと課長であれば、私が問題提起しとんですよ。私は今回そういう車に携わってなくても、そう言う中で年間3千キロか、走行しない車が車検は毎年車検、車検の時にだいたい3千キロですよ。その時にオイルが間に合わない、いうことは何か原因がある。この車に原因があるか、メンテナンスに原因があるか、私は調査研究する職務にあると思うんですよ。今からでも、私が問題提起したエンジンに欠陥があるのか、プロパンガス特有のエンジンオイルを使ってなかったからオイル消費量増に繋がったか、調査研究する意思があるのかないか、再度お伺いをいたします。</p> <p>それと、先ほど申しましたように、そのトレイとか分別収集しながら、お金が要つとる部分について、スーパーでとか量販店とかでは無料で回収していただいております。そういうことについても、検討の余地があると思いますが、検討されるのかどうか、再度お伺いをいたします。</p>
	末武議長 栗田町長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西豊議員さんの再質問にお答えを申し上げます。</p>
		<p>議員さんご指摘のように、20億というような非常に多くの資本を投入してまんのう町全域に光ファイバー網を引っ張ったところでございます。そういった社会資本の整備はできましたので、今後はその光ファイバー網を使って企業誘致、これもまんのう町に光ファイバーが入っておるということで、昨年も何店かの企業等からも問合せもございました。そういったことで、香川県でまんのう町が一番情報基盤が進んでいることも対外的にもPRをして、企業誘致にもつとめていきたいと思っておりますし、また、高度な福祉施策にもこの光ファイバーを利用するようなことを今後考えてまいりたい、このように思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。</p>
	末武議長 川田企画 政策課長	<p>川田正広君。</p> <p>大西豊議員の再質問にお答えします。</p> <p>有効活用につきましては、先ほど申し上げました通り、今後ともホームページのアクセス数を増加させるようですね、ホームページの見直しを今後とも続けてまいりたいと思っております。</p> <p>それから、先ほど、19年度当初計画との差異でございますが、NTTの共架料並びにNTTの移転に伴う工事費、それから電気料につきましては、先ほど申し上げました通り想定よりも若干軽く経費が納まってるというところでございます。また、1,50</p>

川田企画 政策課長	0万につきます、本年度の目論みですが、これにつきましては当初の19年度には特に掲げてはございませんでした。この内容につきましては、この工事費につきましては、同額の補償費が現在入っておりますので、予算計上といたしましては増額になっておりますが、その財源分といたしまして補償費が入っておりますこと、ご理解いただければありがたいと思います。以上です。よろしくお願いたします。
末武議長 三宅住民 生活課長	三宅茂君。 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。 先ほどご指摘がありました白色トレイとか蛍光管につきましては、これ処理、町の方で処理しております費用について、多額の経費を要しておりますことから、これまでこういったものを収集してございまして、急に取扱いを止めるということも難しいのではないかと考えておりますので、今後ですね、広報等によりましてこういったものにつきましては、販売店の方へ回収についてご協力をいただくということで周知をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
末武議長	それと、公用車についてであります、今回のオイルが異状に、エンジンオイルがですね、量が減るということに関しまして、適正なオイルが使用されていたかということを含めまして、調査をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。 以上で、15番、大西豊君の発言は終わりました。 議場の時計で11時15分まで休憩といたします。 (休憩 11時 3分)
三好議員	休憩を戻して、会議を再開いたします。 (再開 11時15分) 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 14番、三好勝利君。 やっと順番がまいりました。私はいつも申しますように、ほんとに簡単な質問でございますけど、地域住民にとっては絶対不可欠な問題でありますので、そのへんは質問は簡単に答弁は深く掘り下げてお願いたします。第1点といたしまして、おざなりではございますけど、22年度の福祉政策のありかたについてという点でございます。それから2点目は、町職員の給与体系、また職域の見直し。昨日だいぶ前座でやりましたので、ちょっとこうやりにくいんですけど、それに関連して。それと3点目が森林保全、また農地の保全の見直しについてです。 (白川年男議員着席 11時17分) 1番として、福祉関係ですけど財源の関連もあり、これ以上は望めないと思うが行事の内容の見直しをどのように考えておられるか、色々賛否両論意見が届いております。財源のことは申しましたように、これ以上の補助は望めません。ただし、同じ金を使

	三好議員	<p>うのであればそのパイの中でどういうふうサービスをしていくかという点を考えたいと。</p> <p>2点目は、現在の職員の給与は世間から見るとまずまずであると思われております。それも業務の遂行、サービスの活性化では適当ではないかなと、そういうように思っております。ただ、年功型となっておるがこれを部分的に非常に難しいと思いますけど、最初初年度から若い時は小遣い程度でいいと、だんだん子育てして高校、大学となると今に高校が無償化になるんですけど、これもまだ決まっておられません。大学となると相当高額な金がかかってまいります。また、それが落ち着いて定年前になると、後退職金もらってどんなにしようかな、家でも直そうかなという年代になるとまあまあ金銭面も多少幅ができるんでないかなと思ってそういう中で、多少の考慮ができないものか。ただし、生涯給与は変わらない。退職金も変わらない。年金も変わらないということでご提案申し上げます。</p> <p>それとまた、3番目といたしまして森林保全ですけど、今まで何回も森林保全はこの20年間のこと毎年ぐらいに言ってまいりましたが、森林は荒れ放題です。ただ、最近、農地の保全についても、やっぱり作物の云々とかそういうものも勿論、食糧需給もありますけど、最近やっぱりCO2の関連、昨日も申しましたが、CO2の関連として農地を保全していく。3年もすればほとんどもう原野に返ってしまうと。そういう中で、CO2と関連、地球温暖化と関連して、森林整備、農地保全ということで当町として考えを持っておられるか、そういう難しいことはまだ考えたことが無いと言われるかそれで結構ですので、質問は簡単ですけど、答弁の方は十分掘り下げて答弁いただきたいと思っております。以上で、第1回の質問を終わります。</p>
	末武議長 栗田町長	<p>栗田隆義君。</p> <p>三好議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、平成22年度の福祉のありかたについてというご質問にお答えを申し上げます。まず相対的な話をさせていただきますと、ご承知の通り福祉分野につきましては、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、母子及び父子福祉、福祉医療制度さらには各種医療制度、年金等を含む社会保障制度の維持等、大変裾野の広い分野であります。世界的に経済状態が低迷している中で、日本国も同様に政治、経済等混迷の時代を迎えております。そのような状況の中で、今、国では様々な制度改革を実施しているところでございます。また、町政においても厳しい財政事情ではございますが、英知を結集し、選択と集中という考え方を基軸に、福祉行政が後退の無いよう町政運営に努めてまいり所存でございます。</p> <p>また、行事内容の見直しを考えてはどうかとの質問でございますが、健康増進課関係におきましては老人福祉施策の中で、大きな行事として敬老会がございまして。ご存知の通り、合併年度の18年度につきましては、旧町ごとの3箇所で開催いたしました。19年度からは新町まんのう町として3地区合同の敬老会をアイレックスの会場を借り上げ実施をし、現在にいたっております。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>21年度で3回実施いたしました。出席された方は喜ばれていたと思います。また、出席者につきましても、当初は813名でありましたが、21年度におきましては961名となっております。経費面におきましても、約400万円程度節約できております。22年度につきましても21年同様に実施したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、保健衛生関係における各種健康増進に関する事業であります。町民が安心と安全に暮らしていくためには欠くことのできない事業でございます。22年度も各種の健康増進を図るための事業を継続・実施し、町民が健康で明るく楽しく生きがいを持って暮らしていけるよう推進してまいりたいと考えておりますので、三好議員さんをはじめ議員各位におかれましては、今までにましてのご理解、ご協力をお願いを申し上げます。</p> <p>次の質問でございますが、職員の給与体系について、また職域の見直しについてのご質問でございます。ご承知のように、近年、国の行政改革の一貫として、公務員制度の改革が進められております。給与制度につきましても改正が行われるとともに、人事院勧告においても時代の状況に即応した対応が行われております。</p> <p>職員の給与につきましては、地方公務員法第24条第1項において、職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならない、また、まんのう町職員の給与に関する条例第3条第2項においても、職員の職務は、その複雑困難及び責任の度に基づきこれを給料表に定める職務の級に分類するものとし、その級別職務分類表は、任命権者が定めると規定されており、職務の困難さ及び責任の度合いにより職務の級に分類されております。このため、年齢のみを捉えて分類することは困難なものとなっております。また、地方公務員の給与等を規定する条例は、国家公務員に準じているため、町独自の特殊な制度規定を設けることはできません。以上のような理由で、せっかくご提案いただいたのですが、実施できないことをご理解願います。</p> <p>年功序列の見直し策として、人事評価制度が既に国家公務員は導入されております。国の指導もあり、地方自治体でも取組みが行われております。当町におきましても、人材の育成の観点からも、実施に取組む必要があると考えております。</p> <p>次、3点目の質問でございますが、森林や農地保全の条例も変わりつつあると思われるが、環境保全と関連して今後の対応を本町としてどう考えているのかというご質問でございます。</p> <p>森林は、土壌を保持し、雨水を地中に浸透し、ゆっくりと流出させる等、国土の保全や水源のかん養、また二酸化炭素の吸収源となっており、地球温暖化の防止等重要な役割を果たしております。ご存じのように、本町は70パーセントが山で急峻な地形のため、川の流れは短く急なのが特徴でございます。大雨が降った時も、田が無ければ全て川に流れ込み大洪水を引き起こすことで、多くの人達の命や財産が失われかねません。このように重要な森林ですが、人工林の多くが間伐等の施業が必要となっております。森林整備のため、平成20年度から間伐等促進法による国、県が策定した基本指針・方針に即した集中的な間伐等の施業の促進を</p>
-------------	---

	栗田町長	<p>図るため、特定間伐等促進計画による補助金のかさ上げ事業や、平成21年度から緊急経済対策として国の造林補助による新たな森林整備・林業再生事業が実施されており、今年度、この事業を森林組合により79.6ha実施をいたしております。今後も森林づくりや豊かな自然環境保全のための森林整備を実施して行きたいと考えております。</p> <p>また、農地の耕作放棄地の増加は、土砂崩壊等をもたらし、農業用排水路等の機能低下を招く他、鳥獣害等も誘発する等、周辺農地に悪影響を及ぼします。このため、国土・環境の保全と、優良農地の生産性向上を図ると共に土地改良事業での中山間総合整備事業2期工事等により生産基盤及び環境基盤整備を推進し、農作業効率を高めることで耕作放棄地の減少に繋げる必要があります。更に農地法に伴い農地を利用する者の確保を推進し、農地の有効利用に繋げていくこととなっておりますので、今後ともご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
	末武議長 三好議員	<p>三好勝利君。</p> <p>私の質問があまりにも簡単過ぎたのかどうか、やっぱり答弁の内容があんまり浅く過ぎて短時間で終わり、人によっては多少こう差があるんでないかなと思っておりますけど、やっぱり質問の内容がまずかったんだと思います。</p> <p>まず1点目の福祉施策の見直しについてですけど、ほんとに財源が無いのは分かっております。先日も30名程の高齢者の会の集いに行って、例えば、失礼なような言い方ですけど、だいたい80前後の方ですから、今から6、70年前にこういう平日に温泉に入って、まあ、おいしいかおいしくないか知らん分の料理を食べて、缶ビールでも飲めると言うのは夢に見たことがありますか言うたら、誰も夢も見なかったと。私の子どもの頃でも夢も見なかったです。朝から晩まで田んぼして、休みの時は盆と正月と。土、日、祭日が無いような時代で大きくなったわけですけど、本当にそれから見ると、本当に素晴らしい時代がやってきております。時代がやってくれば、またそれ以上の要望を望むのが人間の性格だそうです。動物はよくテレビなんかで報道されておりますけど、生きるために食べるだけやと。余分には貯えないと。人間は余分に貯えますけど、動物は生きるだけのものを食べればそれで休憩しておると、こういう違いがあるそうです。ま、それは余分です。</p> <p>それから、最近ですけどデマンドタクシーはできました。これも本当に非常に便利です。時々この下で待っておると、たいがい満濃地区からタクシーで来て、玄関で待って、聞いてみるとほとんどが塩入温泉です。あの雪が降る山奥の方までいて、我々の地区は山奥だと思とんか知らん、初めて行くと。ただし、300円で行けるんだと。こんな便利な世の中、夢にも見たこと無かったと。ま、これには交通特別委員さん、委員長の配慮もあったし、時の行政担当の職員もほんとに色々な分野で研究し、やっとできた、県下でもほんとに珍しい施設です。そういう中で、ある方が、今度選挙があるんじゃないけど私は行かんと思うんじゃないと。何でなど。行政はなんちゃしてくれんと。おばさん、それ誰に何言いよんな、罰が当たるでと。私ははっきり言いました。まず、消</p>

<p>三好議員</p>	<p>防行政、医療行政、道路行政、全て行政があって円滑に運営しとるんです。その時の世話役の方が、それはちょっと、なおえさん、失礼な言い方やから訂正しなさいよというんで注意されました。そういう訳も分からん人間も何人かおります。はっきり言うて。でも、おおまかの方はほんとに今の福祉政策にまあまあ喜んでおり、満足しておるんでないかと、私は思っております。そういう中で、先ほど敬老会も町長の方が申しましたけど、あれほど意見があっても、やっぱり一時に決めたことは、やっぱり行政はなかなか変えんのやなという感じをとりました。と言うことは、その時のこないだの30人の会合でも、今年は敬老会はちっと見直すんじゃろ。多分なるやろかとは思いますが、いっぺん行政は言うたらなかなか変えんきんなど。変えたら罰が当たるように思とる人種がたくさんおるんでないかというようなことまで、ほんとに言いました。今も予定通りやるというから、それはそれでええでしょう。そういうことも踏まえて財源にも限りがありますから、仕方ありません。ただし、交流と言ってもあの大きな会場で、上を見たら三箇所ぐらい分けて、全然物も言うことない。グループはグループで行って帰って、眼の薄い人、高齢者の耳の遠い人は、後ろの方でなんかしゃんポーっと見えて、なんかしゃん音がわあわあ言うて帰ってすんだら、パンもろてかえったら終わったと。何見たんなど、さあ忘っせたと。次の日には早忘っせとる様な状態です。ですから、そのへんもまだ決めておらないか、予算も通るか通らんか分かりませんが、通ればまたそれをやるでしょう。それも1つの、仕方ないなと思っております。まずこの4月にクリアしないとまた物が言えませんが、まあそれはそれでええでしょう。</p> <p>それと、高齢者のドライバーなんですけど、70歳、80歳、90歳と今おります。先日も、この庁舎の入口で、何で来たんですか言うたら、トラックで来た。歩きかねよんぞ、トラックで来た。何ぼになるんな言うたら、95じゃ。95じゃけどのう、極端に言うたら、歩くのはちょっとえらいけど車に乗ったらすつと行くんじやと。それは分かりますよ。でもやっぱりそういう方が、乗って走つとるわけです。ある地区で、土地改良の職員も一緒に来て行ったんですけど、その前2、3回田んぼ見に来い言うから行きました。もう道が分からんから、おらが乗してやると。乗っとなはええんですけど、心配ないんなったら、お前よりかはおらの方が心配、大丈夫だと言うたら89歳で、免許見してくれたら89歳。で、田んぼの道に行くんだけど私の方は溝いっぱいなんで、もう落ちへんかと思て。心配せんでもええ、あいとるわと、わがの運転の方はちゃんとあけとんです。これほんとに、笑い話でなしにほんとに見たらあいとんです。心配ないわ。落ちたってちょっとじゃきにしれとるわと言う。そのじいさん曰く、心配せんと、取っついて乗っつけて言うんで、やったんですけど、そういう人がどんどんどんどん走っておるわけですから、やっぱりこういうデマンドタクシーができれば、やっぱりある程度の年齢制限で、もうやっぱり協力していただいて、指導していただいて、やっぱりその免許返上した場合には、デマンドタクシーの何回分かはサービスする。温泉の券を何回かサービスするという、そういう制度も考えていただきたいし、あくまでも高齢者になれば全部何とかマークですか、ある方は涙マークと言うそうです、</p>
-------------	---

<p>三好議員</p>	<p>あれ。涙マーク。表現が色々ありますけど、あのマークを70も80も90も同じマークです。私が提案するのは、もしできれば単独で70歳はいくら、80歳はいくら、90歳になるとあれを5枚ぐらい貼る。あの赤いラベル。ほしたらよう目立つ。やっぱりああ、95歳が、90歳以上が来よるぞ、ちょっと避けて待ってあげないかと。そういうね、交通マナーもできると思うんです。実際に。ですからそれをね、全国的にやってないがと。公安委員会に聞いてみるとなかなか難しいというけど、やはり我々のような田舎においてはやっぱり車社会で、車が無ければ非常に生活がしにくい。そういう中で、95歳からやましたら98歳、今に100歳のドライバーが出てくるかも分かりません。やっぱり、乗って踏めば走ります。ですから、歩くのはえらいけど車に乗ったら非常に楽など、そういう観点で交通の便で便利さがありますけど、できましたら、やっぱり担当の職員も或いはおぎなりのその温泉行くとかそういういっぺん通りのサービスじゃなくして、やはり新しく金のかからない、高齢者の安全対策ということで、十分検討していただいて、やっぱり付けん人はやっぱり言うても付けません。そのマークをやっぱり5枚でもばっと貼れば賑やかになります。逆に言えば、ああ、あの人は90歳でまだあれだけバリバリやっとなかと。ようしわしも90歳まで頑張っって、あの何とかマークを5枚貼ってやる、というような方もおるかも分かりません。それには、やっぱり高齢者何人かにやっぱりこういう話は説明して、意見を聞いております。これが1つ。</p> <p>まだ時間がたくさんあるんで。あんまり文章を整理しよりませんので、その時その時ですから、前後するかも分かりませんが、まあ、これぐらいのことは別に書かなくても言えますから。ほれともう1つは、それもあるうちの方でやってる行事で40名ほど、消防署へ見学に行きました。偶然にも消防長も歓待していただいて詳しくほんとに説明していただき、救急車も全て説明していただきました。まあ、この救急車に乗らん方がええなと言ってその後、温泉行きました。温泉行ったら偶然1人がちょっと具合がありまして、その救急車で自分で見て見学した救急車で病院行ってまあ、1週間ほどで事なき終わったんですけど、消防署もまさか今見学にきて説明した人が救急車を呼ぶとは思わなかったと。我々もやっぱりびっくりしました。それは。でもやはり、そういう救急体制が整っておるんで、その人がまたしっかりしておりましたから、どこそこの病院で私は過去にこういうような病気を持っとるからいうて、救急隊員に言うて、説明して行って分かったんですけど。例えばその人が意識不明で、家族もいない、近所の人もやっぱりプライベートになりますからあんまり言ってないと、そういう場合に私も消防署で質問したし、ある方も消防署で質問しておりました。この救急救命カードの内に、今住民カードみたいなのが今できておりますが、以前はこのコンピューターができてなかった、関連ができておりません。今だったら一発差し込んだら全部全国とて世界中、網羅して情報が行く時代です。そういう中で、Aという方が倒れて意識不明だと。カード持っとなと。カードインプットすれば、Aという病院で過去の病名は何で、今どういような治療してどういような薬を投与しとる。意識不明だから脳が悪いと思ってやっとなたら心臓が弱っとなと。</p>
-------------	--

<p>三好議員</p>	<p>心臓かと思ったら脳が裂けとったというふうな、こういうことがないように医者さんにも聞いてみますと、それはもしできるんだったらプライベートがあるけど住民を説得してやってください。非常に受け入れ態勢も簡単だし、助かる率は非常に高いですよと言う、そういう意見も聞いておる。前回私もこれ3回か4回か5回ぐらいやっとするけど、行政の方はプライベートになる、プライベート。おそらく面倒くさいんじゃないかと思うんです。プライベートになる。住民の方に聞いてみますと、プライベートがええんか、助かりたいんかと、みんな助かりたいと言う。全員ではないけど、99人ぐらいは助かりたいと言う方がおります。そういう中で、やはりよそがやってないから云々じゃなくして、消防署へ聞いてみると、消防署へ直接申請すればできるようになっておるそうです。それではやっぱりなかなか住民からそういうことはできません。やはり健康増進課とかありましたけど、そういうところがやはり仲に立って説得して、やっていくのも1つの方策だし、人命救助にもなるし、また強いて言うなれば、早期発見で医療費の削減になる。ただ使えばええ、何でもかんでも使えばええというんでなくして、そういう点もやっぱり十分考えてください。そういう時代になってますから。</p> <p>それと、今朝でも昨日と今日のテレビであったんですけど、例えば田舎の方の過疎地で、生活が困ると。非常に困ると。やっぱりその十分の購買力もないから店も無くなる。農協の出張所も無くなる。郵便局も無くなる。どこ行けばええかというようなことで報道されておりましたが、地域住民が立ち上がって総合の株主組織というのを、株主のAと言う商店を作って、何とか産業、例えば塩入やったら塩入産業というのを作って、そこへある程度の助成金をいただいて、それで結局物資を購入して週に3回ぐらい用足しをしておると。そういうやっぱりユニークな方法もいくらでもあるわけです。ただ単に脈測って云々と、トントンと背中たたいて元気なかと言うこれも1つの方法、やっぱり芝居見せて訳も分からんで半分ぐらい帰るのもこれまた1つのサービス。ですから、その辺はやっぱりもうちょっとせっかく素晴らしい若手のあか抜けした町長がおるわけですから、職員もここで入ってからも、おそらくこの中へ座っておるのは5年や10年でここへ来とる人はおらんと思うんです。議員の場合はその日からでも座れますけど、執行部の場合は最低20年という経験を持つとんです。この行政の経験を。だいたい、だいたいのことはパッと私の言うことぐらいやったら全ての人、あんな単純な事言いよんかと。ほんだけど気が付かなんだのと、いうのが私の質問ですから、十分考慮してください。</p> <p>それと、高齢者の場合ですけど、例えばそれから町に協力して交通安全で自分も事故起こしたらつまらんから免許返納するか言うた場合、何らかの条件を決めていただくし、90になるまで頑張るわと、100歳になるまで頑張るわ、いう方もおります。その89歳の方は本当に話もしてみてもやっぱり政治のこともよう知つとるし、世の中の流れもよう知つとるし、ただし、これは町がしたことやから、町が仕舞いせえというけど、その時の担当職員の説明が良かったんでしょう、町はこれだけは持つとるけど、</p>
-------------	---

三好議員	<p>これは個人の管轄じゃないかというて、言うたらだいぶぶつづつ言いよりましたけど、次の日に電話がかかってきてあの職員に言われたことはちゃんと守って掃除してあるきに見に来てくれと、行ったらきちっとしておりました。そういうね、やはり何でもかんでもするのではなくして、地域でやっていただくことは地域でやっていただくということに時代がなっているんじゃないかなと、そのように思っておりますから、福祉関係は簡単なものです。命の助かりたいもんは申請したらええん。助かりとないもう早く逝きたいもんはそれで終わっとったええです。救急車の隊員に聞いても、やはりそのカードがインプットされると、どこに行くかというのが早く分かるし、やっぱりどのような病名でどのような薬を飲んでおるかというんが分かりますから、非常に早いんじゃないですか。その発見と後の治療が。</p> <p>それと、最近色んな点で、振込み詐欺とか色んなあれとか、あれをやっても、つい最近ですけど、電話かかってきます。まあ、調子のええ電話です。そんなに調子がええんだったら、あんた自分でやったらどうなと。ほいでから、あるおばあさんにしつこく電話かかってくるから、今度おばあさん電話がしてきたら、うちの息子は県警本部おる。ちょっと県警本部行って相談してくると。ほんでうちの息子がええ言うたら、それまた投資しますと言うたら、そんなこと誰が言うんな言うて、ガチャっと切ってかかってこんそうです。まあ、色んな方法があります。ですから、ただし、やっぱりその品物なんか買うですわな、上手に言うて買えば必ず金は払わされる。そういう点がありますので、その辺の指導も徹底していただきたい。どこで、誰がどういう様な被害になるか、それもやっぱり高齢者の福祉サービスに私は繋がると。金のかからない方法です。</p> <p>それとまあ、たくさん言いましたけど2番目の給与関係ですが、やっぱりそういう条例があるんであれば仕方ないです。でもやはり、その中で町単独でやろうと思えばおそらくやれない、憲法違反でないですから、やれないことはないと思うけど、それは地域の町長なり、担当、総務課長なりがやる気があるかないかの問題であって、それは今んとこそういうことができないのは仕方ありません。ただし、残業なんかの分においては、つい先日もポンポンポンと朝5時なんぼに鳴るから、これ何かかと、どこぞ崖崩れでもしたかなと思ったら、水道管が破裂して修理しましたと。聞いてみたら、電話してすぐ聞いてみたら、夜中の11時ぐらいからやとったと。あの寒い中、水浸しになって。ほんで聞いてみたら、どんなんやった残業手当は。そら同じですわ。ほれは、割に合わんじゃないかと。やっぱりそういうところは、町長はんは、やっぱり目を開けてやって、机の中でこの暖房の効いた、お茶飲む、鉛筆舐めもって残業するんと、現場で長靴履いて泥もぶれになって残業するんと、同じ条件ではやっぱりいかんです。それはちゃんと、志気が影響するし、特に水道なんか言うたら、いつも申しますパッとひねったら水が出る。これも安心して飲めるんです。それにはどのような努力をして、どのような苦勞をしておるかというんは、やっぱり我々も知らないかんし、一般住民もやっぱり理解しなければなりません。ある職員のおばあさん曰く、夜中でもピッと携帯が鳴って飛んで行きよるわなど。</p>
------	--

<p>三好議員</p>	<p>そらそうやな、あんたもう帰ったらお湯でも沸かしてな、熱いお茶でも飲ましてやってつかよと。我々議員たる者は、そういうことは十分理解しておりますから言うたら、いやあ、ありがとうございます、言っておりましたけど、やっぱり仕事ではないかと言えはそれまでですけど、やっぱりそういう立場、立場において、やはりプラス、何かのあれは、配慮は私はやっぱり今後とも職員の志気に影響しますので十分、総務課長、町長な、総務課長聞いとるやんな。はい。考えてもらいたいと。いや、ほんとに。そういうことが2点目です。給与体系が非常に難しいんなら仕方ありませんけど、できましたら、そういうものを職員組合とやって、ある組合みたいに賃金のことばかり言う仕事はどっちでもええというんじゃないくて、仕事もしてもらおうけど賃金も十分出すという事で、やっていただきたいと思います。</p> <p>3点目の森林保全と農地保全ですけど、これ森林保全なんかも何回も私もこれで、もう出してもろたん20回ぐらい言うとりますかな。ほんとに。お前また一緒なんかと。どなたかが公用車言うんと同じで、私はもうその環境保全という事で燃えておりますから、温暖化に燃えておりますから、結局、前も言いましたように、例えばあんたよう考えてみなよと、な、風邪を引いて病院行って2度ぐらいあがたらびっくりするやろがな、みんな体が。子どもが1度、2度あがたらびっくりするやろ。山やって地球の環境が自然に生きとるもんが2度、3度高こうなったらどうなるか分かるかなと。文句言わんから、あんた簡単に考えておる。このままやったら地球は潰れてしまうで、言う方もおります。実際に。私もそうやと思います。ですから、何回も言いますが、森林保全は木材のかん養ではなくして、やっぱり水資源とやっぱりCO2、二酸化酸素を吸収してもらおうと。ある学者が言うに、蜜蜂が3年居なくなれば人間は滅びるとまで言われておりますから、そういうことも十分踏まえて、我々は7割が先ほど町長も申されたように森林になっておりますので、その辺は十分考えていただきたいと。それと、手入れをすることによって、土木業者、うちも議員さんの中でおりますけど、仕事が無い時にはもう無いのは仕方ないです。山が無いとこ削るわけにはいきません。そうならば、山へ向けて山に公共投資をやって、そこでやっぱりしのいでいくと。また、急ぐ工事があれば降りてきてやると。そういうやっぱり、二股をかけた何でもかんでも公共事業でないから全部あれやと言うんでなくして、それには環境税とリンクしてきますけど、そういう点も考えて、やっぱり山のあるとこでなかったら琴平とか善通寺とか、丸亀とか山の無いとこはごじゃごじゃ言うなど、そななん、お前奥の方で管理して水の流すのが、下向いて流れるのは当たり前じゃろがというような、やっぱり考えの浅い執行長もおるし、議員もおります。情けないです、そういうことは。やはり奥へ協力するにはそれだけのやっぱり対価を持って来ないかんです。それと農地保全ですけど、今までやったら食料と云々だけやったですけど、最近ですけど、やっぱり環境面で農地を保全していくと。それには、知事さんが強力な行政指導の法律適用に向けて、耕作地を3年ですか、4年ですか。ほったらかした場合は、地域の希望者があればその者に無条件でその耕作地を渡す。ただし、地主さんが返してくれと言う時は、その合意の</p>
-------------	--

	三好議員	<p>下でまた返すというような強力な法律ができつつあるそうでございますから、これも十分調べていただいて、他所がやったから後からついて行くんじゃないなくて我々の町が真っ先にやっぱりそういうことをやって、やっぱり荒廃地を無くして、やる希望者はたくさんおるわけですから、そういうこともやっていただきたい。ほれと、まあ、最近どことも言われておりますけど、地域、地域でその農作業の集約化というのをやっておりますけど、ある地区におきましてはやっぱり35名ほどの就農営団がありまして、約500万の基金を持っております、500万の基金を。ほら素晴らしいと思うんです。何でな。今度買い換える時に要ると。何か町の方で、国の方でもそういう素晴らしい、優秀な団体には助成金は無いかと。ややもすれば潰れたとことか、何とかやれないとこへ助成金をつけて、優秀なところはそっちのけじゃというので、それも町へ提案して、今後の大きな課題だなと思っております。ですから、やろうと思えばやれるし、やらないと思えばやれないし、やはり農地の荒廃も招くこと無く、何とかやっぱり保全をしてこの風光明媚なまんのう町の環境を守っていくと言うことで、執行長また土地改良課長と一緒にあったんかな、農林課長も非常に難しいと思うけど、あんまり考えたら単純すぎてまたやらないかも分かんんです。そういうことです。ですからそれに対して、もう時間も僅かですから、12時にもなるとし。町長のこれに対して、今後取組むと言うか、そういうようなことは馬鹿らしてできんのかと言うか、その2点で結構です。まあまあ、町長も次来期も分かるとる訳ですから、来期にかけてやるというような意思を持っておられるかどうかだけはちょっと回答いただいて、私は今ちょっと座ります。</p>
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの再質問にお答えをいたします。
		三好議員さんから福祉から環境問題に渡りまして、数々の貴重なご意見、ご提言を賜りました。町といたしましては、できるものから取組んでまいりたい、このように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
	末武議長	三好勝利君。
	三好議員	<p>非常に簡潔明瞭な回答をいただきまして、できるもんから取組んでいくと。できないもんからでもやってもろてと言いますが、やっぱりこれ見たら町長さん分かるでしょう。そなに難しい問題ないでしょ、これ。簡単な、金の要る問題と違うん。青葉マークぐらい作ったってしれてます。ね。5枚貼ってやったら、90歳のやとは、おらは5枚持っとんじゃと言う人と、80歳だったら3枚貼っとんじゃと。ある人は、あれを涙マークと言う人がおる。失礼な表現です。あのポロツとしたんを涙マーク。もっと分かりやすい、あか抜けた色彩に変えるというので、中央、交通関係も今検討しておるんですけど、やっぱりうちの方やったら空海の町とか、かりんの町とかありますから、単独、独自の方法をやっぱり考えていただきたいと。やっぱり、まんのう町は若い町長だけあってやっぱりあれやのと言われるような、ほれをやっぱりやっていただきたい。本当に。励みになって、よし、わしもほん</p>

三好議員	<p>だら元気で5枚の分まで挑戦するぞと言うんで、元気でやっぱり体力維持していただくこともありますし、出会えば、あ、これは90歳の、避けとかなんだらぶつけられたらいかんぞと、先避けてくれて。ま、これもやっぱり目上をね、敬うという様な方策です。その人が高松や岡山の方へは乗っていかんと思うんや。この辺だけで、テリトリー、範囲でおりますので、それも1つの方法、アイデアとしてやってみてください。まず。1つ。はい。</p> <p>まあ、そんなところで、やるもんから、できるもんからできるという回答で、できなかつたら全部できないというんですけど、あんまり簡単すぎるんですけど。本当にそういう身に迫った、改革、金のかからない方法から順次本当にやってください。来期を楽しみにしておりますから。どうぞ、それで終わります。結構です。もうちょうど時間になりました。</p>
末武議長	<p>それでは、三好議員の質問を終わります。14番、三好勝利君の発言は終わりました。</p> <p>議場の時計で、1時まで休憩といたします。</p> <p>これからの質問者は3人以上寝よつたら、もう発言は質問は中止にさせていただきます。今みたいにユニークでみんな笑わすような質問をよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 11時53分)</p> <p>休憩を戻して、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 13時)</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>
川原議員	<p>16番、川原茂行君。</p> <p>16番、川原です。まず2点ほど質問申し上げますが、町長の施政方針についてお伺いをいたしましたと思います。</p> <p>まず、年度と申しますとご承知のように旧の年度の終わりと共に、新しい年度の始まりであります。当然、事務事業の継続性が重要な要素の1つであると思っております。私たち議員はこの議会が4年間の締めくくりの議会でもあるわけでございます。私もこの4年間、議会活動の中で、単なる執行部に対する要望等だけでなく、これからのまんのう町の方向性ということで、ご質問し、ご回答いただいてまいりました。その中で、最も重要であると信じ、取組んでまいりましたのが、このままでは衰退が懸念されております農業の再生であります。まんのう町一体となった農業の再生にはほ場整備の未整備地区の整備であると確信し、執行部に対し強く要望し、一定の成果をお聞きして今日に至ったわけでございます。そこで、この4年間の成果がどのようになっているのか、次の通りご質問をいたします。まず、1つ、ほ場整備の進捗状況について、2つ目が、新年度の取り組みでございます。この中で、進まない場合はその理由について、今後の推進についてと。1つの理由としては住民に十分ほ場整備の町の取組みが伝わっていないのではないかと、そういう地域があるのではないかと。私はこのように思っております。周知だけではなく、ほ場整</p>

<p>川原議員</p>	<p>備の説明をするから、何月何日に集まってもらうように関係者と十分話をして、寄せていただく。こういうやり方をなぜできないのか。新年度においてはぜひそのように願いたいわけでございます。そこで昨日、町長の施政方針の中で、でございますが、この中でですね、現在進めて、朗読させていただきます。進めております県営中山間地区総合整備事業は、平成23年度で完了予定であります。農業生産基盤、農村環境基盤整備はまだ必要であります。第2次整備事業が平成24年度よりの実施が予定されており、すでに、提出されております実施要望個所の調査、検討を行い、実施計画の策定を進めてまいります。農政の転換の1つに個別所得保障制度の導入がございます。事務につきましては市町を中心に行うことになるとは思われますが、実態はいまだ未知数の部分があり、今後の動向をみながら対応してまいりたいと考えております。これだけが、農業の町長の施政方針の中でそれ以外に、農業に関する字句が見当たりません。私はこの分析にささか苦慮いたしておるから、ご質問を申し上げてまいりたいと思うわけでございます。</p> <p>2点目につきましては、昨年の12月議会にもご質問いたしました。幼保一元化についてこの件につきましては、12月の議会に質問して、今年度において取組むという心強いご回答をいただきましたが、次の通りご質問をさせていただきます。これもですね、22年度の施政方針の中で、22年度は四条、満濃南、長炭の3幼稚園で実施する予定にいたしております。高篠幼稚園につきましては、現在施設が狭くて受け入れが難しいため、22年度で施設整備を予定にいたしております。仲南地区におきましては、今後幼稚園、保育所の統廃合についての検討をし、幼保一元化施設として認定子ども園的な園舎ができればと考えます。琴南地区につきましては、過去の経緯及び保護者へのアンケート等を踏まえ、今のところ現状維持と考えております。これが町長の施政方針でございます。そういう中で、幼保一元化に向けての現在の状況、新年度の取組みはこういう施政方針が出ておりますが、これを少し具体的に現実的にどうやるのかと、これを、2点をお聞きいたしたいと思っております。よろしくお祈りを申し上げます。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず1点目、農業基盤整備事業について。ほ場整備事業の進捗状況についてのご質問でございます。中山間総合整備事業1期工事のほ場整備事業では補完工事として、換地処分手続きを残すのみとなっており、最終年度の23年度まで全て完成を目指しておるところであります。来年度は2期工事で要望をいただいております、ほ場整備事業の実施に向けて地元調整と確認作業を鋭意進めて行くものでございます。</p> <p>次2番目に、新年度の取組みについてのご質問でございますが、22年度は、中山間地域総合整備事業2期工事においてご要望をいただいておりますほ場整備事業の精査を行い、条件を満たす要望は出来る限り事業認可手続きに繋げたいと考えております。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>また、まんのう町を含む香川県西部地区を対象とした中四国農政局の国営緊急農地再編整備事業が、22年度から計画検討されております。これはある程度まとまった未整備地域が対象のため、現在、満濃地区内で調整を図っておるところであります。全体事業としては、受益面積400ha以上でその内200ha以上のほ場整備が必須条件となっており、香川県西部地区の進捗状況を確認しながら今年6月頃に土地改良区役員等に説明会を開催し、農家の意向アンケート調査を実施する予定でございます。本町としても、ほ場整備率が低い満濃地区に対して事業説明の推進を行い、本事業が遂行出来るような努力して行く所存でございますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>末武議長 北山教育長</p>	<p>教育長、北山正道君。 川原議員さんの保育所、幼稚園の一元化についてお答え申し上げます。 まず、町内における幼保一元化の現在の取組み状況は、長炭保育所・幼稚園におきまして、合築園舎で運営をいたしております。また、琴南保育所では1歳から5歳までを保育いたしております。その他の保育所、幼稚園につきましては、今後、幼児、園児数の推移を見ながら新たな幼児教育、児童福祉の拠点として幼保一貫した教育、保育の実現に向けまして、幼保一元化を検討してまいりたいと思っております。幼保一元化のやり方も様々なパターンがございまして、これにつきましては、検討会等を設置いたしまして住民の皆様の意向を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますが、検討会の設置時期につきましては、財政当局とも協議をしながら、進めてまいりたいと考えております。今後住民の多様な幼児保育及び幼児教育におけるニーズを様々な機会を捉えて把握いたしまして、子育て支援の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。</p>
<p>末武議長 川原議員</p>	<p>川原茂行君。 16番。まず、町長の基盤整備の未整備のところではありますが、満濃池掛りをちょっと申し上げますと、まず、神野地区が140haあまり、数でいいますと140万5,293㎡。吉野地区が140万4,849㎡。四條地区が96万9,253㎡。合わせますと377万9,395㎡が満濃池掛りの未整備地区です。で、こんだけが、ほ場整備が残っておると。満濃池以外にもございますが、とりあえず満濃池掛りはこういう数字が出てまいります。で、先ほど町長の説明の中で、これは国営緊急農地再編整備事業、24年度からやるお話をされたと思います。この中でですね、受益面積400ha以上であれば、これ、まんのう町だけで可能なんです。今、三豊もどうもこうも言うこと無いんです。やれば、まんのう町だけで可能なんです。面積的に。区画整理が200ha以上、こういうことなんです。で、この中で問題になるのは、事業の実施期間はどのくらいかと。まあ8年そこそこのんですが、平成24年までに調査に行っていることが必要ですと。こうなっておるんですね。ということは、22年度に、今役員からまずは話をしなきゃいけません、役員だけでは、じゃあ、あんたどこやってくださいと言うの、度々私、先ほどの議員さん</p>

川原議員	<p>で無いけど、何十篇も私繰り返して申しました。でも、それが周知が行渡ってない。これ事実なんです。私も色んなところで聞きました。いや、そんな話うち聞いたこと無いでと。ですから、今、質問の中に言わしていただいたその地域の役員の方の何月何日に打合せは必要です。日にちの。それ必要ですが、ほ場整備をするから寄ってもらいたいんやと、いう姿勢が町長にございますかと、私はこうお尋ねしたん。地元から要望があれば出向いていきますよというのが、今日までの行政のやり方だったんです。それではどうしても前向いては動かない。動かないからほ場整備をやる話で寄ってもらいたいと、こういう意思があるのかないかを私これ、質問2回目で議長ように聞いてってくださいよ。さっきこれを言うたのを答えていただけなかった。これ、私、あんた川原君、3回済んだきんもういかんで言わんように、頼んまっせ。町長、答弁してくれてないからね。そういうお考えをお持ちなのかどうかと、私は先ほどお聞きしとん。そら、土地改良区の役員さん、また色んな各種、その農地に関する役員さんとの話合いは当然最初はやらなきゃいけません。しかし、具体的にいく場合にそこで止まるんですよ、全部。だからその地域、ある40戸、50戸の地域、私なんぼあるか、私の方が不勉強で申し訳ないですが、その地域で、ここでいつ頃ほ場整備の話をさしてもらいたんですと。ほ場整備に限って、こういう事業がありますからさしてくださいというところまで、町長、踏み込んだ話に行ってくれますかと、こう私はお尋ねしたんです。これ1点、先ほど抜けてますから、ちょっとお聞きし直したいと思います。</p> <p>それと、教育長さんの方ですね、これ本来は、私は通常幼保のこういう一元化等は財政課とお話しますと言うのが教育長さんのお考えだと思います。しかし、教育長さんはやりたいという意味が伝わって来るん。だけでも財政課と相談しなきゃいけない。これ私はむしろですね、財政課の方がやりたいんだけど、現場がいかんと言うのが筋なんですよ、これは。本来は。難しいとこはね。だけでも、現場の一番やりにくいところがやろうとしてでも、財政課と話しなきゃいけないと。これは私どう考えてみても、町長さんのお考えをもう一度お聞きせんと現場の方がやれないというんであればまだ私理解しやすいんですが、財政的な面を考えなければやれないというのは、これいさか問題があるように私は理解しにくい。ですから、この点、農業関係の1点の質問のお答えになってない分と合わせて、町長さんにお聞きいたします。</p>
末武議長 栗田町長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、ほ場整備の推進でございますが、先ほども説明いたしましたように、本年22年度からは中四国農政局の国営緊急農地再編整備事業がいよいよ計画検討されていくわけでありまして。そのような中で、まずは6月頃に行います土地改良区の役員会で説明会をし、その後に例えば四條地区、吉野地区、神野地区、それぞれの地区で説明会もさせていただきたいと、このように思っております。</p>

	栗田町長	<p>また、幼保一元化の仲南での整備でございますが、今、満濃中学校の改築事業、今進めておるところでございます。この満濃中学校の改築事業が一段落しますと、次はいよいよ仲南の幼保一元化の問題について取組んでいかなければならないなど、このように思っておりますし、これは合併当初からある程度話をさせていただいておったことでもありますので、町としてもぜひ県下でもモデルになるような幼保一元化の施設を創って行きたい、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
	末武議長	<p>川原茂行君。</p>
	川原議員	<p>どうも町長さんとちょっとのボタンの食い違いがあるようでございます。当然、その説明会は順番を追うていただきたい。それは分かるんです。私ね。けども、最終の段階の時に、その役員の方だけの話でまとめて来いと言うんじゃないくて、これは、この地区は何月何日頃にはほ場整備の国営でやるその緊急農地再編整備事業、この事業の説明さしてもらいたいと、行くから集めてくれと、こういうところまで踏み込んでいけますかと、こうお聞きしよんです。まずは、順番は分かるんですよ。その自治会長さん、土地改良の理事さん、代表者さん、総代さんね。色々順番は分かるんですが、そこで今までは切れとんです。それから踏み込んでないから、うちはやらのやと言うて手を挙げんから、ここで切れるん。でも本当に農家の方をずっと、私ずっと歩いたんじゃないんです。ある程度ここらへんは、ほ場整備したら立派な土地ができるんだなというところを何箇所かは歩きました。件数にして何十件かは歩きました。みんなやりたいんです。やりたいんですが、これも度々申しましたように、そのリーダー、地域のリーダーがなかなかいない。だから先やらんかと言えば、じゃあほんだら、あなたが代表者でやってくれますかと。こういうのが、根底にあるんですよ。あるからなかなかほ場整備をやらんかと言にくい、これが私は実態でないかなとそういう感触を私は持っております。従ってですね、これはあくまで個人の所有地を一旦お借りして、ほ場整備をやる場合にはして返すわけですから。個人の同意が無ければいかんのは分かっておるんですが、そこらの難しさ。地域の方を引っ張っていただけのその地域にそういう人材が居なかったら、できないと。これをじゃあできんから、放っとくんではいかんのであって、私はそれぞれ、昨日でないけども、建設土地改良課の中で、そういうほ場整備のある程度ピシッと専門的な知識を持つ、上手くやれる人間はよけおると思います。ただ、やり方は相当研究しなければ過去にも色々問題、汚点を残したような話も私個人的にも伺っております。しかしまあそれで、じっと放つといたんでは、まんのうの将来は私はないと。昨日もちょっと触れましたけどね、やっぱり自主再建法の適用をくろた早期健全化団体がようけ出てきとる。しかし、このほ場整備に投資しておるとこはそこからジワジワ脱却できとん。財政が直つておるん。良くなつていとんです。なぜかと。で、これ農家の方が、相当なメリットがあるんです。ほ場整備をやれば。箱もんであればその日から、どんどん金がかかるばかり。けども、ほ場整備の場合は、できた段階から金がからなくなるばかり。極端に言えばここが違うんですよ。みんながここに、機械、農機具を買って、労力を何十倍も手間かけて、それで農業経営をやつて</p>

川原議員	<p>いけない。だから若い方が流出して行くん。農業を諦めて。そういうまんのうの姿を見たら、町長さん、これは何としてでもやらないかんと言うお気持ちになっていただきたい。町長さんがやると言えば、私ここで土地改良課長だけ、建設土地改良課長さんだけをお願いするんでない。みんなまんのうのためにやらなきゃいけないと言うことですから、私は理解してもらえる。町長さんがやる気が無かったらこれどうにもならんのですよ。できるもんはやりますよ。できないもんはやりません。それは物によるんですよ、これは。今のまんのうの置かれておる条件。もう1つ申しますが、この先ほど面積は言いましたがですね、県境に付随する山林が、山林の話が先ほど同僚から出ましたが、これもですね、約1万2千haですね。1万2千ha、これ阿讃山脈の県境沿いだけです。単純に言えば、満濃池から上流にあると思っていただければいいんです。あれから下流にも山ありますけど、これ入っておりません。それだけの森林を持っておる。水を確保するところの森林を持っておるから、同僚議員も森林整備に力を入れてくださいとこういう話なんですよ。これだけのところでですよ、山を香川県の中で一番広大な森林を保有するまんのう町。上手くいって水を確保する。農地をほ場整備すると。そして、余った方は、若い方がそこで各種農業法人なりまた認定農業者が法人化を作って、そこでやっていただいて、余った方は他の仕事に就くと。これはその日からね、ほ場整備が済んだ時点から、換地が済んだ時点からマイナスにはならん、プラスになるんですよ。箱もんはその日からマイナスになるん。ここらへんの観点、町長さんと私の考え方の違いが少しあるようですけども、これあくまで町長さん、執行長としてのね、まんのうを本当に元気にするって言うのであれば、私はこれお約束していただきたい。どうしても順番があります。役員集めてやる。しまいには町の方から出向いて行って、この地区順番、もう順番でいいです、もう。そこらはもう町長さん考えてください、ね。何月何日にはこの地区でこういう国営の緊急再編整備事業があるので、この説明をさしてもらいたいと。個人の所有地を我々そうせんでもええがと言うたんでは、町長さんいかなのですよ。これは。町長さんであれば、何月何日に寄って下さいと。そら日にち等は打ち合わせはせないかんけども、町長さんが行かんでええんですよ。これは。その話はね。別段、課長以下が行ったらいいわけですから。それぐらい町長がやれと言えばやるんです。やろうと思って待ちよつても、町長がやれと言わんきん、なかなかいかんがと。そうなつては困るん。これはまんのうの姿、本当に20年先、30年先を見てください。町長さんも、ほんとにまあ、執行長としてね、これは栗田町長がおったから、まんのうこういうような姿になりましたと言うだけのことが出てまいると私は確信持ってますから、ぜひお願いしたい。</p> <p>先ほど、これ関連になりますけども、その仲南の幼保一元化は合併からの話だったと、しかしまあ、中学が済んでからと言うけども、これ本会議でございますから、ちょっと言いにくいとこ、節がございます。昨日の話を聞いてください。思い出してください。みなさん。みんな聞いておるわけですから。中学校を建設すると同時に、色んな物を考えておるんだと、財政的にもやれんことないと言った。具体的には本会議なるが故の私言いません。それなら、何故この幼保一元化に向けてのお考えもなされるの</p>
------	--

<p>川原議員 末武議長 栗田町長</p>	<p>ですか。そっちが先じゃないですか。その点をお聞きします。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>
	<p>ほ場整備事業につきましては先ほども申しましたように、本年から中四国農政局の国営緊急農地再編事業が検討されるということで、期限も切られておるということであります。まずは、6月頃の土地改良区の役員会等に説明をさせていただいて、その後に各地区の説明会もさせていただいたらと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。</p> <p>また、幼稚園の幼保一元化については、やはり町としても事業をやる上において優先順位と申しますか、順番がつけてやっていかなければならないなというように思っております。満濃中学校は老朽化も激しく、まず建て替えが必要と言うことで、今、満濃中学改築に向けて今準備を進めておるところでございます。また、同時にある程度目途がつかますと、仲南の幼稚園等も、保育所等も耐震ができていない部分もありますから、そういった面で幼保一元化を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>末武議長 川原議員</p>	<p>川原茂行君。</p> <p>16番。それではまずほ場整備について、国営が24年度から始りますから、町長さんが自ら出向いて行ってか、課長が行くのか分かりませんが、とりあえず順番を追うた説明をしていただく。その後、どうしても動かない地域は自ら何月何日にこの説明をさしてもらおうというところまで、踏み込んだ話がいけるということは町民、農家の方はみんな、もし、こういう話が知らなんだがというようなことはない、私は確信してそういう受け止め方をしてよろしいですね。これが1点。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>それと、保育所については順次努力されて幼保一元化に向けて、将来の国づくり、まんのう町の人づくりをするために、どうしても私はこれ不可欠であろうと思っておりますので、これは現場、教育長さんと十分な上で、財政的なことも、町長さん言われるのも私分かります。ただし、昨日の話のようなのが出てまいりますと、私は理解に苦しむからお聞きしたわけでございますので、ぜひとも将来のまんのう町を担う方、日本の国を担う子ども達を立派に育てていけるように。立派ってというのは、ちょっと考え方に相違がございますが、少なくとも逆境に強いと言いますか、社会人として通用する人間、ただペーパーテストだけじゃなくて、社会人として通用する人間を育てるのはどこからだということの認識を持っていただければ、私は幸せでございますのでよろしくお願いを申し上げて私の質問を終わります。そういう私の考えで、理解でよろしいですか。町長さん。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>ほ場整備につきましては、今年から中国四国農政局の国営事業が、整備事業が検討されるということでございますので、せっかくこういう機会、西讃地区が、香川県の西部地区が対象地区と言うことになっておりますので、せっかくの機会でございます。こういった機会を捉えて広く住民に周知をして、こういう事業があったということを知らないというようなことは無いように、十分地域に対して、説明を図っていきたくてこのように思っております。</p> <p>また幼保一元化事業につきましては、昔から三つ子の魂百までと言われておりますように、幼児期の教育というかしつけとか、そういったもの非常に子ども達の将来の人間形成において重要な時期でございます。そういったことで、まんのう町の将来を担う子ども達が元気に、健やかで、心豊かでたくましく育っていくためには、やはり幼保一元化の認定保育園的な物、創っていきたくて。県下のモデルになるような物を創っていきたくて思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>以上で、16番、川原茂行君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>3番、本屋敷崇君。</p>
<p>本屋敷議員</p>	<p>3番、本屋敷です。ただ今議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問の提出に従いまして、発言させていただきます。</p> <p>先日ですね、補正予算、新年度予算の上程時において、一般質問に似たですね、質問をさせていただきました。その時、総務課長のご意見はいただきましたが、予算における意思決定権はやはり町長がいかにかに認識されておるかということだろうと考えておりますので、町長に同様の、似たご質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>現在の町財政における経常収支比率や公債費比率、財政力指数をみても、まんのう町が決して良いとは言えません。さらに今後、今のままで行けば、人口減、税収減、公債の後年度負担、交付税交付金の減額を考えれば、財政が好転するとは考えられません。</p> <p>しかしながら、現在のまんのう町の政策を見れば、その点において何か重点的な施策を講じている様には見えませんが、現在の政策を続けていく事で、将来、誰もが住みたい・住み続けたい町を作ることが可能なのでしょうか。</p> <p>歴史的に考えても、地域の活力が好転する大きな要因は何といっても、生産人口の増加であると考えられます。戦後の日本においても、現在の中国においても、国の成長期に人的要素が合致した事が言えると思っております。この時の人的要素とは、成長を牽引する頭脳、成長を支える生産人口、消費を支える消費人口であると言えます。この流れを見たときに、我が町だけではありませんが、多くの地方自治体はこの人的要素が乏しいといえると思っております。乏しいだけでなく、前述したように財政面から考えれば、危機的状況であると言えるのではないのでしょうか。人口減、税収減、公債の後年度負担、交付税・交付金の減という4重苦によって、このままいけば転げ落ちていくようにあつという間に、経常収支比率、公債費比率は上がり、財政力指数は下がっていくことが誰の</p>

	<p>本屋敷議員</p>	<p>目から見ても明らかです。</p> <p>それが分かっているながら、現在の財政を見れば、町債を約9億円借り続け、実質単年度黒字と言っておりますがそれは数字のマジックであり、足りないから借金しているだけと言えるでしょう。いくら臨時財政対策債が、交付税措置がされると言っても、現在の国の情勢を見れば、それが明確に交付税として跳ね返っていないのは、現在も未来も変わらないはずです。更に、国としては臨時財政対策債は、自治体の責任によって行うことと言ひ、義務的経費になることは避けられないのが実情です。予算分配においては、税金がある程度見込まれていた頃と本質的に変わらない状況です。近隣自治体と類似しているようにも見えます。それが、最善の策であるとは言えないのではないのでしょうか。近隣自治体と類似していれば、生産人口はより便利な方に移り住むのが世の常であります。それを考えれば、近隣自治体と比べ立地条件の良くない当町においては、予算を人口流出を止める手立てに重点的に配分すべきではないのでしょうか。</p> <p>現在、当町独自の15歳までの医療費無料化は、人口の社会増を生み出している大きな要因であると考えられます。この予算が、全体的な予算から見れば1%にも満たない2,000万円強であることを考えれば、重点的、効果的、先進的な予算を投下することの意義は十分に共感いただけるものと思います。生産人口の流出に予算を投下することは、高齢者の理解を得られないと言う事をよく言われますが、本当にそうでしょうか。当然、生産人口が流出すれば、高齢者における社会福祉は縮小するしかなく、縮小しなければ増税を行うか、町債の増加であり、その結果は、生産人口の流出につながるという負のスパイラルでしかありません。それを分かっているながら、選挙のためとか反発に対する対応が面倒と言うことで説明を怠り、後年度につけをまわしているのではないのでしょうか。</p> <p>現在、国の約1,200兆円といわれる預貯金の半分を60歳以上が所有しており、さらには生産年齢よりも収入の多い高齢者は多々存在しています。それを鑑みても、生産人口の流出に予算を大きく配分する時期は、今を除けばますます難しくなるのは必死でしょう。</p> <p>以上のような観点から考え、私としては、先進的な教育カリキュラムの導入や農業法人への補助制度、消費地の物産スペースの確保、生産人口の住居支援等、重点的、効果的、先進的な予算を投下すべきだと考えます。あの時、ああしておけば良かったでは無く、あの時しておいて良かったという施策を行うべきではないのでしょうか。</p> <p>以上のような事を町長はどのように認識しており、さらに今後においてどのように対応していくおつもりかをお聞かせいただきたいと思います。以上です。</p>
	<p>末武議長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p>

	<p>栗田町長</p> <p>末武議長 本屋敷議員</p>	<p>本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まんのう町の現状と今後についてということでございます。まず、現状の財源について申し上げます。平成の大合併の経緯を今一度、思い出してみることと致します。合併の目的は、国や地方自治体の財政状況の悪化は改善されず、自治体規模の拡大を行うことで、財政基盤の強化や効率化を進めていくことであったことは周知のとおりでございます。多くの地方自治体と同じように、旧3町も現状と将来を考慮し、合併を選択し新しいまんのう町が誕生いたしました。国は、合併を進めていくために合併特例債を立案し、財政支援等を行い、財源確保に有利な条件を与えました。これは、国の政策であり、合併を選択した以上は、財源確保にこの制度を利用することは当然であります。ご承知のように、財源の中で、町税の割合は20%程度で、地方交付税や、起債等が、大きな割合を示しておりますが、これにつきましても、合併をしたことによる地方交付税の算出増や有利な条件での起債の借り入れを行うことが可能となっております。この4年間で、財政状況を示す指数の改善や財政調整基金の増加等、一定の健全化は図られておると考えております。以前にも申し上げたかも知れませんが、まんのう町の財政状況は、優等生ではありませんが、決して劣等生でもありません。しかしながら、いくら償還措置が優遇されていようと、臨時財政対策債や合併特例債等が借入金であり財政基盤が脆弱であることには代わりありません。</p> <p>また、新しい政権になって、地方への財政施策がどのようになっていくかも不透明であります。これらを認識し、財政運営に努めていかなければならないことは十分承知をいたしております。</p> <p>そこで、今後の財源確保の一つとして、生産人口への重点的な支援を行うべき趣旨の本屋敷議員さんのご質問・ご提案は誠に重要であると感じております。できる限り、施策の立案をし、実施すべきだとも思います。しかし、一方で老人福祉施策を抑制するようなご提案には、賛成いたしかねます。私は、実施すべき施策に重軽、濃淡はありますが、基本は、全ての住民のみなさまに対するバランスのとれた施策を行うべきであると考えております。</p> <p>我が国の経済は、右肩上がりの成長期は終わり、安定期に入っているとさえ思われ、また少子高齢化の時代を迎える現状を考えますと、今後の財政規模は縮小せざるをえない状況であります。町独自の施策実施のためには、人件費や維持管理費等の経常経費の抑制や投機的経費の検討を行い、財政の柔軟性を図ることが必要でございます。また、かつてのような、公倍数的な施策から公約数的施策に転換していく必要を感じております。真に必要な行政サービスは何であるかを評価し、住民の皆様方にもご理解いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>3番、本屋敷崇君。</p> <p>ご答弁をいただきまして、それに再質問したいと思います。</p>
--	-----------------------------------	---

	本屋敷議員	<p>町長の方から合併を考えてみよというお話がありましたが、まずもってですね、また私の方も合併を考えてみたいと思います。なぜ合併するに至ったかという部分にあってですね、各自治体も右肩上がりの時にですね、どんどん予算がついてきたと。そして、どんどん借金しても、どんどん返せていけたと。そういった背景の中でですね、どんどん住民福祉に投下していったわけですね。それが右肩上がり終わり、バブルが弾け、税収が下がり、そういった時にですね、次のステージへ移行できなかったために、合併してしまったわけです。それがですね、合併すれば財源確保ができるということで、今までと同じことを続けていけば同じことです。無くなった体力を戻すために合併はしたけれども、施策は変わらなければいけない。誰の目から見ても明らかです。150億円の町債がですね、無くて、毎年借入金せずに税収分を各事業に振り分けているのであれば、こんなこと言いません。今は、国も各自治体も子どもや孫名義で借金してですね、以前の自治体の形を維持してるだけです。誰が払うんですか、これ。僕たちでしょ。さらには子ども達であり、孫達である。もし、町長がそんなの知ったこっちゃないわと、おっしゃるのであればそれは結構です。</p> <p>しかしですね、合併した経緯を考えてください。代わらなければいかんのですよ。同じことしててもいかんのですよ。伸びるための借金ならば、してもかまわないでしょう。しかしですね、現状を維持するために借金をして、そこから何を生み出すんですか。生み出せるものがありますか。</p> <p>先ほど質問でしたようにですね、やはり人口が減っていけば今の財政規模は維持できない。それが分かっているけれども、施策はよう切らない。それではどこにもいかんでしょう。今の首長に求められているのはリップサービスではない筈です。次の将来を見据えての施策を行うことではないんですか。今さえ良ければいいのかということにね、私達、若い世代の人間はどうしても思ってしまうわけですよ。</p> <p>今の質問を踏まえまして、22年度の予算は既に議会に上程されましたから、これは今から私達議会の方で考えることだとは思いますが、町長自身ですね、今の私の質問を受けまして、続投は表明されておりますが、23年度ですね、どのような予算を考えられておられるのか。先ほど、福祉の方の削減は考えないと。それでも大丈夫だと。7、8年後にですね、7、8年後、待ってくださいよ、約10年後ですね、今、合併している交付税交付金は1兆分の算定になります。約7、8億円ぐらい減るだろうと、僕自身は考えておりますが、さらに税収は減る、しかし、今、行ってる事業を切らない。そして新しい重点的な施策は足すと、さらにはそれを考えればですね、今の財政規模が上がっていくと。23年度予算はもっと上がるということですか。そこまで、やっていっても大丈夫だとおっしゃるのであれば、そういつていただければ結構ですが、その辺りをどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
--	-------	--

	<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君 本屋敷議員さんの再質問にお答えいたします。</p> <p>バブルが弾けて右肩上がりから、ほんとにもう安定期に今、日本も入っておりますし、非常に厳しい財政事情の中で、まんのう町も集中と選択、優先順位を決めて色々やっておるわけでありまして。ただ、合併をして、合併特例債等々、有利な起債もございませぬ。そういったことで、今この合併をした時期に、どうしても社会資本の整備をしておかなければいけないこともたくさんございませぬ。将来にはやれないことでも、今はやれると言うようなものもあろうかと思ひます。ある程度有利な起債ができ、そして合併したことによりまして、ある程度人員も豊富にございませぬ。今後職員の数がどんどんどんどん減っていきませぬと、もうやりたいこともやれないような時代に来ると思ひますし、もうお金を借りたくても借れないような時代になってくると思ひます。</p> <p>今、この合併して4年経ちましたが、今でなければできないこともたくさんあろうかと思ひます。私はそういった面である程度の覚悟はして、これからもやっていきたいと思ひてございませぬし、今、22年度の予算編成をしたところでございませぬので、23年度のことまではまだ十分考えてございませぬので、これはお答えできませぬのでよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>末武議長 本屋敷議員</p>	<p>本屋敷崇君。</p> <p>今、町長の方からですね、今しなければいけないこと、イコール社会資本というお話がありましたけれども、ある種インフラ整備ですね。インフラ整備が時代を作った時代というのは、右肩上がりの時代であると。今ですね、右肩下がり時代ですね、資本整備をして、社会資本整備をしてですね、インフラ整備をして、どうなるんですか。これから人口は減っていく、その使うべき人間がいないのに、そこに資本を投下して、誰が借金を返すんですか。それで、町は活性づくんですか。町の職員にしてもですね、確かに今人員は豊富です。その時期にですね、若い職員を育てる等々のことをしていなければ、先にですね、人数が減った時に何もできない。今されてますか。僕から見てそれができているとは思ひませぬ。</p> <p>先ほど町長の方ですね、そういった時代が来るであろうと、それは覚悟していると。それは10年後ですよ。そんな時にはなんちゃできんのですよ。昨日も言ひましたけど、ここにいる課長級ですね、ここにいる議員ですね、町長も含めですね、何人居ますか。誰が責任を取るんですか。そんな今、合併してですね、合併前の失敗を繰り返して、同じことをして、誰が責任を取るんですか。結局責任を取るのには住民なんですけども、それは夕張を見ても分かることですが、結局夕張の方もですね、財政破綻し、住民負担が上がればですね、さらに生産人口は出て行くと。悪循環です。今、金を借りれるのであれば、今事業ができるのであれば、10年後のために金を使ってくれませんか。今の現状維持のために金を使うんは止めてください。でなかったら、僕達に未来がないんですよ。若い職員やって今のうちに育ててください。そうしてくれんと、町をどうするんですか。地方主権と言われ、各末端自治</p>

本屋敷議員	<p>体の権限ばかり増えて、今まで通りの自治体でいかんというのはみなさん分かるとる筈でしょう。</p> <p>とすることを踏まえですね、まあ23年度予算は今んとこ分からないということですのでけれどもですね、23年度に抜本的なですね、改革を行うつもりがあるのかどうか、今の私の質問を受けてですね、今の現状を理解しですね、10年後の責任を私達が問われないためにですね、何かしてくれるのかどうか、その1点だけよろしくお願いします。</p>
末武議長 栗田町長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。</p>
末武議長	<p>今私が、今やらなければならないことがあるというような事をお話させていただきましたが、この今やらなければならないことも将来に向けてのまんのう町の発展のために、今やっていることであります。情報基盤整備にしっかり、また満濃中学校の将来のまんのう町を背負って立つ子ども達のための教育環境の整備、耐震改修等々、これも全てまんのう町の将来のために明るい未来のために、私は全身全霊をかけてやっておると思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
末武議長	<p>以上で、3番、本屋敷崇君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>11番、大岡克三君。</p>
大岡議員	<p>昨日、所要で午前中少し議場を離れていましたけれども、通告をいたしておりますので、質問事項を質問をいたします。</p> <p>まず最初に、行財政改革について質問をいたします。課の統廃合についてですが、一昨年の方針の中で、健康増進課と福祉保険課の再編を模索すると述べられていましたが、医療、福祉制度の改革等を考慮して、今回は先延ばしになったと推測はいたしておりますけれども、まずこの点について、質問をいたします。</p> <p>また今回、施政方針で建設課と土地改良課を統合し、建設土地改良課にされるということですが、昨日、即決で議案が可決をしたところでもありますけれども、今回の課の統合では、住民の方々に分かりやすい名称ということもございますけれども、ここ数年頻りに名称変更がなされているところでもあります。住民の方々も混乱している部分もあろうかと思っております。それらを踏まえて、周知もまんのう広報、また音声告知放送等でなされるとは思いますが、更なる住民に対する啓発も必要でないかと思われませんが、ご所見を伺います。</p> <p>次に、事務事業評価が19年度からなされていますが、現時点での進捗はどのようになっているのか伺います。予算編成に枠配分方式の新たな試みがなされているとのことですが、新年度において事務事業評価が活かされている部分はあるのか。また、土地改良区事業以外に見直しを予定されている事業があるのかお伺いをいたします。</p>

<p>大岡議員</p>	<p>次に、町税の収納率向上策について質問をいたします。平成17年度から3年間の現年分と滞納繰越額、合計の本町の徴収率を見てみますと平成17年度88.8%、平成18年度88.5%、平成19年度91.5%で、特に19年度は対前年度比3%ほど延びています。しかしながら、いずれの年度も県平均の徴収率に届いていない現状であり、公平負担の原則の観点から、収納率向上を図る必要がありますが、どのような政策を考慮、実践されているのかまた、また、さらなる向上策は検討をされているのかお伺いをいたします。</p> <p>さらに財政改革には新たな財源確保も模索する必要があると思われませんが、施政方針でも企業誘致を積極的に行うとのことですが、本年度も問合せは多数あるものの、実績に至っていない現状であるとの施政方針でございます。</p> <p>一方、町長も常に申されていますが、若者の移住・定住促進が不可欠でありますし、人口減少防止策に積極的に取り組む必要があると申されておりますが、新年度における新たな方策はあるのかお伺いをいたします。</p> <p>次に、公共施設整備について質問をいたします。かりん温泉跡地利用については、執行部より健康増進施設整備の計画を議会も説明を受けているところであります。昨年12月議会にかりんの湯再興の請願を趣旨採択いたしました。その後のNPO法人との関係もありますが、本町が計画している事業については、施設の有効利用の観点から早期に事業着手し、竣工を目指すべきとの思いをいたしますが、計画の内容については把握をしていますが、今後どのように進めていかれるのか、お伺いをいたします。</p> <p>次に、生涯学習の拠点でもある地区公民館整備について質問をいたします。現在町内には公民館として7施設あり、施設管理運営費も4,300万円程要しているところであります。この度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金により、長炭、神野地区が次年度総事業費5,700万円で増築または併設予定であり、吉野地区については現在改修中であります。ところで、四条公民館は現況は部屋数も少なくトイレも男女兼用型であり、管理人室もオープンスペースの一角にあるといった現況であります。ここ最近までは西側に位置する農改センターを公民館活動の一環として、便利に使用できていましたが、小学校の放課後児童教室や健康生きがい施設整備の本町の起点となる整備が実施され、四条地区の公民館活動としての農改センターを従来のような自由な使用ができていない現状となっております。生涯学習の拠点とする公共施設整備は町内一円、均衡ある整備が求められると思いますが、どのようにお考えか。また、早期整備が望まれるところでありますが、いかがお考えかお伺いをいたします。</p> <p>次に、安全安心なまちづくりについて質問をいたします。まず、防災体制の強化ですが、19年度に防止マップを作成し、町内全戸配布されたところですが、また、本年度は火災警報器を無料配布し5,326戸、75%の普及率であると報告もいただいておりますけれども、さらにまた新年度において防災マニュアルを作成し、全戸配布をされるという施政方針でもございますけれども、そのようなことから防災体制の強化が図られているところであります。防災関係の質問は平成18年9月定例</p>
-------------	---

大岡議員	<p>会、平成19年12月定例会で質問をいたしておりますが、その後、自主防災組織の結成状況はどのようになっているのか。また、当自治会も数年前に防災訓練を実施いたしました。その後他地区でも順次実施されているようですが、今後はどのようにされていられるのかお伺いをいたします。</p> <p>また、有事の時、火災発生時には初期消火のための水源確保が一番肝心ですが、対応として消火栓、さらに住宅密集地では防火水槽設置も望まれますが、地域からの要望状況はどうか。消火栓、防火水槽については、当初予算にも計上されていますが、設置要望待ちが多数あるとするならば、万一の災害に備えて早期整備をとの思いをいたしますが、お考えをお伺いいたします。以上、質問いたします。</p>
末武議長	町長、栗田隆義君。
栗田町長	<p>大岡議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、課の統廃合につきましては、先ほど小亀議員さんにもお答えした通りでございますし、その課の名称につきましては、やっぱり2つを1つにした場合、どういう名称が一番町民の皆さん方にも分かっていけるかということで、庁内でも色々検討した結果、今回は建設土地改良課ということになりました。名称については住民の皆さん方に分かりやすい名称にこれからもまた考えていきたいと考えております。</p> <p>次に、事務事業評価につきましては、平成19年度より開始し、3ヵ年の間に約400の事務事業評価を実施しております。この間、二宮忠八飛行館管理運営について指定管理者への移行、あるいは保育料・給食費の滞納者への制限や税の徴収・滞納事務についての内部徴収体制の強化、さらには、施設の維持管理業務の一元化によるコスト削減や公用車のメンテナンスリース化による維持管理費の削減等の効果を得ております。事務事業評価制度は、単独の制度にて高い効果を得るものではなく、目標管理制度や予算編成制度との連動した取り組みにより、制度が有意義なものとなります。本町においても、平成20年度より目標管理制度の一部分である分析シート1の活用を始め、平成22年度予算編成には、この分析シート1を活用した枠配分予算編成制度を6課39事務事業に適用しております。さらに、毎年、評価実施委員会にて事務事業の担当者自らが、問題や課題について説明することにより、職員の意識改革にも寄与していると考えております。重要なことはコストの削減はもちろんですが、事務事業評価業務を行っていく中で、職員の意識改革を進めていくこともあります。この点につきましても、徐々にではありますが、効果が出ていると感じております。</p> <p>今後は更なる行政の生産性と言われる有効性・効率性の向上を目指すため、直接住民の皆様に影響する事務事業と行政組織内部の事務事業に分類し、更に実施計画等との整合性を鑑み、優先順位の高いものから継続した計画、実行、評価、見直しのサイクル</p>

<p>栗田町長</p>	<p>を進めてまいりたいと思います。</p> <p>次、2番目でございますが、町税の収納率の向上策はというご質問でございます。町税の収納率向上対策につきましては、税負担の公平性から滞納対策を厳正に行う必要があると考えております。現在住民税では給料から天引きされる特別徴収事業所の拡大を進めており、本年度は前年度より100名程度増加をいたしております。今後も各事業所に対し、特別徴収の実施を進めることで少しでも徴収率を高めていきたいと思っております。</p> <p>また、国保税につきましても引き続き資格証明書、短期非保険者証等の発行することで、収納率を高めたいと考えております。その他町では現在、医療費と各種の町単独の補助金等が支出されておりますが、今後滞納者についてはその補助を停止する等の検討をいたしております。これについても収納率向上に寄与するものと考えておりますので、議員各位のご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>次に、行財政改革についての新たな財源の確保はというご質問でございます。新たな財源確保策として、若者が町内へ移り住むことや定住促進策により人口を増加させることにより、町民税等の課税客を増やすことによって財源確保を意図する趣旨のご質問かと存じます。町行政に要する財源の基本は、申すまでもなく町民の皆様方に納めていただいております。この税を安定的に確保するためには、議員ご指摘のとおり課税客体であります町民の確保、すなわち人口を増やすための施策は極めて重要な課題でございます。人口は、町税以外にも地方交付税算定の基礎数値として用いられるほか、行政全般にわたる基本でございます。</p> <p>さて、定住促進による人口増には、住民との協働によるまちづくりを実践し、住みやすく魅力ある生活環境を創造することが不可欠でございます。総合計画の基本理念でございます、誰もが住みよい・住み続けたいまちづくりを確実に実施することが、定住につながるものと考えておりますので、今後とも総合計画の推進に努める所存でございます。</p> <p>次に、かりん温泉跡地利用の早期有効利用についてのご質問でございます。ご存知のとおり、議員皆様方の同意をいただき、仮称ではありますが、まんのう町健康生きがい支援センターの改修事業として、母子保健事業をはじめ町民の健康保持増進を図ることを目的に、事務を進めておるところでございます。</p> <p>現在は、先般の全員協議会等においてご意見をいただいたところでございますが、国の21年度、第1次補正によります地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の適用を受けて、事業改修に伴う設計業務について、発注をしており、本年度末までに完了することといたしております。設計業務以外の改修工事につきましては、本年度に入り国から示されました国の第2次補正による地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業により実施することといたしております。</p>
-------------	---

	<p>栗田町長</p> <p>末武議長</p> <p>北山教育長</p>	<p>今後の見通しといたしましては、設計業務完了後に、確認申請を行い、認可後に所定の事務手続きを行ってから改修工事の発注になるかと考えます。従いまして、6月末頃には発注できるのではなかろうかと考えているところでございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、安心安全なまちづくりについての防災体制の強化について。その中の防火水槽、消火栓設置の要望状況と早期整備をとのご質問でございます。現在、防災体制の強化につきましては、まんのう町地域防災計画に基づいて、防災基盤整備の推進を行っておるところでございます。特に防火水槽・消火栓等の水利の確保は、建物火災等において大火への抑止には不可欠で、消防水利の不備な地域に対しましては、消防庁の定める消防水利の基準に基づき順次整備を行っておるところでございます。</p> <p>ご質問にあります防火水槽・消火栓の設置要望状況についてでございますが、現在のところ防火水槽10件、消火栓2件の設置要望があがっております。防火水槽につきましては、本年度中に交付金事業・起債事業によりまして2件の工事を完了する予定でございます。また来年度におきましても、国庫補助事業等によりまして2件の工事を計画しておるところであります。消火栓につきましては、敷設条件等もありますので関係所管課と協議・調整をしながら必要に応じて順次施工を行っていく予定でございます。ご質問の早期整備につきましては、防火水槽の整備が主になると思っておりますが、整備には多額の経費が必要となると思っておりますので、国庫補助事業制度等の財政措置を今後とも積極的に活用し、要望地区の水利状況や他の公共事業の計画を考慮に入れ、防火水槽の設置を継続的・計画的に行っていくことで、消防施設の整備拡充を今後も図ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に、自主防災組織についての結成状況と防災訓練の予定というご質問でございます。自主防災組織につきましては、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震等の教訓にありますように、大規模災害が発生した初期におきまして被災者の救出や救護に非常に大きな役割を担うのは、自治会や自衛消防団等の地域に根差した自主防災組織であることは周知のことです。</p> <p>ご質問の自主防災組織の結成状況についての説明でございますが、自主防災組織の定義の解釈によりその数はかわると思っておりますが、現在活動を行っておる町内の自治会・自衛消防団・防火クラブ・防災関係のNPO法人等を該当するとすれば、まんのう町においては、全町域をカバーするかたちで結成をされていると思われま。</p> <p>また、自主防災組織の防災訓練につきましては、実施主体が自主防災組織でありますので、行政はその活動を支えるために住民の方へ防災についての意識啓発や災害を想定した避難・応急手当などの訓練活動等、組織の育成強化・活性化が図られるように努めたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>北山正道君。</p> <p>大岡議員さんの四条公民館の整備についてお答え申し上げます。四条公民館は昭和50年に建築された後、平成11年12月に</p>
--	--------------------------------------	---

	<p>北山教育長</p> <p>末武議長</p> <p>大岡議員</p>	<p>厚労省の介護予防拠点整備事業として増改築されております。しかし、地域住民が利用できる部屋はたたみの間1部屋と健康機具を配置している軽運動室だけしかなく、農改センターを公民館活動の主要な場として利用していただいていたのが現状でございます。ところが、平成21年度から農改センター2階の会議室が放課後児童クラブの専用ルームとなり、視聴覚室が健康生きがいルームとなったため、2部屋が使用できなくなっておりますことは、皆様ご存知のとおりでございます。既に、館長を通しまして行事等を遂行上の不便さは伺っておりますが、増改築の必要性や規模等については利用実績や地区公民館運営委員会及び利用者等の意見、要望等をこの夏までに集約することで、教育委員会としての判断をしたいと考えております。また、増改築が必要であると判断した場合は、地域住民の利用しやすい施設となりますよう、男女共用となっておりますトイレの改修等も含め、平成22年度中に基本計画を作成すると共に町長部局との協議を経て、できるだけ早期に実施できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>大岡克三君。</p> <p>11番。再質問を行います。行財政改革についてでありますけれども、事務事業の評価の進捗ということでお尋ねしたところでありますけれども、3年間で400余りの事務事業評価をなされたということでございます。ということになりますと、19年度が92事業、20年度は260の事業と今までに伺っておりますので、21年度は50くらいの事務事業評価がなされたのかなと推測するわけでありまして、私の記憶では当初3年間をかけて事務事業評価、約1千ほどある事務事業を評価するというようなことが申されておったと思うのでありますけれども、かなり進捗が悪いように思います。その点について、どのように今後進められていかれるのか、再度お伺いをしたいと思います。</p> <p>それと、町税の収納率でありますけれども、仮に、仮にと言いますか19年度の実績で町税徴収額は総額21億1,533万6,138円で、本町が仮に県平均の徴収率93.3%とする時、徴収額は19億7,360万8,616円となり、本町と県の平均の徴収率の差は1.8%ではありますが、金額では県平均の徴収率まで上がりますと3,700万円ほどの増額ということにはなりません。徴収率、県下でも直島、綾川は100%にほぼ近いぐらいの徴収率であります。これについてはそれ相応の理由があると思われませんが、やはり今より以上の徴収率、徴収率の向上を図る努力が求められると思います。私の記憶では、旧高瀬町が町税徴収促進プロジェクトチームというのを編成し、収納率の向上を過去に図られたというようなことも記憶いたしております。そのようなことから、このような特別チームによる促進と言うのは考慮はされていないのかお伺いをしたいと思います。</p> <p>それと、行政改革の新たな財源確保策ですけれども、先ほど本屋敷君の方からも質問等がございましたけれども、最近やはり民間の宅地造成が盛んに行われております。やっぱり若者の移住・定住促進策として、住宅新築や改築、中古住宅購入助成策や子育て</p>
--	--------------------------------------	---

大岡議員	<p>支援策が不可欠であろうと思います。町長も申されておられましたように、住みたくなる住み続けたいまちづくりには、若者の定住が不可欠で、人口減少をどれだけ抑えられるかということであろうかと思います。新しい施策に期待をするところでありませけれども、本町でも旧仲南町では、仲南町後継者育成等若者定住促進条例が平成11年3月17日交付、11年4月1日施行され、3年間ほど、3年間、5年間ですか、平成16年3月31日まで適用され、後継者育成や若者の定住促進が図られていたようであります。そのような経緯や全国各地でも条例を制定し、町の活性化を図られていますが、本町においても更なる施策の充実を求むところですが、この点について再度お伺いをいたしたいと思います。</p> <p>それと、公共施設整備ですけれども、四条公民館の整備ですが、今教育長さんの方から前向きな答弁がございました。一般質問は要望や陳情はする場ではないと理解をしておりますので、柔らかく質問をさせていただきました。ということで、地域の方々もご理解をいただけるものと思っておりますので、その点については質問はいたしません。以上です。</p>
末武議長 栗田総務課長	<p>栗田昭彦君。</p> <p>大岡議員さんの再質問にお答えさせていただきます。</p> <p>私の方からは、事務事業評価のことについてご説明をさせていただきます。事務事業評価につきましては、平成21年度につきましては、406の評価をいたしております。この内容を申し上げますと、19年度に92、20年度に256、21年度に406の事務事業の評価をいたしております。20年度の256の数字の中には92の事務事業も入っております。21年度の406の中には20年度で行いました256の事業の項目も入っております。このように1年間を1つのサイクルといたしまして、1度で評価を行うことでなく、ABC Aのサイクルによりまして、何度もその事務事業評価に対して改革を行っていくと言うのが事務事業の評価の考え方でございます。議員さんご指摘のように、当初は3年間で千程度の事務事業の評価を行いたいというふうに申し上げておりました。3年間で400というのは非常に遅れておるということは非常に申し訳ないというふうに考えております。今後の事務事業に対する考え方につきましては、あと残事業が500から600程度残っておりますが、これを含めた全部で千程度でございます。ただですね、今後につきましては、この千程度の事業の中に優先順位をつけまして、毎年行う必要がある事務事業とそれ以外にですね、毎年行わなくてもいいだろうと思われる事務事業とに優先順位をつけまして、必要度の高い事務事業から優先的に事務事業評価を行い、1年間である程度固定した事務事業数を行ってまいりたいというふうに考えております。</p>
末武議長 三好税務課長	<p>三好定君。</p> <p>大岡議員さんの再質問にお答えいたします。</p> <p>町税の収納率の向上策と言うことで、町内でプロジェクトチーム等を設置してはどうかと言うことですが、現在町の中</p>

<p>三好税務課長</p>	<p>には課長会等もあります。課長会の中で横断的に、その滞納している方の情報交換というようなことも考えたりしていきたいということでございます。税に限らず滞納がある方につきましては、水道料とか他の保育料、給食費、その世帯の方であらゆる役場のそういう税以外のことについても滞納があるやに聞いております。そういった中で、プロジェクトチームを作るのもまた今後の検討課題とは思いますが、今後課長会等の利用等も図りながら、進めて行きたいということでございます。ちなみに、善通寺、丸亀市さんなんかにつきましては、徴収対策課とかいうことで専門の係と言いますか、そういう徴収係を配置いたしまして徴収に行っているという自治体もあるようでございます。まんのう町では、現在ご承知のように広域の方で債権管理機構というところへ、ある一定の時期といたしますか、町でどうしてもいかない、悪質とか言うことである場合につきましては移管をしておりますが、それにつきましても移管してもなかなか実質かえって来ないというようなこともかなりあります。今後そういう専門の徴収対策係とかそういうことも、検討の課題になるのではないかと税務課としては考えております。以上でございます。</p>
<p>末武議長 川田企画政策課長</p>	<p>川田正広君。 大岡議員さんの質問にお答えします。 定住促進施策でございますが、本件につきましては昨年9月の定例会におきましても、一般質問で質問を受けたところでございます。新たにまんのう町に移り住み、住居を構えるにあたりましては、当然のことながらその判断といたしまして職場でありますとか、教育それから一般的な普段の生活の利便性、それらを総合的に判断され、移り住むこととなることと思われま。その中で、その誘導策として建築に掛かる経済的な支援をする、いわゆる補助金を支給するというのも1つの促進する施策とは考えられます。現在、我が課におきまして定住促進に関する条例の骨子についてですね、検討してまいっとるところでございます。新築の補助、中古住宅の購入、それから空き家に移り住む等々の諸条件をもとに今シュミレーションしておるところでございます。 また、課税当局の課に置きまして、資料を直接見せていただくわけにはいきませんが、新たに新築されてる件数等をですね、お聞きしまして、具体的な数字をつかみたいと考えております。 また、それからその骨子に基づきましてその条例化するに当たりまして、効果等を検証しつつですね、今後進めたいと考えておりますが、いかんせん、経済的な補助金を支給することになりますと、他の補助関係の案件もございまして、その調整を図りながらですね、進めて行きたいともいますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>末武議長</p>	<p>11番、大岡克三君の発言は終わりました。 議場の時計で2時45分まで休憩といたします。 (休憩 14時32分)</p>

	<p>末武議長</p> <p>黒木議員</p>	<p style="text-align: right;">(再開 14時45分)</p> <p>休憩を戻して会議を再開いたします</p> <p>引続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>10番、黒木保君。</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。</p> <p>冒頭、まんのう町議会20名の一員として、我が国より何千キロも離れた南米チリの巨大地震の被害者、並びに死亡者に対してお見舞いなり衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。というのも私もテレビ等で津波のなりゆきを見まして、その晩に高台にある私らのとこへ津波が押しかけてきたという夢を見ましたので、ほんとにチリへは行ったこともない、どういふとこかなと思ひながらほんとに大きい津波に飲まれて死亡された方もたくさんおります。そういう中で、ほんとにお見舞いを申し上げ、ご冥福を祈るところでございます。</p> <p>さて、阪神大震災にしても15年を経過しております。福知山線、我々もJR出身でございますけれども、福知山線の本当に痛ましい事故等が世の中に多々ございます。そういう痛ましい事故等につきましても、やはり現場とその本部との連絡が十分にいかないと、またそれに2次災害になります。そういう非常に、私が職員の報告の義務と指示系統について町長はどのようにお考えになれるかということをお聞かせいただきたく思います。職員なりその担当者が、周知会をどのようにしておられるのかということをお聞かせいただきたく思います。</p> <p>2番目の農地基盤整備と土地改良事業との関係でございます。これについては、先ほど農業基盤につきまして一般質問されております。そういう中でございますけれども、高松市なり特に高松につきましては、都市計画等が十分に計画されておられるのか、サンメッセの方へちょっと行きましたら、太い道がついております。その向こうは、都市計画にはまっておると言うことで、家も建てておりません。碁盤の目のような太い道が次々とたって都市計画をされております。我がまんのう町としては、都市計画はちょっと今の段階では難しいと思います。そういう中で、先輩議員なりが、一般質問されておられるように我が町は、以前にも一般質問させていただきましたが、やはり夢タウンと言うことで農業整備を、農地の整備をぜひともしていかんと担い手というものがないというのはひしひし感じております。中四国の農政局の方からそういう整備事業、基盤整備事業が第2次整備事業ということで、24年度より実施という予定になっておりますけれども、そういう事業に乗っていくのにまんのう町として農業、農村環境基盤整備計画ができておられるのかどうか。そういう計画に乗ってこういう事業をやっていくべきでないかなということをお考えます。そういうことで、町長の見解を、そういう計画を立ててこの整備事業をやっていくのか。地域へ行って説明するのか。この計画が無ければ、満濃池の幹線に対する155億のお金を設計をしていくというような形で今動いておりますけれども、整備のできてないところ</p>
--	-------------------------	--

	黒木議員	<p>をそのお金を使ってやれば、どのようになるか。もうその地域については、基盤整備はその地域の農家の人がやらないと言うのが当然でなかろうかと思えます。そういうことで、ぜひとも、農村環境基盤整備計画を立てて整備事業を行ってみたいということで一般質問させていただきます。終わります。</p>
	末武議長	<p>町長、栗田隆義君。</p>
	栗田町長	<p>黒木議員さんの質問にお答えをいたします。</p>
		<p>各課の業務や職員として認識しなければならない事項につきましては、情報の共有化が必要なものにつきましては、月に1度行っている課長会また課長補佐会の中で、周知・報告を行っておりますが、要件によっては、直接私が指示する場合や総務課長に行わせる場合もございます。また、重要事項についての協議、検討などの議論も致しております。会議の内容につきましては、各課長より職員に周知しております。また緊急の場合はその都度、庁舎内ランを通じてインフォメーションを流し、周知に努めております。課内の業務や周知事項につきましては、各課によって形態が異なりますが、定期的な打ち合わせを行う等、サービス業務に漏れのないように努めております。また、パソコンを利用して、職員の1日の業務内容の報告を課長に行うことを義務付けております。報告や周知またそれらに対する指示系統につきましては、より一層密になるよう今後とも努めてまいりたいと思えます。</p> <p>次に、ほ場整備と土地改良事業との関係についてのご質問でございます。黒木議員さんがご懸念をお持ちしておるとおり農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。農業所得が低迷しているにも関わらず必要経費ばかりが高騰している現状では、農家の労働意欲は低下するばかりでございます。</p> <p>さて、ご質問にありましたように、農業経営の経費削減を図る上では、ほ場整備事業は非常に効果の上がる方法と考えております。昨年9月、12月定例会でも申し上げましたように、町内全域を対象として土地改良事業におけるほ場整備のご案内をさせていただきました。現在では、未整備地区においては農道水路工事要望時には必ずほ場整備のご検討をしていただくようお願いをしております。議員の皆様方におかれましても、地域の中ではほ場整備の必要性をご説明いただけましたら幸いと考えておりますので、ご支援ご協力のほどよろしく願いいたします。</p>
	末武議長	<p>黒木保君。</p>
	黒木議員	<p>町長の方からそういう形で取組んでもらえるということですがけれども、私は職員の報告の義務と指示の系統ということ、支持系統ということで敢えて質問をさせていただきましたのは、やはり教育長もご存知のようにほんとに事故の場合にはほんとに重大な事故に繋がってまいります。2次事故に繋がってまいりますので、事務系統につきましては、やはり信用問題になると思えます。そういうことで、今回のこの質問にさせていただきましたのは、ほんとにどなたに聞きましてもそれはちょっと町職員としておか</p>

	黒木議員	<p>しいんでないんかという答えが出ておりますので、私も幼稚園の方へ餅つきに行きます。餅ついて頼まれたら搗きに行きますけれども、やはりその町長、以前にもちょっと話はしたんですけども、ほんとにこの件について、学校関係についてはお礼をいただいた。お礼を言うていただいたと言いますけれども、やはり首長として行かれたかどうか、その件は1件お答えを願いたいと思います。</p> <p>それとやはり基盤整備につきましては、町内を走っておりましたらやはり無駄遣いという形になろうかと思えますけれども、曲がり曲がった用水を作っておるところもあります。そういうことがありましたら、ほんとに基盤整備をする時にはそれが無駄、事業仕分としては無駄の一環でありますので、そういうことにつきましてぜひとも事業計画、計画等はどんなんでしょうか。立てられてその事業に合わせて事業をされるということが、今計画基盤整備の計画が、全町的な計画が、都市計画のように考えられておるのかどうかを再質問としてさせていただきます。以上です。</p>
	末武議長 栗田町長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>黒木議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>まず第1点目の報告事項についてでございますが、議員さんご指摘のありました件につきましては、どういう状況かということで教育長の方から報告を受けております。それについて、私の方からお礼に行ったかどうかという事でございますが、私直接会ってお礼したようなことはございません。しかしながら、その方私もよく存じておられる方でありまして、常日頃非常に謙虚な方ありますので、もう私の気持ちが通じればそれでいいんですというような、会った時にそのような話もいただきました。</p> <p>また、ほ場整備事業につきましては、先ほどもお話いたしましたように、国営の方で今度やって行くというような方針も決まっておりますので、それと一緒に協力をして進めてまいりたいと、このように思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
	末武議長 齋部土地 改良課長	<p>齋部正典君。</p> <p>黒木議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>町の補助事業関係のですね、計画はあるのかというご質問でございますが今のところそれはございません。土地改良事業におきましてはですね、ほ場整備の未整備地区に農道、水路を作ると後々計画性が無いとですね、次やりにくいというお話でございます。まさにほんとにその通りでございますが、土地改良事業というのはですね、事業主体が町だけではなく、土地改良区として事業主体で行っているのが3分の2ほどございます。そういう中で、それぞれの改良区の総代会等で未整備地域についてはできるだけ凍結していくというような採決といいますかね、改良区の方の議決をしていただければですね、町事業主体の方もそれに右に倣えというような形も取れることにはなります。</p>

<p>齋部土地 改良課長 末武議長 黒木議員</p>	<p>よって今の段階では計画は無いと言う話とですね、凍結等の、できる限りの凍結と言うのはですね、改良区等の動きによるということしかお答えができないということでございます。よろしくお願ひ申しあげます。</p> <p>黒木保君。</p> <p>今、課長の方から凍結も当然するべきと言うことですがけれども、土地改良区の方で議決されなければそれはできないということですがけれども、やはり1例挙げますと、公務員で退職して2千万から3千万の退職金をもろて、家をリフォームしましたけれども、1ヶ月足らずで2千万から3千万のお金が飛んでしまうという、そういう家庭があるんです。若いもんとお年寄りとの考えがもの凄いい差がありまして、お年寄りはその退職金で子どもの今後住む家をリフォームして、3千万近く入れてもすぐに子どもはそのリフォームした家を壊してしまふ。そして自分の考えでやるということですので、やはり基盤整備についてもあまりこう、そういうところへ補修等に入れましても無駄なお金を投資するということになりますので、そういう方面、土地改良課長さんにも今後、建設土地改良課ということで、ぜひともそういうことも含めまして計画を、土地改良区の方にも話もしていただいて、ぜひともそういう方向で事業仕分をして無駄な金を使わない行政にしていきたいということで私の質問を終わります。</p>
<p>末武議長</p>	<p>以上で、10番、黒木保君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>7番、白川美智子君。</p>
<p>白川美智子 議員</p>	<p>7番、白川です。私はごく簡単な質問であります。初めに安心して働ける保育をという題目で出しましたけれども、後から考えてみますと、働く母親が安心して働き、預けられる保育をということにしたいと思ひます。先の総選挙では子どもの貧困、子育て困難をどう解決していくのか、各党の子育て支援が注目され、争点の1つとなりました。中でも保育所待機児童が2万数千人に及び最も解決の急がれる問題になっています。今度の新政権が、発足して子育て仕事と家庭の両立への支援が告げられ、経済的な支援と共に保育所の増設を図り、質の高い保育の確保と待機児童の解消に努めると掲げました。しかし、新政権が実際進めているのは、国が定めている保育所の最低基準の廃止、緩和を打ち出す事業仕分で、延長保育事業や保育所運営費の負担金を見直す等、事態の打開と逆行する動きであります。子どもの豊かな育ちと親の働く権利を保障するために、保育制度をどう拡充するかが考えられます。</p> <p>まず、1点目に病後児保育についてですが、以前にも質問いたしました子どもは熱を出すことが多くあり、保護者も休みを取れないこと等考えますと、病後児保育は必要だと考えます。私は、我が町立の診療所にこの制度を作り、安心して子育てができることを求めたいと思ひます。</p>

<p>白川美智子 議員</p>	<p>そして、2番目に、保育士を増やして過重負担を無くすことであります。日本では保育士1人につき、3歳児で20人に1人というあまりにも少ない水準であります。ニュージーランド6人に1人、アメリカは7人に1人、ドイツ・イギリスは13人に1人と言います。日本は諸外国に比べて、比較にならない水準であります。給食1つとっても、離乳食からその子どもに対応した内容の異なる食事作り、大変だと思われます。また、年度末と年度初めの事務的作業の多さ、保育士さんは昼休み時間、子どもの帰宅後の限られた時間内での時間との戦いだということをおられました。母親達にも協力をお願いもすることで、やはり保育士さんを増やすことも必要ではないかと思われます。</p> <p>3番目に土曜日、日曜日の対策についてです。幼稚園は土曜日、日曜日が休日となっております。保育所は土曜日の午後と日曜日は休日となっております。先日の女性議会の中でも、質問していましたが、土曜、日曜の休日の保育ができないのかと質問がありました。それに対して教育長さんはその問題については、回答はありませんでした。確かに三つ子の魂百までと言われますように、3歳までの子育ては大事であります。子どもと接する時間を多くする子育てとして、後で取り返しのつかないよう、子育てしたいものであります。しかし、今の貧困な社会で、生きていくため、母親も働かざるを得ません。日曜保育も必要ではないでしょうか。空き施設、児童館等利用して休日保育は必要ではないでしょうか。</p> <p>そして、4番目にこれは質問に書いてはなかった問題なんですが、いろは保育園の送迎についてであります。何年か前まではこれは行っておりましたけれども、送迎を行って欲しいと言う声もあります。町として園とも協議して住民の願いに答えていただきたいと思ひます。これで、1点目の質問を終わります。</p> <p>次、固定資産税の仕組みと改善を。これは一般質問には馴染まないと思ひますけれども、質問を行います。固定資産税は3年に1度の評価を行い価格を決定するとなっております。2009年が評価替えの年でした。住宅地、商業地とも3年ぶりに下落に転じ、前年度からの下落率は住宅地3.2%、商業地4.7%となり、上昇したのは地方都市の一部であります。1970年以来の最小を記録しました。政府は地方税法の改正を行い、減額する緩和策をとりましたが、税額は下がりにません。地価が下がっているのに、なぜ税額が上がるのでしょうか。固定資産税は大金持ちも低所得者も変わりなく、持っている固定資産の評価額が同じであれば、税負担は同じという性格の税であります。市町村税は景気の影響を受けやすいのに対し、固定資産税は影響を受けません。大企業や大金持ちが利潤獲得や登記目的のために所有する大規模な建物と勤労者の土地の建物とでは質的に違いがあります。こうした違いから生じる各税の性格目的等無視して、土地登記等の影響を直接反映する地価公示価格を公的土地評価の基準に機械的に一元化したものです。現在、土地にかかる固定資産税の評価額は取引価格方式で算定され、銀行や証券会社の土地も我々零細農家や零細商店の土地も全く同じように扱われています。やはり使用目的に応じて、差をつけるべきではないかと考えます。もともと固</p>
---------------------	---

<p>白川美智子 議員</p>	<p>定資産税は、土地、建物を所有していることから生じる利益に対しての税負担を求めると言う考え方で作られた税制であります。勤労者の最低生活を維持するためには、所有する零細な土地や建物から利益が生まれる筈はありません。むしろそれは、憲法25条が保障する生存権の範囲であり、生活費非課税と言う税制上の原則から課税の対象にするべきではないと考えますが、いかがでしょうか。固定資産税は町民税の安定的な税の収入であり、約4割を占める重要な財源となっております。重要な財源とは言っても、農業所得は無いのに納屋は税率が高いとなっている。それはどうしてなのか。わずかな年金生活で、滞納した場合はどうなるのか、減免の制度はあるのか、どうなのか。また土地や建物があれば生活保護の対象にはならないと思いますが、それはどうなるのかお尋ねし、一般質問を終わりたいと思います。</p> <p>そして、高いところからではありますけれども、一口私事ではありますけれども、挨拶をさせていただきたいと思います。私も2期8年間、みなさんの暖かい、暖かく接していただき、ほんとに長い間ありがとうございました。高いところからですけど、お礼の言葉といたします。</p>
<p>末武議長 北山教育長</p>	<p>北山正道君。</p> <p>白川美智子議員さんの保育についてのご質問にお答えします。</p> <p>まず1点目の病後児保育についてですが、病後児保育は病気の回復期等であり、集団保育が困難なお子さんを保育所や病院等の専用スペースで一時的に預かるものでございます。香川県内で実施している施設の多くは医療機関であります。このように、自治体を実施するとなれば、医療機関との連携、専用スペースの確保、看護師等の専門スタッフが保育士とは別に必要となります。このように、ハードルの非常に高い問題がありまして、今後、様々な角度から検証していく必要があると考えております。</p> <p>2点目の職員を増やすということですが、現在、まんのう町では保育士は、国の定める基準に沿った配置をいたしております。また、朝2時間、各保育所とも用務員を本年度から配置いたしまして、保育以外の業務負担の軽減を図っております。</p> <p>3点目の土曜日等の保育時間の延長についてですが、保育時間の延長を実施いたしますと保護者の方の利用料金は当然発生しますし、町といたしましても追加人員が必要となり財政的な負担増となります。</p> <p>いずれにいたしましても、今後、住民の多様な幼児保育におけるニーズを様々な機会を捉えまして把握しまして、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>4点目のいろは保育園への送迎についての要望があったということはまたお伝えしときます。</p>
<p>末武議長 三好課長</p>	<p>三好定君。</p> <p>白川美智子議員の質問に回答いたします。</p>

<p>三好税務課長</p>	<p>固定資産税の仕組みの改善ということでございます。固定資産税はご承知のように毎年1月1日に土地・家屋等を所有している人に対し、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、町長がその価格を決定し、その価格を基に課税標準額を算定しております。その課税標準額に対しまして、町税条例で定めた率でございまして、それが0.14でございますが、この0.14をかけた税額で決定されております。収益とか、使用目的による課税はできません。また、非課税世帯に対しては課税しないということもできません。固定資産税は地方税法に基づき実施しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、固定資産税の減免につきましては、まんのう町税条例に第71条に謳われておりまして、町長において必要が認めれる場合に限り固定資産税を減免すると言うことございまして、その中には貧困により生活のため、公私の扶助を受けるものの所有する固定資産、また公益のため直接専用する固定資産ということで、減免措置はあります。以上でございます。</p>
<p>末武議長 寶智福祉 保険課長</p>	<p>寶智俊史君。</p> <p>先ほどの議員さんのご質問の中で、生活保護の判定基準のお話が出てきましたのでお答えをします。</p> <p>生活保護の判定の基準、国の基準なんですけれども、その中に固定資産の状況も判定の中に入っております。他に、世帯の経済状況、これは当然ですけども、それと車の保有状況、それと預貯金の状況等々を基に県のケースワーカーが判定をいたします。以上です。</p>
<p>末武議長 白川美智子 議員</p>	<p>白川美智子君。</p> <p>病後児保育なんですけれども、やはり綾川町も町営の病院の陶病院が行っているようなので、やはりこれはぜひ今からの時代としては必要ではなかろうかと思えます。</p> <p>それから、職員を増やす。これは何人増やすか、増やすんでしょうか。見込みはどんななっていますか。</p> <p>それから、固定資産税。減免制度はやはり貧困の場合は滞納になっても、これは減免していただけるのか、ということなんです。</p> <p>それから、土地建物があればやはり生活保護の対象にはならないと思いますが、今のちょっと答えが分かりかねたんでお尋ねします。</p>
<p>末武議長 北山教育長</p>	<p>北山正道君。</p> <p>白川議員さんの再質問にお答えします。</p> <p>0歳、1歳、2歳、3歳とそれぞれの国の基準に従いまして、まんのう町ではその基準に従って配置してありますが、なお最近は特にですね、特に手が掛かる障害等を持って、それで保育所に預かって欲しいと言う子どもが増えてまいります。そういう場合は、保育所長の要望も受けまして、ほとんどマンツーマンに近いような形で支援者言うんですかね、その者をつけたりもしています。そ</p>

<p>北山教育長 末武議長 三好税務課長</p>	<p>れはいわゆる加配措置でしております。そういった状況でございます。 三好定君。 白川美智子議員の再質問にお答えいたします。 先ほども言いましたように、町税条例の中には固定資産の減免がありまして、町長において必要があると認めるものということの条件がついておりまして、現在困窮により減免をしている世帯なりは、今該当はありません。しかし、生活保護になれば減免という形に切り替わるという形で実施している方はかなりおいでます。以上でございます。</p>
<p>末武議長 寶智福祉保険課長 末武議長</p>	<p>寶智俊史君。 先ほどの白川議員さんの再質問でございますけれども、土地建物の評価額を基に県が判定するというところでございます。極端な話を言えば、売だけの土地建物があればそれを売却して、その後に生活保護を受けると、そういう制度でございます。以上です。</p>
<p>白川美智子議員 末武議長 北山教育長</p>	<p>白川美智子君。 なんか職員を増やすと聞いたんですけど、漠然としてちょっと分かっていないんですけども。 北山正道君。 ちょうど手元に0歳児は保育士何人と言うのはちょっと資料を持ってませんが、先ほど申し上げましたように、国のその基準に従って配置した上に、先ほど申し上げましたようにプラスアルファ的な要素は所長が人事異動のこの時期に、例えばどこそこ保育所はこういった幼児が入ってくるので、加配1人欲しい、2人欲しいというふうな形でしています。現在のところ特にそういった形で加配措置していますから、手に負えないとか、保育に困ると言うふうなことは伺っておりません。以上でございます。</p>
<p>末武議長 藤田議員</p>	<p>以上で、7番、白川美智子君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 9番、藤田昌大君。 9番の藤田ですが、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき今後の町政の基本政策について質問いたしたいと思えます。その他、国の情勢が変わりましてですね、来年度からは交付税のあり方が変わると言うことでですね、やっぱり今年度は予算を立てながら実際訓練期間になるんでないかなと言った立場でですね、質問を置き換えながら3点について質問していきたいと思えます。 1点目は、農業政策。先般の先輩議員がいっぱい言いましたのでもうダブルことはもう町長答弁省いて結構ですから、いつも丁</p>

藤田議員	<p>寧に答えてくれていますので、それはもう結構でございますので、適当に再質問でまたやったらいいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>町長についてはですね、合併4年間一生懸命して、10年間の長期計画に基づく中で、今年度の施政方針を行ったと言うことでありますけれども、やはりいつも感じますのに答申が出されながら、その答申を具体的にする周知が、周知とか行動が非常に弱いように思われますので、それらについて回答をしていただけたらなと思っております。</p> <p>まず第1番目の農業政策の地産地消の推進と食育教育についてでありますけれども、地産地消の推進、まんのう町計画によりますと学校では100%のことを行っていると言いながらですね、実は先般、私も男性料理教室ということで行かしてもらいます。その中で料理の食材と言いますとですね、大変、できましたら地場のですね、今日的にできよる部分を利用してこういう料理教室をしたらいいかなと思うんがありましたんですけど、残念ながらハムや魚を利用したり、そしてまた訳の分からん食材、何とかチーズ言うんを使ってですね、これやってくれ言われまして、一応作りました。しかし、それがですね、ほんとに料理教室になるんかという感じがしましたんで、その辺の具体的なですね、やっぱり食育をされる方にぜひそういった指導をですね、あるものを利用してみんなでしやすいようにしたらどうかということをお願いしたいと思うんです。そしてもう1つは、もっともって地域のですね、今やったらブロッコリーや菜花がいっぱいあるようですので、そういった食材をどう工夫して使うかということをお願いしたいと思います。新聞、テレビを見てますと、農業高校の学生が土日のレストランを、三重県の方ですかね、開業してシェフになるという、そういった素晴らしいこともあります。まんのう町にはそれはありませんけれども、やはり小中学校の生徒にですね、やっぱり地場の生産物、食品をどう確保していくかということもですね、大人とも一緒にしていったらどうかと思います。</p> <p>2点目が担い手の育成指導支援でありますけれども、これも先般から言っております基盤整備、そういった部分と絡んでいきながら、やはり基盤整備するならば例えばその土地の利用、土地をですね、特徴を利用してぜひ担い手育成をやっていただきたいと思えます。例えば、高地に関わる部分だとか、平坦地に関わる部分のですね、特に川原議員の質問の中で、満濃地区のですね、基盤整備が非常に遅れていると、そういった指摘がなされましたけれども、そういったところの基盤整備をするにあたってはぜひ担い手をどう作っていくかということが重要だろうと思っております。私の先輩で会社を辞めて以降、農業を重視して色々頑張っている人がおりますし、また、聞くところによりますと他の土地から移住してきて農業を重視したいと定年退職以降そういうことをやっている人がいるようであります。そういった人のですね、人とやっぱり地元の人達との関わりを深めながら、それぞれの土地にあった農業生産をするための育成指導を支援の方法をぜひ考えていただきたいと思っております。</p> <p>農地の活用については今までの皆さんが言いましたので、あまり言いませんけれども、やはり遊休地をどう活用して行くかはこ</p>
------	--

	藤田議員	<p>れからのまんのう町の課題だろうと思っております。特に琴南地区の方へ行きますと、山間部ですね、棚田といわれるようなところが非常に荒廃しているところがよく目立ちます。そういった部分についてはですね、やはり都会の人をどう呼び込んで楽しく農業体験していただけるか。そしてそのことによって、滞在型の農業体験もしていただきたいし、年間を通じたですね、体験農業をしていただくことによって、それぞれの農地の活用なり、そしてまた交流が深まっていってですね、あわよくば定住が図れるんでないかなと、そういった気がしますので農業政策についてのそういった幅広い政策をお願いしたいと思っております。</p> <p>2点目ですね、観光政策でありますけれども、これももしょっちゅう言ってますのであんまり言いたくありませんけれども、やはり満濃池の活用はぜひ考えていただきたいと思います。今回整備されるのはかりん会館の上の駐車場の整備なり、向こうの町道五毛線にまつわる整備だそうでありますけれども、どうもいつも行きますとかりん亭のおばちゃんと言うには、やはりもうちょっとなんか工夫してくれれば、かりん亭ももっともっと活躍するんでないかなというところがあります。その中で一番満濃池活性に役立っているのは今、はっきり言いますとかりん日曜市しかないだろうと思っております。そのかりん日曜市の人達もやはりもうちょっと商工会なりとタイアップしていきながら、5月のゴールデンウィーク、シルバーウィークと言われる9月の連休、そしてまた夏のお盆休みにみんな帰ってこられます。そういった時にはですね、ぜひ特産品の販売やそういった仕掛けをぜひ産業経済がやるんかと思っておりますけれども、ぜひそういったところとタイアップしていきながらやっていただきたい。こういうふうな気がします。</p> <p>そしてもう1点は一番最大の観光目玉であります、満濃池のゆる抜きでありますけれども、一説には1,500から2,000人の人がゆる抜きにはだいたい訪れます。天気の良い日にはほんとに鈴なりの方が訪れてます。その人達が12時のゆる抜きと一斉に蜘蛛の子を蹴散らすように居なくなります。その前後のことについては、僕も一応仕掛けたんでありますけれども、神事があるので午前中の行事は止めてください言うことがありました。それを来た人をどう活かしていくかいうことを繋いでいただきたいんですね。昼以降かりん亭のご飯を食べていただいて、その後満濃池を満喫していただきたい。そういった工夫をぜひ取組んでいくべきではないかと思っております。それについては、平日になりますので職員の勤務時間云々がちょっと言われますから、言いませんけれども、やはりそれはですね、ボランティアやそういった人の育成を兼ねていきながら、ぜひ満濃池を有効に資源として活用して、そして黙っとっても来る人ばかりようけ居りますので、満濃池の良さを満喫していただきたいと思っております。観光ボランティアの中でしますけれども、町おこしの中では非常に苦勞をしている状況があります。そういった中では、ぜひ満濃池をどう活用するかはまんのう町挙げて考えるべきないかと、住民や職員そしてまた商工会の人達がぜひ力を入れてやっていただきたいと思っております。</p> <p>2点目の滞在型観光や農業体験についてはですね、第1項目目に引っ掛けましたけれども、1点先般広報の中でもある民宿のお</p>
--	------	--

	藤田議員	<p>かみさんが載ってましたけれども、私もたまたま今年泊まる機会がありまして、宿泊さしていただきました。その時にはやはり心温まるもてなしを受けてですね、男が、この鬼のような男が薔薇の風呂に入りまして写真を撮りましたけれども、そういったもてなしの心がある素晴らしい所でなかったかなと思ってますし、料金をさておいて色んな経営者との交流をはかれました。それもはかれましたし、大きな意味ではこの目の前に居ます議員さんのところの施設もあるだろうと思ってます。そういったとこともやっぱりタイアップしていきながら、やっぱり町全体で滞在型観光をどうもって行くんやということ、そしてまたそれぞれの特徴があるところはぜひ宣伝していただきたいなと思ってます。</p> <p>3つ目に土器川河川敷の利活用でありますけれども、これについてはもう従来から言ってますので、大変申し訳ないんですが、ただバイカーズミーティングは主催者に話しますと、ずっとやらしてくださいという事がありました。それはもう地元の人については良しにつけ悪しきにつけですね、騒音もあるだろうし、色々問題があるとは思いますがやっぱり地元自治会とかと話し合いながら、どういう方向に持っていくかということはやっていくべきでないかと思います。その開催についてはやはりこれも商工会やあんどこにですね、出展の依頼をしたり、農業生産者についてもご協力をお願いすれば若干賑やかになるんでないかと思います。それと、日常的な利活用については前も言いましたけれども、やっぱり県当局とも話ししていきながらですね、やはり今、県も枠を取り払ってするような時代になってますので、ぜひ県議の経験を活かして土器川の河川敷、観光シーズンや夏にはもの凄いい人が来ます。それを整備するのは町の琴南支所ではないかと思いますので、琴南支所の人でも大変苦勞してます。僕もたまに行きますと一生懸命琴南支所の方がお世話してます。そいった中ではやはり費用対効果がでると思いますので、受益者負担という部分はぜひ県と話し合っただうしていったらいいか、トイレの問題、ごみの問題とか周辺整備の問題、そしてまた河川の中をほんとは整備して、せめてダムとダムの間ぐらには子どもが泳がしてやって欲しいと、草を抜いてですね、やっぱりそういった自然の川を体験できるようなことをして欲しいなと思ってます。 (谷森議員退席 15時27分)</p> <p>第3点目に教育政策でありますけれども、中学校問題が町長が白紙撤回しまして中学校を2校に置くだらうということが出されました。住民計画の中にも幼、保、中、小学校に色々な将来的な予測が立ってます。そういった中では、ぜひ教育方針がどうなるのか、私達が教育民生常任委員会で見学しました認定子ども園の問題がありまして、3歳児の幼稚園教育の問題、それを将来的にどうするのかちょっと方針を示していただきたいと思います。</p> <p>2点目にですね、退職教員との地域教育の協力についていうことでもありますけれども、先般これも新聞で見ましたけれども、守口市だったと思うんですが、退職教員が学力低下をされている、今白川議員が言いましたけれども、土日の学校教育がなくなったところですね、小学校の学力低下が非常に叫ばれています。誰かの質問の中に土曜日は授業を再開せえということがあった</p>
--	------	--

<p>藤田議員</p>	<p>と思うんですが、それに相応しい部分ですね、やはり労働と教育とは学校教育とは違うと思うんで、やはり土曜日の学校教育をどうしていくか、学力の遅れをどう取り戻していくかについては、地域の力も重要だろうと思いますけれども、退職教員を地域の力にどうしていくか、これ非常に難しいことだろうと思います。しかし、呼びかける部分については、別に差し支えないと思いますし、地域でそういった得意な分野もおる人も多分活かせると思いますので、そうした地域の活力を導入していただきたい、そのことが3点目の心豊かなふるさと教育の推進ということになるだろうと思っております。即ち、お年寄りやみんなが地域の学校の子ども、あれに関わっていきたくい。例えば、日本には24節気という言葉がありまして、四季それぞれに行事があるだろうと思っております。そういったふるさとの伝承行事やそういったこともぜひ復活させていくなり、大事な取組みでないかなと思っております。もう今、昨日が桃の節句でしたかね、新暦で言いますと。そういった日本の伝統行事をどう復活させていながら、地域を根付かしていくか、そのことがやっぱり日常的には大事だろうと思っております。幸いユネスコの文化遺産の無形文化財に綾子踊りがどうも登録されるようでありますけれども、それらだけでなく色々大川の念仏もありますし、言い方によりますと獅子舞だとか浦安の舞とか色々な地域の部分があります。ただ、宗教的どうのこうの言う論議があつてそれやりにくいということがあるようでありますけれども、しかし、今はもう地域の文化だろうと、僕はちょうさとかですね、獅子舞だとかをそれは僕は捉えるべきではないかなと思っております。ちょうさは大きな、年にいっぺんちょうさ祭りしてくれますから、やりがいがあるんですけど、獅子舞については地域でこそそとやって、地域の公民館活動にさえあんまり出てきてないような状況がありますので、私は地域の公民館活動でぜひ獅子舞は午前1回、午後1回どうですかということを提唱しているんですけども、そういった部分でとかですね、色んな三島神社、湯立て神事とかそういった部分ね、色々な地域の文化があるだろと思っております。それについては、やはり地域の人と話し合いながら、やはりまんのう町全体の心豊かな情操教育の中に、ぜひお年寄りから子どもまで含めた地域全体で子育てをすると、こういった立場で教育方針の中に入れていただいて、心豊かな人間、それが多分少子化対策なり、人口増に繋がってくるんでないかなとそういった立場で農業政策、観光政策、教育政策を言わしてもらいましたので、こういった立場でぜひ来年、再来年の予算執行に関わる部分についてもそういったことになってくるだろうと思っておりますので、質問いたしますのでご回答願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。 藤田議員さんの一般質問にお答えをいたします。 まず第1点目の農業政策でございます。1番、地産地消の推進と食育教育についてのご質問でございます。地産地消につきましては、地場農産物を消費者等への産直方式による販売や学校給食に地場農産物を利用してもらうことが考えられますが、学校給食</p>

<p>栗田町長</p>	<p>等での地場農産物の利用促進は、関係する組織関係者と連携していくことが重要でございます。まんのう町におきましては、生産者、栄養教諭、教育委員会と連携し、米、ブロッコリー、玉ねぎ、馬鈴薯、苺など町内で生産される農産物を学校給食で提供いたしております。また、地産地消を進めていく上で生産者と消費者・実需者の意志疎通を十分図る必要がございます。関係者が一体となって推進してまいりたいと考えております。</p> <p>また、私達の生活に欠くことのできない農業の役割や食料の大切さを伝える食育教育につきましては、町内の全ての小学校や幼稚園において体験・学習しておりますが、学習する機会を提供については地域の住民の皆さん方の協力によって、生徒たちが体験・学習できるものと考えております。特に、まんのう町食育推進協議会が中心となり、各所・園・校の児童、生徒達及び保護者に6つの食育目標を通し、食の楽しさ、大切さを啓発し、自立した適切な食生活ができるように指導いたしております。</p> <p>いずれにいたしましても、農業への理解を深めることは極めて有意義なことと考えられますので、これからも続けていけるよう町としてもできるだけ支援をしてまいりたいと考えております。</p> <p>次、担い手の育成指導、支援についてでございます。まんのう町では、水稻、麦を中心にブロッコリー、アスパラガス等の露地・施設野菜を栽培しています。しかし、その実態は、農業従事者の高齢化と兼業等による若者の農業離れ等により、後継者のいない農家が多く見受けられます。このような中、本町におきましても平成19年度から導入されました、水田経営所得安定対策に対応すべく、まんのう地域担い手育成総合支援協議会が設置されております。その協議会において、国、県、JA等の関係機関と連携をはかりながら、認定農業者やJAの1支店1農場構想に基づいた集落営農組織である特定農業団体を地域農業の担い手と位置付け、広くやる気のある農業者の掘り起こしや法人化に向けた体制整備、育成指導・支援活動を今後とも行ってまいります。</p> <p>次に、農地の有効活用についてでございます。農地は、食料等を生産するための基礎的な資源であり、耕作放棄地等を解消するための取組や農業の担い手への農地の利用集積を図る必要がございます。農業者の高齢化等により農業の担い手が減少している中で、農業の持続的な発展及び食料の安定供給を図るためには、担い手への農地集積を進め農業経営の効率化、安定化を図ることが重要でございます。</p> <p>また、担い手が不足する地域では、地域全体で農業を支える組織づくりを進めていく必要がございます。まんのう町では町単独の事業として自立農家農地集積支援事業がございます。賃貸借に対して経営面積7反以上の部分に、3年から6年まで反5,000円、6年以上は反1万円交付しており、平成21年度の実績については、42人で269,939㎡に対して2,259,900円の助成金を交付しております。今後とも担い手等を支援し、農地の有効利活用を促し遊休化を防ぐよう努めてまいります。</p> <p>次に、観光政策についてのご質問でございます。満濃池の利活用についてのご質問でございます。満濃池の活用については、ポ</p>
-------------	---

	<p>栗田町長</p> <p>末武議長</p>	<p>ランティア団体のまんのう池コイネットと連携のもとに、昨年度より実施して好評を博しております、満濃池まちあるきが実施されております。今年度についても計画・実施してまいりたいと考えております。</p> <p>また、満濃池とともに周辺のかりん亭やかりん会館、かりん広場、ほたる見公園を一体的に活用して、町内にあふれる自然、人情や出会い等、全てを観光と位置付けた町の観光協会まんのうコイネットツーリズム協会が1月12日に設立しており、その中で検討をしてまいりたいと考えております。これからもボランティア団体と連携を深め、模索しながら満濃池の新しい発見や歴史、自然、文化に親しむ観光拠点づくりをしてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、滞在型観光や農業体験の推進についてのご質問でございます。一ヶ所に滞在し、そこで静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しみ、そこから周辺の観光を楽しむといった滞在型観光ですが、まんのう町では、宿泊施設が少なく、観光を結び付けるルート開発が進んでいないのが現状でございます。現在、グリーン・ツーリズム事業で、そば打ち道場やうどん打ち体験や町内の温泉施設と国営讃岐まんのう公園と連携し、滞在した中で回っていく取り組みが考えられます。</p> <p>また、本町の豊かな自然と文化を住人と滞在者が共有し、繰り返し本町を訪れるようにしていくため、1月に設立したまんのうコイネットツーリズム協会や関係機関と連携し、農家民宿等の受け入れ先の確保をしていきたいと考えております。</p> <p>農業体験におきましては、琴南の島が峯において毎年そば栽培の体験を募集して実施しておりますが、農家民宿を利用した宿泊者も農業体験へと繋げていきたいと考えております。</p> <p>次に、土器川河川敷の利活用でございます。土器川河川敷公園は、地域住民の交流や憩いの場として、また土器川の水と親しむ場所として整備された公園でございます。この公園では近年特に健康志向の高まりにより周辺住民の多くの方がウォーキングを楽しんだり、また、地区内外の方が軽スポーツやデイキャンプ、水遊び等で家族や団体に自然を満喫できる等、多くの方に利用されておる状況でございます。</p> <p>近年は当公園において、さぬきバイカーズミーティングが開催され、県内外から多くのバイク愛好者が集まり、地元との交流を深める場として、また、モーターサイクル文化及び地域の活性を図る等、この地域の一大イベントとして定着し、毎年開催を心待ちにしている方も多くいると聞いております。</p> <p>今後は余暇時間の増大や価値観の多様化等により、自然とのふれあいや自由な空間を求めての需要増が期待できますので、この地域にある他の観光資源とネットワークを図る等、土器川河川敷公園の利用促進と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(谷森議員着席 15時32分)</p> <p>教育長、北山正道君。</p>
--	-------------------------	---

	北山教育長	<p>藤田議員さんの教育政策についてお答え申し上げます。</p> <p>まず1点目の長期展望に立った教育方針の作成についてであります。平成20年3月に今後10年間を見据えた、まんのう町総合計画において、心豊かな人材を育てるまちづくりを重要な施策の一つに掲げております。また、現在策定中であります、まんのう町教育振興基本計画においてわが町に則した教育方針をわかり易くより具体的に、そして5年先10年先を目指したものを策定しております。今議員ご指摘の学校の適正な配置、あるいは認定子ども園、幼稚園の3歳児保育等につきましてもその基本計画の中へ入れております。この2つの計画に基づきまして、平成18年に改正されました教育基本法の理念及び目的の具体化に向け、町民総ぐるみで目指す心豊かな人づくりや活力あふれるふるさとづくりを目指してまいりたいと考えております。</p> <p>2点目の退職教員の地域教育の協力についてでございますが、今後、多くの団塊の世代の方々が退職されます。学校教育に精通された教員OBの方々をはじめ、スポーツ指導や読書活動ボランティアなど様々なノウハウをお持ちの方々に学校教育・生涯教育両面でご支援していただけるようそういった組織づくりを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>3点目の心豊かなふるさと教育の推進についてでございますが、全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るとともに、地域で子育てすることができるよう地域の教育力を高め、我がふるさとづくりを進めたいと思っております。そのために、まんのうっ子、よい子の約束を徹底し、早寝、早起き、朝ごはんの生活習慣やあいさつやきまりの励行に向けて、町民総ぐるみで声を掛け合い子育てを支援してまいりたいと考えております。また、生涯を通じて、町民誰もが、いつでも、どこでも必要な学習を行うことができるよう、町民の多様な学習ニーズに対応した学習機会の情報を提供し、生涯学習社会の実現に努力いたしたいと思っております。学校におきましては、1、2年生の生活科や3、4年生の社会科を中心に香川県やまんのう町の学習をしております。また、様々な教科を通してふるさと教材を活用して授業を行っております。ふるさと学習では佐文地区の綾子踊りや国指定史跡中寺廃寺跡をはじめ郷土の伝統・文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を推進し、我が町に残されている歴史的建造物や史跡、芸能文化等文化的遺産を活用して参加型学習の機会の充実に努めたいと考えております。このような取組を核といたしまして、ふるさとを大切にする心を養い、生きがいのあふれるまんのう町を目指したいと考えております。</p> <p>先ほど申し上げました、まんのう町教育振興基本計画のそのスローガンとしまして、町民総ぐるみで目指す心豊かな自立した人づくり、活力あるふるさとづくり、そういった形で目標を掲げております。ご支援をよろしくお願いいたします。</p>
	末武議長 藤田議員	<p>藤田昌大君。</p> <p>大変素晴らしい回答をいただきましてですね、どなんしょうかと思ひながら、じゃあその回答の中で具体的にどうするんやいうんが、これから求められることだろうと思つてます。例えば、それぞれの野菜、農業関係でありますと、野菜のですね、野菜とか</p>

	藤田議員	<p>米、それぞれの特産物がありまして、琴南の方には蕎麦があったり、そしてまたヤーコンを作っていたり、色んな部分があるんですね。それを今度どう活かして行くかということですね、具体的に地域へ入っていただきたいと思うんです。町長自らがね。そして作っている人と相談しながら、担当課と具体的なことをどうしていこうということ、ぜひやっていただきたいと思うんです。その中でちょっとブランド化を図ってみたり、まんのうのこれ製品やと、ということが自信を持ってやれるようにしていただきたいと思うんです。</p> <p>もう1つはこないだのやっぱり香川県の文化だそうですね。残りもんを天ぷらにするのは、こないだ秘密の県民ショーで出ましたけれども、そういったのもですね、なんか香川県では素晴らしい、ものを大切に作る文化があるんですね。そういったこともやはり大事にしていってですね、これが文化やということを提唱していただきたいと思います。</p> <p>もう1つ、特定団体の指導者云々ありましたけれども、私、友達が農協の退職者が2、3名おりまして、若年退職してるんですね。その人らが何をやってるかと言うと農業をやってるんですよ。やっぱりその人らとどう、農業指導者とですね、するかいいうんもこれも大事なことだろうと思ってますので、やはり農協退職者なりはですね、ぜひこの中へですね、指導者の中へ入れていただいて、彼らのノウハウをぜひ大事にしていきたいなと思ってます。</p> <p>そして、やっぱりそれらの制度がありますので、それを周知する方法が一番大事であろうと思います。周知をどうしていくかいうことはですね、やっぱり徹底していきながら、今の光通信とかですね、インターネットのパソコンは見れんかも分かりませんが、大西議員が言うホームページに掲載していったりですね、やはりそういったことも重要でないかと思ってますので、広く周知する方法を検討していただきたいと思います。</p> <p>そして農業体験、農業についてはやっぱりリピーターをどう確保していくかいうことだろうと思ってますので、ぜひそれらについては検討していただきたいと思います。</p> <p>観光の部分についてはですね、今も僕もまんのう池コイネットに入ってますので、色んな88ヶ所を回ったり色々しますけれども、やはり時間的に満濃池と言う場所はですね、周辺が弱いんですね。どうしても。その辺をですね、どう活用していくかということは我々が考えることだろうと思ってます。ただ1点だけ、回答要りませんから、ゆる抜きの時に何かええ方法ないかないうんが、非常に感じますので、ぜひ検討していただきたい。ほんで職員に出て来い言うんはちょっと調子悪いんですけどね。その辺の中で、かりん広場にちょっと何か商品を置けるんやったら置いてもらって売るとかですね、ぜひもうちょっと満濃池のゆる抜きの時にもうちょっと力を入れていただきたいなと持ってます。</p> <p>あと土器川河川敷やあんなんは回答どおりで結構です。</p>
--	------	---

藤田議員	<p>教育方針についても、この中に出ていますように、認定子ども園とたぶん3歳児保育の分がですね、非常に絡んでくると思いますけれども、やっぱりそういった3歳児教育も大事でありますけれども、反面ですね、子どもですのでやはり保育ということが非常に重要だろうと思ってます。今、白川議員の方からも質問がありましたけれども、やはり子どもはですねやはり育てる、言うたらスキンシップで育てるが一番だろうと思ってますので、あまり子ども3歳児保育にこだわらずに、やっぱり2面性を持ってやるしかないだろうと思ってます。そういった立場の中では、ここでは琴南の診療所どうのこうの言うんは、ちょっと地域的には無理かも分かりませんが、それも含めたですね、病児教育やったらそっちへ行くとか色んな方法が、まんのうでは試されると思うんです。そして、せっかく増えてる若年人口をどう、ずっと引き止めていくか、これはもう言うたら、土地を提供してどうのこうの言うんが一番だと思いますけれども、今日も質問事項に入ってませんので言いませんけれども、やはり相対的な子育て環境を作っていくこと、そしてニーズに合ったことをすることが、重要だろうと思ってます。もう1つは地域の教育力だと思いますので、そういったことをやっぱり住民に問いかけながら、住民に問いかけたら協力はしてくれますので、遠慮せんとですね、これはしてくれませんか、あれもしてくれませんか言うことができますね、今から住民参加、協働の社会を築き上げる一番重要なことだろうと思ってます。そのことができますね、予算を伴わない、100万いるんが10万で済む教育になるんでないかなと言う気がしますんで、本屋敷議員が言いましたようにこれからは予算規模がガバット減ります。減るのに対応していく計画を今から作っていかないかん。どんだんどんだんね。やっぱりそのことは住民の協力無しには僕は実現不可能だと思いますので、ぜひ町長意欲持ってですね、来期もやるようですので、ぜひそういった住民に問かける大切なそのことを重視していただき、僕も前から言ってますけれども、協働のまちづくりをしようじゃないかと。そして、まんのうに相応しいことをやっていただきたい。そういうことをお願いしてですね、答弁は要りませんので、ぜひご努力をお願いして、私のお質問を終わりたいと思います。</p>
末武議長	<p>以上で9番、藤田昌大君の発言は終わりました。</p> <p>ここで4時20分まで休憩いたします。 (休憩 16時05分)</p>
谷森議員	<p>休憩を戻して会議を再開いたします。 (再開 16時20分)</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>19番、谷森哲雄君。</p> <p>それでは、一般質問をさせていただきます。雇用の安定について、臨時職員の身分についてということで質問いたします。臨時職員は一般的には正規職員と同じ仕事、内容をしておるのが実態であると思われます。そして6ヵ月ごとに雇用契約更新を繰り返</p>

<p>谷森議員</p>	<p>しているのが事実ではないでしょうか。仕事の内容は正規職員となんら変わらない。ただ代わるのは給与、賃金、身分保証に差があることです。このことは法の下に平等でなければならないことが侵されていることです。人手の確保の面で、継続的に雇用の更新を繰り返すのであれば、正規雇用の措置をとるべきではないでしょうか。特に昨今の社会情勢として、雇用破壊、失業者が増え、雇用不安が高まり、賃金も下がった結果、消費意欲は冷え込み、個人消費は落ち込む一方で、経済危機に拍車がかかっています。結婚ができない、子どもも産めない、このことが少子化への影響もしています。勤労者、労働者は失業すれば途端に収入が途絶え、明日からの生活が不安です。</p> <p>大きなことを言えば、日本経済の安定的な発展、日本社会の将来展望にも雇用の安定を計り個人消費を伸ばす、内需の拡大が緊急の課題です。戦後の混乱時において、劣悪な労働条件、無権利理的な労働者の身分を官民の組合組織の力、大きな運動によって民主主義が確立されたと言っても過言ではありません。しかし、今は世代は変わりましたが、勤労者、労働者は生活不安、雇用不安に陥っています。企業による雇用破壊、下請け、派遣切り、パート、非正規雇用の解雇が行われております。資本主義社会のルール、労働契約のルールの確立が今求められております。</p> <p>このような状況下にあって、住民の暮らしを守る一番身近な地方自治体、まんのう町として雇用の安定、安心、安全を守る責務を果たす使命があると考えられます。地域の暮らし、経済を守る自治体であって欲しいと願います。</p> <p>まんのう町の臨時職員、現業も含めて実態はいかがかお尋ねいたします。推測いたしますと、事務、保育士、看護師、給食、労務班等が不当にも臨時職として長期に亘り雇用の更新がなされておると見受けられます。当然、正規雇用すべきでありながら、臨時扱いを繰り返すことに違法性があると考えられますがいかがか。まんのう町の臨時職員数、おおむね90名のようなのですが、この内の何割かが長期に亘って臨時職として雇用の更新が行われていると見られます。当然正規雇用の条件を満たし、直接雇用すべき職務であると思うがいかがか。雇用の責任を果たすべきではないでしょうか。自治体先頭に立って雇用を守る姿勢を示すべきではないでしょうか。このことによって、企業に対し派遣切り、雇い止めを抑制する手本となるべきではないでしょうか。</p> <p>次に、題として鉛筆1本からというような題で。まんのう町が使用する消耗品から工事発注まで、町内業者を優先すべきではないでしょうか。このことを実践すれば、地域経済の活性化、地域の暮らしを守り最大の効果が発揮できるのではないのでしょうか。町長が好きな言葉、まんのう町民の合言葉でもあります、元気まんまんまんのう町を地で行くのではないのでしょうか。鉛筆1本から、以前は町長さん、まんのう町内のお店で買っていたが、今は全然駄目ですとよく言われます。例えば、看板1枚からでも、そして下水の掃除から、小さな工事から大きな工事まで可能な限り町内優先すべきではないのでしょうか。このことにより、町内業者が仕事をして収益が上がれば、税の収入となってきます。これが地域活性化となるわけです。住民福祉の面からも、福祉、</p>
-------------	--

<p>谷森議員</p> <p>未武議長</p> <p>栗田町長</p>	<p>医療、環境、防災、教育に今以上に目を開いて町政執行していただきたいと願うわけですがいかがでしょうか。以上、2点質問いたします。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>谷森議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、雇用の安定、臨時職員の身分についてのご質問でございます。現在、本町には88名の臨時職員がおります。ご指摘のとおり、臨時職員につきましては半年毎に雇用契約を更新している状況であり、臨時職員の4割、37名が合併前からの継続雇用者であります。</p> <p>臨時職員の雇用につきましては、正規職員の退職により、その補充を臨時職員で対応しておる状況ではありますが、保育所での入所児数の増加、特別支援児への対応等、いずれにいたしましても住民サービスを低下させないため、必要な措置であると認識いたしております。また、継続的に雇用することで、人材確保の面、また事務の効率化、専門的知識の向上等、行政需要の変化に的確に対応したサービスに繋がるものと考えております。</p> <p>業務内容につきましては、職種によっては正規職員と変わらない職務をしており、賃金の面では格差があることは確かですが、正規職員数には制限があり、現在雇用している臨時職員を正規職員として雇用することは、条例上また、財政上困難でございます。</p> <p>本町の臨時職員につきましては、労働条件は近隣の町と比較すると著しく劣っているということではなく、賃金面では優遇されている状況であると認識をいたしております。臨時職員については、多様な雇用形態が出来るというメリットもあり、昨今の雇用情勢の悪化している中、雇用機会の拡大に繋がり、社会経済状況の変化に対応できるものと考えております。</p> <p>今後におきましても、最少の経費で最大の効果を上げるという行政運営の視点に立ちまして、適正な人事管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>次に、鉛筆1本からという題でございます。町内業者への発注について、以前にも同様な質問があったと記憶いたしております。物品の購入や各種工事の発注に際しまして、町内業者を優先するのは、基本であるという答えをいたしております。今も、その考えは変わっておりません。</p> <p>しかし、物品の購入につきましては、一定の金額を超えたり、あるいは、国の補助事業の場合は、規定に沿った購入手続きをしなければならず、中々難しいのが現状でございます。本年度におきましては、一般競争入札制度を行う際に、条件を緩和して、町内業者が参入できる機会を増やしております。ただ、価格につきましては、競争の原理が働きますので、企業努力していただかなければなりません。その点をご理解をいただきたいと思っております。</p>
-------------------------------------	---

栗田町長	<p>また、工事の受注につきましても、できるだけ多くの町内業者が受注できるように努めております。一般競争入札制度を実施する際にも、物品購入と同様、町内業者に有利な条件を付して、地域経済活性化に繋がるよう努めておるところでございますので、よろしく願いいたします。</p>
末武議長	<p>谷森哲雄君。</p>
谷森議員	<p>臨時職の雇用についてですが、最近日本郵便会社ですか、ここも多くの方が非常に不満を持っておると、現実には4年も5年も同じ郵政の職員と同じ仕事をしながら、給料あるいは労働条件、手当て色んな面で差がついておると、こういうことがほんとに私は非常に良くないと思います。ところがそれをやな、まんのう町として今も町長のお答えによりますと、財政的な面、あるいは条例で定数を縛りがあるから臨時職員を正規の職員には取扱いできないと、こういうことですが良く考えてみますと、ほんとに、一人の人間を大切にするとこういうことが欠けとると思います。やはり、人間として同じ条件の中で一生懸命働くんであれば、私思うんは例えばよく議会で人減らせと、こういう意見非常に良く出ます。しかし、それならば、いわゆる定年退職後補充せんと、いわゆる臨時職員を例えば長年、その雇用6ヶ月、6ヶ月、非常に不安定な状況で雇用契約を更新していくんであれば、そういう方を優先的に私は正規職員にすべきでないか、そのことによって町長が先ほど、お答えの中でやっぱりその専門性、あるいは行政の需要に応えられると、新しく新規採用すれば仕事も教えないかん、色々な面で、いわゆる即戦力がない。ところが特にこの私資料見ますと、保育所で35名が、これまあ給食担当者も含まれるんかどうか分かりませんが臨時職員扱いになつとります。これ当然まあ、保育士かなと思たりするんですが、非常にこれ身分が不安定で賃金も差があると、密度はもしかしたら正規の人よりかは一生懸命働いてくれておるかも分かりません。そしてまた、お尋ねするんですが、住民生活課のこれ現業、これもおそらく先ほどの町長のお答えによりますと、その合併前の人事言うんですか、を、そのまま継承してきておるということは現業の方ももう既に合併前からこういう仕事携わってきたと思うんです。特に特殊な仕事でありますので、やはりこういう人を大事にすべきでないかと。それから、もう1つ、健康増進課の中で3名おるんですが、これは事務職員ですか、どのような仕事をしておるんか、ちょっと分かりませんのでお尋ねします。それから内科の診療所、これはたぶん事務員ではないと思う。看護師かと思います。琴南の造田の診療所と美合の診療所は事務員はおらんとします。だからこれは当然看護師かと思います。それで、こういう職種の場合には、やはり同じような資格を持って、従事されておると。だからこういう、いわゆる、今非常に日本の経済、特に地域経済が非常に疲弊しております。小さなお店にしたって、それから小さな会社にしたって、もうほんとにいつ店を止めようかと、まあそういう状況である。だから、こういう面では私は、雇用の安定いうんが一番大事でないかと、だから民間がやるから自治体もやるいうんでなくして、やはり先ほど申しあげましたように、戦後の劣悪な状況の中で官公署関係あるいは民間とかそういう大きな組合の</p>

	<p>谷森議員</p> <p>末武議長</p> <p>谷森議員</p>	<p>労働運動によって民主主義が今日に構築された。そういう中で、働く人を大事にするというのが今一番求められているのではないのでしょうか。特に私思うのは、町役場がいつまでも臨時職員扱いするというのは、極端な言い方をすれば人権に繋がるんでないかと。こういうように思うわけです。だからいわゆる定数条例とか、これは議会の中でも、職員はもう少し削減せえ、削減せえと言うんで、これはもう町長も当然見直しはせないかんとおもいますが、いわゆる非常に身分の不安定な方を、たとえば新規に採用して、定年退職したら、その新卒者とかこういう方を採用するの止めたらどうですか。私はやはり今までの長年臨職扱いの方を私は大切にすべきでないかと、ほんとにこういう方が役場も住民の暮らしも支えてくれておりますし、こういう方は家庭も支えております。だから大事にすべきでないかと。</p> <p>それから、次に鉛筆1本からいうことで、よく四条辺りのお店屋さんからの意見として、前は町長さんが運動会とか婦人会とか、老人会とか色んな行事で、四条辺とかあの辺りのお店でよけ色んなもん買うてくれよった。ところが最近ぜんぜん買うてくれんと、栗田町長さんは四条の人やと、ところがやな、四条から出るとのに四条のお店から1つも買うてくれん。もう町長さんは、ある人が言うな、町長さんはもう仲南や琴南ばかり大事にすると。こういうような意見も聞くわけで、私はいやいやそんなことはないです。もう町長人柄も非常にいいしやな、また、町長の人柄において職員も非常にみなさんいい人ばかりやと。私が危惧するのは、例えば、町長よく聞いてくださいよ。四条の商店街が琴平とか善通寺とか丸亀みたいに、全部シャッターを降ろしたらどうなりますか。非常にさびれます。だから、皆さんから預かったお金は大事に使わないかんとよく言われますが、税収入が17か18億あると思います。これはやっぱり、住民の方へ還元する必要があると思うんです。そのためには、少々、例えば普通の営利を目的とする会社であれば当然安いところで買わないかんけど、やっぱり皆さんから預かったお金は、みなさんのために使いますと、こういう立派な長野県の境村の村長さん、非常に立派な方がおります。この方は、そういうことで全国講演に回っりよります。その方はやっぱり仕事も全て町内の業者、品物も町内の業者、それから、そういうことで、非常に境村やから村ですわな、村を大事にしとると。そういうことで、私はやな、四条の特にあの商店街の人が言うんと一緒に、また先ほど言うたな、看板1枚からでも、あるいはほんま鉛筆1本からでも私は町内で買うべきでないかと思うんです。高い安いで買うんやったら、そらもうイオンとかあんなとこで買うたら安いかも分からんし、ジョイやあんなとこ安いと思う。ああいうとこは、まんのう町へひとつも貢献してくれよらんと思う。やっぱり、まんのう町へ対して貢献してくれる、こういうことを私は大事にすべき。これがほんとの、町長、元気まんまんまんのう町、これにはやっぱりな、町内の業者が元気でなかったらいかんのです。お答えお願いします。</p> <p>あんまり、立派でない町長さんのお答えいるんですか。</p> <p>議長がゆっくりやるきん・・・</p>
--	-------------------------------------	--

<p>末武議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。 谷森議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>
<p>末武議長 谷森議員</p>	<p>私の地元の近くの四条でそういう声が出ておったとは、私も存じ上げておりませんでした。決して、四条ほっという仲南とか琴南で品物買いよるかどうかいうんは、ちょっと私も十分存じ上げておりませんが、今後の課長会等を通じまして、物品購入等に対しましても鉛筆1本からでも、とにかく四条で買えとは言えませんので、町内の業者で、町内の業者で買って欲しいと言うことは徹底して行きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>末武議長 谷森議員</p>	<p>谷森哲雄君。 私、やはり一番大事なのは臨時職員の取扱い。そもうな、臨時職員それで行くんやったら、給料の面である程度、配慮するかほんとに保育所の保母さんにしたって、看護婦さんにしたって、健康増進課、事務的な仕事しよるかまだお答えいただいとらないんですが、どういう仕事しよるか分からんのですが、やっぱり長年臨時職で働いとったら経験も積んどるし、そら正規の職員よりもしかしたら人当たりええんと違うんですか。やっぱりこういうことは優遇すべきです。 それからもう1つは、こういう話聞いたな。町内の業者に看板業者おるのに、栗田町長さんはどっか他所の方へ看板頼む、これ谷森さんどうしてでしょうか。こういうような質問もあったんで、看板1枚からと言うようなことも思たんで、やはり住民の声はやはり大切にしたいと思えます。だから、先ほどいわゆる仲南、琴南で買うんでなくして、色んな面が、町長の目が仲南や琴南の方へ目が向いとんでないかいうような意見があったんで、その品物買う言うんでなくしてな。いわゆる、臨時職員については、ほんとに何言うんですか、3月でどなたが、どれくらいの方が退職するかそれは知りませんが、やはり臨職をやったり正規にする。これがほんとの町長、人間味のある行政と違いますか。臨職は臨職でいつまでも臨職にしとって、次から次と新卒を雇ういうん。これはいかなもんかと思えます。この点お答えいただいておりますので、お願いたします。</p>
<p>末武議長 栗田総務 課長</p>	<p>栗田君。 谷森議員さんの再々質問にお答えいたします。 谷森議員さんのおっしゃる臨時職に対する町の対応のご意見ですけれども、私も議員さんと心が通じる部分がございます。おっしゃること、十分にわかります。その上でお話ししていただくことをお許し願いたいと思えます。 それで、結果的には先ほど町長が申し上げましたまづ財政面の状況、それから今後の人事管理の中でどうしても職員の人数の減少していただかなければいけないと言うところがまず1つでございます。 それで、現在の臨時職の数の状況でございますけれども、88名のうち教育関係が、学校教育関係が59名、社会教育関係が10</p>

<p>栗田総務課長</p>	<p>名、ほとんどがこの2つの部分でございます。この中でも多いのが、幼稚園の先生、それから保育所の保育士さんでございます。先ほど教育長さんがおっしゃられたように、法律上ですね、どうしても人的な面で、子ども達の数に対して職員を貼り付けなければいけないと言う部分がございます。正規職員プラスこういうような数の臨時職員を採用していかなければならないという部分がございます。このお考えについてはですね、保育所の保育士、それから幼稚園の先生方のお考えにつきましては、私がとやかく申し上げる立場ではないかも分かりませんが、毎年2名から3名前後の職員が定年退職をいたしております。それを補充すると言うお話になりますが、これにつきましてはですね、私の考えではやはり新しい力を取り入れたいんだというようなお考えがあるのではないかとこのように考えております。後は、それ以外の職員数はそう多くはございません。そういう臨時職の方につきましても、やはり一生懸命働いていただいておりますので、申し訳ない部分がありますが、現況を考えていただきますと、今のままで対応せざるを得ないのではないかとこのように考えております。</p> <p>ただですね、給与面につきましては、毎年昇給はいたしております。ずっと固定の給料ではありません。毎年昇給はいたしておりますことを、この場で申し上げておきます。以上でございます。</p> <p>で、健康増進課の3名の方の内容につきましては、課長の方からまたお話ししてもらいます。</p>
<p>末武議長 宮地健康増進課長</p>	<p>宮地君。</p> <p>谷森議員さんのご質問にお答えいたします。現在、健康増進課につきましては、先ほど言いました3名でございます。現在1名が育児休暇というようなことで、休暇を取っておりまして23年の5月まで休暇されとる方が1名、保健師でございます。その保健師の補充といたしまして、1名現在退職された方を引き続いてお願いしておるのが保健師1名でございます。あと看護師で2名おられるわけですが、1名は包括支援センターの方でケアマネージメントとケアマネの仕事をしておりまして、認定の調査等に出かけとるわけでございます。もう1名につきましては看護師の同じ免許を持っておりまして、今、福祉保険課が実施しております国保会計での重複診療の調査とか、あるいは自立支援法に基づく障害者の認定等々による調査等々、あるいは保険行政での現場での業務等々にあたっていただいております。そういった保健師なり看護師等の免許を有する方々を雇用しとるといようなところでございますのでご理解をいただきたいと思っております。</p>
<p>末武議長 谷森議員 末武議長</p>	<p>以上で19番</p> <p>ちょっと議長。もう済んだんかな。</p> <p>3回やった。19番、谷森哲雄君の発言は終わりました。</p> <p>以上で、一般質問を終わります。</p>

追加日程第1	末武議長	お諮りします。お手元に配布のとおり本屋敷崇君から3月3日提出の発議第1号 まんのう町政治倫理条例の制定についての訂正請求がありましたので、発議第1号の訂正許可についての件を議事日程に追加することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 発議第1号の訂正許可についての件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。 追加日程第1 発議第1号の訂正許可についての件を議題といたします。 訂正理由の説明を求めます。 まんのう町議会議員、本屋敷崇君。
	本屋敷議員	本屋敷崇です。事件の訂正請求書についてお願いします。3月3日に提出した事件は次の理由により別紙のとおり訂正したいので会議規則第24条の規定により請求いたします。件名、発議第1号 まんのう町政治倫理条例について。理由、条例本文中にありまして、語句の不備がありましたので訂正するものであります。訂正の内容としましては、条例本文中に資産等報告書とあるものを税等納付状況報告書に訂正するものであります。全7箇所であります。以上です。
	末武議長	これをもって訂正理由の説明を終わります。 お諮りします。 ただ今議題となっております発議第1号の訂正を許可することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって、発議第1号の訂正は許可することに決定しました。
	谷森議員	本屋敷君に、提案者に文句言うんではないけど、この提案理由の中にやな、地方においても同様の事件が後をたちません。この文言はちよっとう受け入れがたいがと思いますが、いかがですか。
	末武議長	これもう今の訂正だけやけん。
	本屋敷議員	議長、動議。
	末武議長	嫌々違う。もう、とおっとる。
	本屋敷議員	これじゃない、動議です。提案を伴わない動議です。
	末武議長	そしたら待てよ。もう日程延長せないかん。

<p>本屋敷議員 末武議員</p>	<p>お願いします。</p> <p>本日の会議は24時まで時間延長いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
<p>(なし)</p>	<p>なしと認めます。よって本日の会議は24時まで延長することに決しました。</p> <p>本屋敷崇君。</p>
<p>本屋敷議員</p>	<p>すいません。動議をさせていただきます。私達議会、この議会ですね、4年の任期が終わろうとしております。この3月議会を持って任期が終わるのですが、今現在、各委員会に付託されている案件、議員発議が3件ございます。そういったものをですね、次の議会に残すのは宿題としてどうかと思う部分もありまして、委員会の期限をつけるという動議をお願いしたいと思います。今現在委員会に付託している案件を、3月議会最終日までの審査をしていただくと、いうことをお願いできればと思います。そうしなければ、委員会の中で結果が出なかったものは審議未了となりまして、廃案となってしまいます。今現在の議会の権能としてですね、今現在上がっている議会のもは議会の中で決着をつけておくべきではないかと思ひまして、動議をさせていただきます。</p>
<p>末武議長</p>	<p>ちょっとここで休憩。 (休憩 16時55分)</p>
	<p>休憩を戻して再開いたします。 (再開 16時58分)</p> <p>ただ今、本屋敷君から3件の議案についての3月19日までに審査を終了するよう期限をつけることの動議が提出されました。この動議は、1人以上の賛成者がありますので成立しました。</p> <p>この本屋敷崇君の動議を議題として、ただ今より採決いたします。この採決は起立によって行います。</p> <p>この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p> <p>この動議は成立いたしました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しました。</p> <p>なお、次回の議会の再開は、3月19日、午前9時30分といたします。本議場にご参集願います。</p> <p>本日はこれで散会します。</p>
<p>散 会</p>	<p>散 会 17時00分</p>

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月4日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--